

第 28 号

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter (2-28号—通巻第40号—)

「宇野理論を現代にどう活かすか」 Newsletter (2-28号)

発行：2023年7月9日

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter (第2期第28号—通巻第40号—) 山口重克
追悼特集号2をお届けします。 編集委員 横川信治 yokokwa [at] cc.musashi.ac.jp

Newsletter27号と28号は2021年9月にご逝去なされた山口重克先生の追悼特集号として企画した。企画の趣旨は以下の通りである。

27号、28号はそれぞれパート1とパート2とで構成し、パート1では1996年～2008年に刊行された5冊の『諸問題』シリーズを手がかりにして、先生の理論について論じ、パート2では山口理論の中で執筆者が最も強い関心を抱いている問題を取り上げ論じる。

『諸問題』シリーズは価値論・方法論、商業資本論、金融機構の理論、類型論、現実経済論がテーマとなっている。原論で先生が主として取り上げてきた問題だけではなく、段階論、現実資本主義分析という経済学全般の分野にわたって、山口理論に対する批判への反論、山口理論の有効性を論じるというシリーズである。単著としては最後に出版されたシリーズであり山口先生の理論的営為を総括する位置にあるものと考えられることから、これを手がかりにした論稿を執筆してもらうことになった。

また、そのような枠にとらわれずに、執筆者が山口理論の中で一番論じたいという問題を取りあげ自由に論じてもらうためにパート2山口理論の地平という舞台を設けた。

パート1と2では内容が重複するものがあるが、執筆者により異なる取り上げ方がされており、山口理論の深さが再認識されるものとなっている。

28号追悼特集号2においては、パート1で『商業資本論の諸問題』『金融機構の理論の諸問題』『類型論の諸問題』が取り上げられ、パート2では「資本主義の不安定性と原理論」が論じられる。

当初は『類型論の諸問題』は松尾秀雄執筆を予定していたが、体調不良のため菅原の執筆となった。また、『金融機構の理論の諸問題』を取り上げた竹内論文は、同書の後半部分を取りあげたものにとどまっている。松尾論文、竹内論文の続稿、さらに当初企画してまだ途上にある論文については補遺という形で発信したい。この特集号発刊を機に、山口理論の高みをさらに超える試みがなされることを願っている。

編集担当 松尾秀雄、菅原陽心

【ワーキングペーパー】

山口重克追悼特集号 2

パート 1 諸問題シリーズに寄せて (2)

菅原陽心「山口商業資本論の地平」

竹内晴夫「山口重克の貨幣生成論」

菅原陽心「山口類型論の提起」

パート 2 山口理論の地平 (2)

松田正彦「資本主義経済の不安定性と原理論」

Newsletter への投稿はワーキングペーパーの役割を果たします。ワーキングペーパーの著作権は著者に属しますので、幅広い読者の感想や意見を検討することによって、論文をさらに磨きあげ、学会誌や大学の機関誌で発表することが可能です。既発表論文の転載も受け付けますので、より多くの読者を得るために、「抜き刷り」の郵送の代わりにもお使いください。

この Newsletter は皆様の寄付によって維持されています。一人年間 1,000 円程度を目処にご寄付をいただければ幸いです。詳しくは、ご寄付のお願いをご覧ください。

「宇野理論を現代にどう活かすか」 Newsletter

編集委員：横川信治、植村高久、新田滋、清水真志、吉村信之、田中英明、清水敦

Editorial Board (English): Nobuharu Yokokawa, Richard Westra, Costas Lapavitsas, Robert Albritton, Makoto Nishibe

顧問委員：櫻井毅、柴垣和夫

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学経済学部 横川信治

Web マスター：小野成志

E-mail: contact@unothory.org

Web ページ： <https://www.unothory.org>

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第28号 - 通巻第40号)

発行：2023年7月9日

山口重克追悼特集号2

パート1 諸問題シリーズに寄せて(2)

菅原陽心

(新潟青陵大学短期大学部学長)

山口商業資本論の地平

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-28-1

http://www.unotheory.org/news_II_28

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

山口商業資本論の地平

菅原陽心（新潟青陵大学短期大学部学長） primopri27@gmail

はじめに 山口原論の地平

- 1 商業資本論の諸問題
- 2 流通過程の不確定性がもつ産業資本にとっての制約性について
- 3 山口理論における流通過程の「委譲」による制約性の解除
- 4 山口理論の発展の試み
- 5 山口理論の展開の方向性
- 6 「委譲」という規定の問題性

おわりに

【要旨】本稿では山口商業資本論の特徴を行動論的なアプローチと流通の不確定性に絞り、検討を行った。産業資本が利潤率増進活動の中に流通過程と生産過程という異質の過程を内包していることから、利潤率増進活動は流通過程の不確定性を利用しようとする活動と商品生産に投じる資本の割合を高めようとする活動との相反する内容を含むことになる。商業資本の自立化はそうした資本の利潤率増進活動に即して論じなければならないということが先生の議論の本質であることをまず論じる。その上で先生の展開がそのような方法で一貫されていないところがある点について論じ、先生の方法を貫く論理の構築を展望した。

はじめに 山口原論の地平

山口先生の商業資本論について論じる前に、先生の学問的営為を要約的に論じておこう。先生の業績を一言でいえば、経済原論を完成させたということになるであろう。

マルクスがそれまでの経済学のすべてを吸収した上で、新しい経済学、経済学批判として『資本論』を世に出したことは画期的であった。宇野弘蔵がマルクスの議論の問題点を指摘し、『資本論』刊行後およそ三四半世紀後に、資本主義経済の仕組みを原理的に明らかにする経済原論を刊行したことは同等の画期的な成果であった。そして、先生はこの宇野によるマルクスの議論の整序を徹底化し、宇野が意図していた構想を発展させて、経済原論を完成させたといえる。

先生の学問的成果を大きく整理してみると次のようになるであろう。第一には、流通論における価値概念の拡大、再定義である。先生は社会的生産とは直接的な関係がない交換の場としての市場での価値を交換力として定義し直した。商品に凝固した労働というそれまでの価値の定義は価値法則が作用する資本主義的商品としてなされなければならないことを明確にし、市場という場で論じられる価値を広義の価値、資本主義的商品で論じられる価値を狭義の価値として価値概念は重層的に展開しなければならないとしたわけである。この重層的な価値の再定義によってそれまでの価値を巡る様々な混乱した議論は整理されることになった。この先生の議論は示されてみれば極めて当然なものであったが、しかし、それまでの固定観念にとらわれている人々には思いも付かない議論だったであろう。まさに先生の議論はコペルニクスの転回をもたらしたといえる。

第二は生産論における価値法則の論証についての画期的な提起である。先生は、価値法則は必要生産物連関という場で明確に論じられることを示した。必要生産物連関にあってはその生産編成は社会的生産によって規定された労働配分が満たされることによって可能であること、これが価値の重心を規定するという議論を展開した。生産に投じられる労働量と生産物量の間には確定性があることが眼目となった議論であるといえる。そして剰余生産物連関では資本の競争原理が作用することによって投下労働量と価格変動の重心としての価値量とは一致しなくなることも示し、その上で社会的労働配分として捉え直された労働価値説は剰余生産物連関でも貫かれていることを明らかにした。この価値法則の論証によって、いわゆる価値と生産価格の問題とされていたことが根本的に解決されることになった。

第三は競争論を市場機構論として再編、整備したことである。これは、競争論を、資本による社会的生産編成が個々の資本の競争を通じて実現されていくという過程を展開するものとする整備である。わかりやすくいえば、生産論で明らかにした価値法則が個々の資本の競争の中で構造的に貫かれていることを明確にしたということである。そして商業資本はそのような資本の競争機構を補足する補足的競争機構の最初に位置づけられ、続いて、銀行資本、証券業資本が展開されるという構造になっている。

つまり、先生の画期的な議論は流通論、生産論、競争論が有機的に関連し、資本主義経済

の機構を一貫して説明する体系的な原論になっているということである。繰り返すと、価値概念の広義化により、生産論による価値法則の論証という方法を徹底化し、労働価値説を、社会的労働配分による価値の重心の規程として、いわゆる『資本論』第一巻と第三巻の矛盾というような俗論から決別する地平を確保し、さらに、競争論の展開によって、資本による社会的生産が市場における個々の資本の競争を通じて編成されていくことが示されるようになったのである。先生のこうした整序によって、『資本論』第一巻、第二巻、第三巻、宇野原論の流通論、生産論、分配論と三面から論じられた議論が統一的な、一貫した、有機的な構造を持つものとして組み直され経済原論の世界が完成したといえることができる。

1 商業資本論の諸問題

以上のような先生の原論体系に関する成果を前提とした上で、商業資本論についての議論を取り上げていこう。

先生は『商業資本論の諸問題』（山口 [1998]、以下同書からの引用はページ数のみを示す）の冒頭で先生の研究の歩みに即しながら、商業資本論についてこれまでどのような問題が論じられてきたのかを簡潔に要約しているのので、それをまず見てみよう。

先生は宇野による問題提起から商業資本の本格的な研究は始まったとし、その中心的な論点は通常「流通費用の資本化」問題と呼ばれているものであるとする。

宇野の提起は、「『資本論』第三巻の前半の産業資本の利潤率とその平均化、およびその傾向的低下を論じている部分では流通上の諸費用は資本の構成要素としては捨象されているが、第四篇の商業資本論の所になると、それらは資本の構成要素として参入されて、利潤率の平均化に参加することになっている、これはどのような論理によるのか、という問題である」(i)とし、この提起をきっかけに宇野、森下論争が引き起こされたという商業資本論争の始まりを整理する。

先生は最初に勤務した電気通信大学、続く新潟大学でとりまとめた論文を紹介する形で商業資本論の諸問題を三つのグループに大別して整理している。第一は『資本論』クリティークに関する諸論点であり、第二は宇野の商業資本論の諸論点であり、第三は先生の積極説である。第一、第二のところは、要約的に紹介し、第三の部分は長くなるが、原文をそのまま引用する。

『資本論』のクリティークとしては次の1)～4)を論じたとまとめている。

1)『資本論』の第16章では「流通上の諸費用が商業資本として産業資本から分化・独立するという方法的見地に立っていること」(ii)を評価し、これを分化・発生論と名付け徹底化することを主張した。

2)マルクスは一般的利潤率を求める際に純粋な流通費用を分母にだけ追加するという計算をしたため生産価格が価値に流通費用を追加したものになったことに対し、ローゼンベルグが流通費用は分子の剰余価値から控除されるべきだという訂正説を提唱したこと

を検討し、剰余価値からの控除の現実化機構を考究する一つの契機とした。

3)商業労働者の賃金の資本化というマルクスの「困難」な問題の解決方法を探り、流通費用の機能の考察を行った。

4)マルクスが個々の商品の使用価値に固有な平均的流通期間を想定している点についての問題点を論じた。

第二の宇野独自の商業資本論の検討と評価については、次の1)～3)を論じたとまとめている。

1) 商業資本論の位置に関わる問題についてである。宇野は産業資本においては資本に参入できない流通費用を商業資本において資本としうるためには貸付資本の資本化という関係が一般化している必要があり、これを実現する信用制度をまず展開しなければならないという形態的論拠と、産業資本の利潤率増進活動にとって果たす役割という観点からも信用制度を先に説くべきだという機能論的論拠を示すが、いずれも説得的ではないとした。

2) 宇野は流通費用の独自性をその不生産性と不確定性の両面から論じているが不確定性から論じるものとして整序する必要があるとした。

3) 宇野は流通資本を生産資本の変態部分であるということからこれを不生産的流通費用と区別する面と、不確定性という観点から両者は同じ性質を持っているとする面があるが、この二つを流通上の諸費用として一括した。

第三に山口先生の積極説を以下のようにまとめている。

「(一) たとえば、いわゆる価値形成労働の要件について新しい見解を提起し、その要件論からすれば、いわゆる商業労働ないし流通労働の中にも価値形成的なものがあることを論じた。

(二) 流通過程の独自な問題ないし産業資本にとっての制約性を、そのいわゆる不生産性にではなく、不確定性に求め、そのこととの関連で、産業資本から商業資本が分化・独立する動力ないし意義を産業資本による不確定な流通過程の委譲によって説明することを提起した。

(三) この不確定性論との関連で、利潤論で産業資本の利潤率から流通上の諸費用が捨象されるという問題は、産業資本の部門選択の際の基準になる利潤率についてだけのことであることを明確にした。

(四) 商業資本と商業利潤の間には、それ自体としては確定的関係はないが、商業資本は取扱商品の変更、つまり投資先の変更が比較的容易であるということによる、商業資本の利潤に独自な均等化メカニズムがあるということから、マルクスのいわゆる商業資本の「必要な割合」の独自な性格を確定した。

(五) 市場機構論全体の方法上の問題としては、商業資本などの市場機構の意義ないし役割について、個別産業資本にとってのそれと資本家社会にとってのそれとを区別して考察することを提唱し、いずれの観点から見ても、商業資本のほうが信用制度よりも論理的

に先行し、信用制度は商業資本の機構上の限界を打開するものとして位置づけることのできるものであることを論じた。」(iv～v)

先生のこうした整理は同書が刊行された1998年の時点でいわば自身の理論史を踏まえたものであることはいうまでもないが、最初に大学に職を得たという極めて早い段階で執筆した論文において、後に整理した形で提示されることとなる山口理論の骨子が提示されているということに驚かされる。

本稿では積極説として示された論点の中から、その起点である、流通過程の不確定性とその「委譲」について論じる。

2 流通過程の不確定性がもつ産業資本にとっての制約性について

先生は流通過程の不確定性がもつ産業資本にとっての制約性について論じ、商業資本の分化を流通過程の「委譲」にもとめるという議論を提示した。

流通過程の不確定性ということについては、価格変動、流通期間の不確定性両面があるということはいうまでもない。先生はこれを区別せず論じているとみることができる。

この点について山口理論を継承する論者から批判されることになる。『商業資本論の諸問題』で取り上げられている、青才論文、福田論文がその代表である¹⁾。これについては立ち入った議論をここでは展開しないが、少し荒っぽくまとめると、両説が流通期間の変動をまず想定し、その後に値付けの変更をおこなうというような想定になっているのに対し、資本家の行動はそのように一般化されるものではないということが同書で指摘されている論点である。個々の資本にとって、取扱商品の流通期間の変化とそれによる在庫状況の変化は重視されるであろうが、そのことだけが当該商品の販売価格設定に影響をおよぼすとは出来ないであろう。個々の資本家のもっている、現状の商品販売状況についての情報、今後の見通し、個々の資本家の経験に基づく対応の差異なども自己の商品価格の値付けに影響を与えるのであって、流通期間の変動が値付けの動向に最も影響を及ぼすということはこうしたことを吟味しなければ導き出しえないであろう。青才、福田の展開にあってはそうした吟味がなされているとはいえないのであって、同書で示された先生の指摘は妥当であると思われる。

ここではそこで、不確定性については「いつ売れるか分からない、いくらで売れるか分からない」という両面が混在しているものとして議論を進める。

先生の分化の議論は、産業資本の利潤率増進運動に対して流通過程の不確定性が制約となっていることから始めている。資本の利潤増進活動一般を論じる際には、流通過程の不確定性自体が利潤源泉になるという側面もある。むしろ商品売買資本の形式の場合はこの不確定性が利潤源泉になっているといってもよい。したがって、資本を一般的に規定するという次元では、流通過程の不確定性が利潤率増進の制約となるということはいえない。しかし、価値増殖活動の中に生産過程を抱えることになる商品生産資本の形式の場合、

したがってまた、産業資本にとってはその不確定性が制約となる面が生じるのである。このことを先生は簡潔に次のように論じている。

「生産過程の固定性のために流過程の不確定性がその〔産業資本の〕価値増殖運動にとって特殊な制約をなすことになる。すなわち、流過程が不確定的な変動をすることに対応して、生産過程を一定の規模に維持するために必要な流通上の諸費用が不確定に変動することになり、種々の形態での流通資本の不確定な遊休が不可避となる。また、このことは利潤率にとってマイナス要因であるから、この遊休をできるだけ節約しようとする、生産過程の規模が不確定的に変動することになり、その結果、固定資本部分の不確定な遊休が生じることにもなる。またこうしてそのようなことから生じる損失を軽減するための特殊な資本投下、いわゆる純粋な流通費用の支出も必要となるわけである」（68頁、山口〔1983〕298頁からの引用箇所）

最初に論じられているのは生産継続のために追加的に投下する必要のある流通資本であり、流過程の不確定性のためにこの流通資本部分が不断に遊休化するという問題である。先生は明示していないが、先生はマルクスと同様いわゆる単線的連続生産で論じているというように読むことができる。このことから、生産過程を並行的に行う連続生産のモデルにあってはこの流通資本部分の遊休は発生しないという議論も示され、このような遊休化は問題とならないという議論もなされた。しかし、流通資本部分が貨幣形態という形で遊休しないという議論は、商品がいつ売れるかわからないという本来の不確定性とはことなり、想定した流通期間の最終日に商品が販売されるというモデルでのみ示されるものである。資本家は一定の販売期間を想定し、流通資本を用意するのであるが、生産された商品は想定した販売期間のなかでもいろいろな時点で販売されるのである。その場合、商品が販売された時点で資本は貨幣資本という形で遊休することになる。並行的連続生産をする場合は大きな流通資本が必要となるのであり、こうして発生する遊休資本は資本にとって問題となるわけである²⁾。

先生は流過程の不確定性が原因となり流通資本の遊休が絶えず発生するということ、また、これを節約しようとする、生産規模の変動による固定資本の遊休が発生するということ、そのことによる純粋な流通費用が必要となるということなどを指摘する。最後の流通費用がどのようなものなのか不明な点があるが、流通資本を用意する必要があることによつて節約できない遊休資本が発生することは明らかであり、そのことに伴って様々な流通上の諸費用も必要となるということは容易に想定できよう。このように流過程の不確定性が産業資本の利潤率増進活動にとっての制約になることは明確に論じられているといえる。

先に触れたように、この議論は単線的連続生産による価値増殖を行っている産業資本でも並行的連続生産を行っている産業資本でも同じように成立する。このことをまず確認しておこう。その際の資本家の行動については、流過程の不確定性に対応するために、一定期間の流通期間＝販売期間を想定し、流通資本や流通上の諸費用を用意して販売活動を

行い、そして、当該商品の多くは資本家の想定した流通期間内のいずれかの時点で販売されるというものである。資本家の想定期間では販売できない場合もあるがその際には準備金を取り崩し、生産を同規模で持続する、あるいは、当該商品の販売状況が悪化する予想を立て、生産規模を縮小する等の行動をとることになる。ここでは、想定販売期間内で販売された場合について詳しく見ていく。

単線的連続生産であろうが並行的連続生産であろうが、想定販売期間というのは個々の資本が経験上この程度の期間を想定すると生産した商品は販売できると想定したものであるから、実際の商品販売は想定期間内に実現されることが多いと考えてよい。そうすると、想定期間と実際に販売された期間の差にあたる期間で、流通資本として用意していた資本が貨幣資本という形態で遊休することとなる。単線的生産系列の場合はマルクスが論じているように、商品生産の過程に応じて生産技術に基づき一定割合の遊休が必ず生じるのであるが、その遊休部分にさらにこの流通過程の不確定性による遊休が加わるということになる。付け足しておく、並行的連続生産を行うことにより貨幣形態での遊休が発生しないというのは、この生産過程の進行に応じて一定期間発生するであろう遊休部分が生産を並行的に行うことによって見られなくなるという議論である。ここで問題としているのは流通過程の不確定性によって発生する遊休部分についてである。その部分に関しては並行的連続生産をとり利潤率増進活動を行っている資本にあっても発生することはいままでのない。この部分を節約しようとする場合は、想定流通期間をより短く設定し、生産規模をその分拡張するということになる。これもどちらの生産方法でも同様である。しかし、そうした想定期間の短縮を行った結果、想定期間では販売できない場合が増大すると、流通過程の不確定性のために用意していた準備金を取り崩さなければ生産規模を維持することができなくなり、そうしたケースが常態化すると、想定期間を見直すことになる。その結果、以前の設定と同様の流通期間を想定し、拡張したままの生産規模で価値増殖を行う、あるいは生産規模を変更するなどのことを行うことになる。

想定した販売期間では販売が困難であり、それを避けようとする、商品販売価格を抑えて処分しようとすることもあるであろう。流通の不確定性の価格変動ということである。その場合も、流通資本として回収できる額を下回るような価格で販売した場合は、その分価格変動準備金を取り崩して生産を持続することになる。商品の販売状況に応じて、想定期間を維持するか、変更するか、また、生産規模を維持するか、変更するかなどもこのような販売経験や当該商品の市況の変化、需給関係の予測などを踏まえておこなうことになるであろう。商品価格の変動についていえば、想定した価格を上回って販売出来ることもあるであろうし、そうでない場合もあるのは当然である。絶えず生じるそのような状況に応じて価格変動準備金を常に用意しているのであって、これも単純に節約できないという問題を資本家は抱えていることはいままでのない。ただ、商品生産資本形式、産業資本にあっては、この流通過程の不確定性と生産継続という問題が関連しているところが他の形式の資本と異なるところであり、より多くの商品を生産、販売し、利潤率の増大を実

現しようとする資本にとって、この制約性は固有な性格を持つことになっているわけである。

3 山口理論における流過程の「委譲」による制約性の解除

では、この制約を解除する方法はどのようなものとされているのだろうか。先生は流過程の「委譲」という方法を挙げ、産業資本に「委譲動因」が生じるとする。これについては『商業資本の諸問題』では「このように不確定的な変動をする流過程を他の資本に委譲できれば、個々の産業資本にとっては制約条件が除去されることになって利潤率は増進されることになるであろう」（68 頁）として『競争と商業資本』から以下の引用を行う。

「流過程を他に委譲することの個々の産業資本にとっての利点としては（一）個々の産業資本にとっての流通期間を短縮することによって流通資本の縮小と一定量の資本による生産規模の拡大が可能になるという点がある。（二）さらにまた、流通期間を多少とも確定化しうることによって、流通期間の変動にそなえた準備資本を節減しうる、あるいは固定資本の遊休を縮小しうることになり、しかもそれによって一定量の資本による生産過程の規模を拡大し、年間生産量を増大させることができるという点もある。（三）また、流通費用も節減でき、その分だけ生産過程が拡大できるということもありうる。これらの諸点は、個々の産業資本の利潤率の分母の縮小と分子の増大とに寄与することによって、利潤率を増進させる要因となるのである」（山口 [1998] 198 頁）。

論者としては「委譲」という用語を使用することについては問題があるのではないかと考えているが、それについては後に論じる。とりあえず先生のこの展開をどのように捉えるのかを論じていこう。

先生は流通期間の短縮を「委譲」の第一の利点とする。そうすると、この流通期間の短縮というのは個々の取引を取り上げたものというわけにはいかないであろう。個別の販売を考えるとすると、短期に実現する場合も、長引く場合もある。短期に実現したからといってもただちに流通資本の縮小などには繋がらないことはいうまでもない。流通資本は想定販売に対応して準備しているのであるから、想定した販売期間の中の変動であれば、そのことから直ちに流通資本の縮小ということは導き出せないと考えられるからである。したがって、この場合の流通期間の短縮というのは想定販売期間の短縮が可能になると考えなければならない。では、それにはどのような要件が必要となるのかという問題があるであろう。先生の展開ではそのメカニズムについては立ち入った考察は示されていない。その点を問わないとすれば、先生の説明は極めて明確である。

次の流通期間の確定化ということについても同様のことが指摘できよう。この確定性とは具体的にはどのようなものとして想定されているのか、そのためにはどのようなメカニズムが作用するのかという点が明示されてはいない。ただ、不確定性がある程度軽減され

るとすれば、様々なメリットが発生し、生産拡大に投じられる資本が増大するということが明らかであろう。

最後の流通費用の節減については、流通期間の短縮、確定化が実現するとすれば当然のことと想定してもよいであろう。

したがって、先生のこの展開を深化させるためには、流通期間の短縮、確定化がどのように実現されるのかということについて考察する必要があると思われる。

論者は以上のように考えているのであるが、先生はこれに対して「委譲」についての議論は次のような設定であると説明をしている。

「私が商業資本にとっての価格差発生メカニズムを説明するときに使っている理論モデルは、第一次的には、個々の産業資本の生産物はその生産過程の旅を終えたとたんに商業資本に買い取られるという単純な仮定をおくことによって、問題の価格差についての基本的な理論的根拠が明確に示せると考えたからである。

もちろんこのような単純なモデルは、目的に寄与した後は、単純な仮定を外すことによって修正されなければならない。問題となっている拙著では、この点を、例えば「産業資本は必ずしも必要に応じて有利な条件で恒常的、全面的に流通過程を他に委譲できるというわけではない」（『講義』二〇九頁）とし、仮に「産業資本が生産した商品を直ちに商業資本に買い取って貰うこと」ができ、「流通期間を確定すること」ができるとしても、「そのためには商業資本への販売価格は商業資本のイニシアティブによって決定せざるを得ないことになる。・・・市場価格は不断に変動するのであり、商業資本はこの市場価格との価格差が出来るだけ大きくなるような価格で産業資本からその商品を購入しようとする活動を行うのであって、商業資本の購入価格は不断に変動せざるを得ないであろう。販売期間を確定化し得ても販売価格が商業資本のイニシアティブの下に不確定的に変動するのであれば、流通過程の不確定性の問題を委譲し除去したことにはならない。委譲行動の利点も絶対的なものではないのである。・・・産業資本は無条件で委譲行動をとるとはいえない」（同上、二一四頁）という点を指摘した。また、逆に産業資本に準備貨幣の余裕があるなどして、「多少とも売り控えることが出来る条件」があれば、「商業資本のイニシアティブを多少とも弱めることになり、商業資本への販売期間を必ずしもゼロにしようとする行動をとるとは限らないことになるであろうし、商業資本への販売価格も両者の交渉の過程でさまざまになりうるであろうことを指摘（同上、二一五頁）して、当初の単純なモデルの訂正を提示した。要するに、この修正モデルでは産業資本にとっての不確定性はいわば復活しているわけである。しかしそこでは最早、それは混沌とした不確定性ではなく、理論的な規程を受け、理論的に再構成された不確定性であるといえてよい。」（156～157頁）

つまり、ここでは単純なモデルとして、生産した商品が直ちに販売されるという想定を行い、そのことのメリットを明確にし、「委譲動因」が生じるという設定になっている。先に示した論者の想定とは全く異なる設定である。しかし、この先生の展開は説得的であ

ろうか。引用文の最後には単純なモデルを設定した後に、修正を加えることによりその不確定性は「理論的に再構成された不確定性である」としているが、これは何を意味しているのか不明であろう。この単純化したモデルで論じるということにそもそも問題があるといえるのではないであろうか。

先生が論じているように、産業資本の利潤率増進活動にとって流通過程の不確定性が一定の問題となっていることを明確に示すにはこうした単純化したモデルで十分であろう。しかし、それはいわば資本にとってのメリットを抽象的に示しているだけであって、このことから産業資本がどのような行動をとることになるのかということが示されているとはいえない。それは、先に論者の示した設定から明らかになる。

論者は、産業資本の不確定性の解除という場合、何らかの理由で生産を終えた商品が直ちに販売されることになったからといって、すぐに流通資本の節約を行うという行動はとれないということを示した。もちろん、かりに産業資本がそのような行動をとったとした場合、その時点では流通資本をふくめた流通上の諸費用が節約されているということは論じられる。しかし、その直接的な現象は、まずどのような形で現れるかということ、用意していた流通資本が貨幣資本という形でそのまま遊休することになるというだけのことである。制約性の解除という場合はそのような遊休を縮減できるような行動をとるところでおさえなければならない。つまり、そのように発生した遊休資本部分を生産規模の増大に充てるといいうようなことが論じられなければならない。しかし、個別の商品販売の状況に応じて、直ちに生産規模を増大すると考えることは出来ない。生産規模を拡張した次の時点では商品販売が順調に進まず、流通資本の不足というような事態が増大する可能性もあるからある。先生の単純なモデルではこうしたことが示されているとはいえないであろう。したがって、産業資本がこの制約性を解除しようとして、どのように行動するのかということも明らかにはなっていないと考えられる。

先生は競争論においては利潤率増進をめぐる個別的な活動に即して議論を展開するという点を強調されている。先生の単純なモデルによる説明はこうした先生の方法とそぐうものとはいえないのではないだろうか。では、この制約性の解除をめぐる産業資本の行動はどのように展開すべきなのであろうか。

4 山口理論の発展の試み

以上のように検討を加えていくと、先生の「委譲」モデルの設定にはその説明が十分尽くされているとはいえず、個別資本の行動に即して展開する必要性があると考えられるのである。

このような問題点を解決する方法として、山口理論を継承する論者による安定的な取引の想定という議論が提起されている。たとえば、長期契約の売買取引を取り結ぶという議論である。これは、論者によって安定的な取引関係の形成、長期的な契約関係の形成ない

しは組織化というような形で論じられている。簡潔に言えば、産業資本と商業資本間の安定的な取引の形成という論点を導入し、流通過程の縮小化ないし不確定性の一定程度の確定化が実現するという議論である³⁾。

長期的契約に基づく売買取引という例で考えてみよう。この方法は売り手としての産業資本にとっては確かに販売先の確保というメリットがあるといえよう。こうした契約を取り結ぶと、商品販売価格の変動を利用した利潤増進という方法をとることは出来なくなるが、流通資本の縮小が可能となり生産を増大して利潤率増進を図ることができるというメリットである。ただし、長期契約を取り結ぶと販売価格は一定期間固定されるということが売り手にとってもデメリットになる場合も考えられる。この点は後で立ち入って考察しよう。ここではまず買い手としてのメリットについて考察してみよう。

長期的取引のメリットを立ち入って考察するために、これを原論の問題として論じる前に、現在一般的に行われている長期契約による売買について考察してみよう。たとえば寡占的な製鉄メーカーと自動車メーカーが鋼板の購入について長期契約を結ぶという例である。このような取引は現代では当たり前のように行われている。また、開発に巨額な資本投下を必要とする原油や天然ガスのようなものについても、電力会社などが長期的契約をむすぶことは多く見られる。こうした長期契約が結ばれる理由は簡単に指摘できるであろう。前者の場合は、巨大な産業資本同士がいわば工程間分業のような関係を持って売買する場合に見られる。この場合は売り手のメリットは先に指摘したことが妥当しており、買い手は大量の材料を安定的に得ることがメリットとなっているといえよう。買い手の産業資本は価格変動を利用して利潤率を増進する方法もあるが、価格変動を予測しながら絶えず仕入れ先を選択するというより、一定価格の下で継続的な購入をした方が安定的な生産継続が可能であるというほうによりメリットがあると判断しているわけである。また、原油取引など後者の場合は、売り手としては巨額な資本投下を回収するということから長期的な売買取引を求めるであろうし、買い手としても安定的な原料供給が必要ということから長期的な売買契約を選択する動因が強まるということがいえる。現在では原油取引においてはスポット取引による売買の割合が高まっている。これは原油市場が整備され、長期的取引をすることなく原油が容易に購入できる条件が整ってきたということが買い手の購買行動を変化させているからだといえよう。したがって、エネルギー供給が世界的危機などにより不安定化すると購買行動もまた変化するということがいえる。このように現在行われている長期取引をみてみると、当然のことながら、買い手、売り手の両方の利点があることが長期的取引を可能にしているということが指摘できる。

こうした考察を加えた上で原論の議論に戻ってみよう。原論においては売り手としての「委譲」メリットについては立ち入った検討がなされているが、買い手のメリットについては十分に考察されていないことに気づく。そこで、まず買い手のメリットについて考察を加えてみよう。

原論の議論では直前で見たとような買い手のメリットは論じられないであろう。寡占的な

産業資本同士の取引などでは大量の原材料の継続的な入手というような安定的な供給が買い手のメリットとして考えられたのであるが、原論においては、商品の供給が制約されるというような条件を想定することは出来ない。利潤率の上昇が見込まれる商品は供給量が増大すると考えられるのであり、原材料の買い手としての産業資本は特定の売り手と長期契約を結び原材料の供給を確保するという動因が強いとは考えられないからである。そうとすれば、原論という舞台で問題となるのは、買い手としての資本の購買活動としては、長期契約という取引をすれば個別の資本の想定した価格より商品が安く購入できるという場合である。しかし、その場合、価格条件を長期的に固定した購買が買い手の強い動因になるとは一般的にはいえないであろう。長期的な売買契約を結ぶと当該時点での市況と比較して、より安価に当該商品が入手しうるとしても、当該商品の価格がその後低下するという予測をする資本には長期契約を結ぶ動因は生じないからである。つまり、買い手がメリットを見いだすとすると、購入する商品の価格が一定期間現時点と同様、ないしは上昇する可能性があるとは判断したときであるといえる。つまり、そうした需給関係の判断に応じて買い手のメリットは想定できるのであり、売り手が長期契約を取り結ぶ強い動因を持つという場合であっても長期契約が取り結ばれると簡単に結論づけるわけにはいかないといえる。

買い手が産業資本であるとする、産業資本の生産活動によって原材料の必要量が規定されているという側面も考える必要がある。売り手が長期契約で販売をするときにはその販売量も考慮されるであろう。そうすると買い手が必要とする購入量と売り手の販売しようとする量が見合うかどうかという問題も発生するのである。買い手が商業資本である場合は購買量については弾力的に増大しうるので、そのような制約性はないといえる。しかし、商業資本は商品価格差を利用することで利潤を上げようとしているわけであるから、当該時点の価格差だけではなく、商品価格の時系列的な変動も購買活動の重要な要因となる。そうすると長期契約を結ぶことがその期間を通して有利であるかどうかということが重要になる。商業資本は価格の変動を重視するということを考えると、先に示したように、長期契約を結ぶと商品価格は一定期間固定するということになるのであるから、一般的に長期契約に強い動因を有するとはいえず、商業資本の需給関係の予測に応じて、強い動因がはたらくこともあり、はたらかない場合もあるという他はない。むしろ、商業資本の購買活動としてはより廉価に商品を購入しようとする場合、長期契約という条件を設定するよりも、大量の商品を購入するという条件を設定し購買行動を行うということが一般的だといえるであろう。

改めて売り手のメリットについても立ち入った考察をしてみよう。たしかに、長期契約を取り結ぶと、その時点で流通期間の短縮化、一定の確定化がはかれるということによって生産過程に投じる資本部分の割合を増大させるというメリットはある。ただし、価格が一定期間固定されることによるデメリットも売り手としての産業資本にもあるということが出来よう。たとえば、長期契約を結んだ後に産業資本が生産している商品の価格が上

昇するという状況を考えた場合、当該産業資本は市場価格に比べ安い価格で当該商品を販売せざるを得ないことになり、結果的に長期契約での販売が利潤率増進に結び付かないということになる。こうしてみると、長期契約を取り結ぶ売り手、買い手のメリットが発揮されるという場合は、両者の見込みとして、商品価格が比較的安定して推移するという場合であるということがいえよう。原論では市場の無政府性を想定しているので、一般的に商品価格は安定的だと想定するわけにはいかない。景気循環論の展開においては、好況期は商品の追加供給が円滑に行われるので、価格変動も安定的であるということは論じられるのであるが、その場合でも需要が供給を上回って伸びる場合は価格が上昇し、追加供給が実現されると引き戻されるということであるので、長期契約に絶えずメリットがあると論じることは出来ないであろう。

このような考察を加えていくと、長期契約という状態を想定することによって商業資本の自立化が論じられるという組立には問題があるといわざるを得ない。もちろん、これまでの考察で明らかになったように、売り手、買い手がともに長期契約に強い動因を持つ場合もあり、そうした場合は長期契約に基づく売買が成立するであろう。しかし、こうしたことは産業資本同士の売買、あるいは、商業資本が自立化したのちのそれら資本間で売買を論じるなかで論じられるものであり、そうした取引を想定しないと自立化が論じられないという組立は極めて問題のあるものといえよう。

先生の議論を行動論的に発展させるということについては、長期的契約なり安定的関係なりを想定することなく、展開することが出来ると思われる。つぎに、論者の試論を示すことにしよう。

5 山口理論の展開の方向性

論者の自立化論の骨格を示すと、次のようになる。

先生は生産過程をその運動に含んだ産業資本には、資本一般としてより高い価格で生産した商品を販売し利潤を得ようとする、いわば流通の不確定性を利用して利潤増進を行うという側面と、生産過程においてより多くの商品を生産し、それを販売することによってより高い利潤率を上げようとするアンビバレントな動因を内包していることを指摘している。そうであれば、産業資本にあっても、生産過程で商品生産を増大することによって利潤率増進を図ろうとするタイプの資本（ α 型資本としておく）と、流通の不確定性を利用し、より高い価格で商品を販売する、ないしはより短期間で商品を販売することによって利潤増進を図ろうとするタイプの資本（ β 型資本としておく）が存在すると想定することが出来るであろう。そして、後者のタイプの資本の中に、流通過程の不確定性の利用をより徹底化するために、生産過程を運動から排するという動因を持つ資本が生成することが出来るであろう。立ち入って展開してみよう。

さて、 α 型資本は想定する販売期間の短縮をどのように図ることになるであろうか。も

ともと α 型資本では生産量の増大を利潤率増進の主たる手段として行動する資本であるから、その販売価格についてはより高い販売価格で買い手を探すというものとはいえない。したがって、当該商品の市況の中では価格設定についてはいわば弱気の設定をしていると考えてよいであろう。このような販売戦略が、価格変動を利用して利潤増進活動を図るのではなく、流通期間の短縮、ないしは確定化を通して生産資本の割合を高め利潤率増進を図る資本にとっての一般的な行動であるということが出来るわけである。そうした販売行動を行う α 型資本は β 型資本に比べると想定期間を短期に設定し価値増殖行動を行っているということは一般的には考えられよう。さらに、 β 型の資本が商業資本として自立化し、商品購入を行うことになると、そのような資本は率先して α 型の資本からの商品を購入することになるであろう。つまり商業資本の自立化を想定しない場合でも、 α 型の資本の想定販売期間は相対的に短期なものになっているとしてよいのであるが、商業資本の自立化によってこうした傾向は強まり、 α 型の資本は流通資本の節約、不確定性の確定化、流通上の諸費用の節約を実現するということになるであろう。

先生は生産した商品が直ちに販売されるという単純なモデルで「委譲」メリットを論じたのであるが、そのようなモデルは行動論的な展開にはなっていないであろう。かりに、そうした行動がとれるとすれば、産業資本が長期契約を取り結ぶというような事態を想定する他はない。そして、そのような契約を取り結ぶということは一般的には論じられない点はこれまで検討したとおりである。繰り返すと、生産した商品を直ちに販売することが継続的に出来るのであれば産業資本にとって流通資本が全く必要となくなるのであって、生産資本に充当する資本は最大化でき、そのメリットは最大化されるということは論理的には示すことが出来るのであるが、これは資本の行動に即した提示とはいえない。先生の「委譲」メリットはそのような極端なモデルを採らなくても、 α 型、 β 型の産業資本を想定し、 α 型の資本に即して考察することによって示すことが出来ると思われるのである。

α 型資本を想定すると、資本の利潤率増進行動の中で、生産資本の割合を増大させることによって利潤率を高めるという資本の行動パターンが論じられる。そうした行動が成功するかどうかは保証されているわけではないが産業資本の中にはそのように行動する資本が存在するという事は論じられるのである。そしてそのような資本による販売行動を β 型資本のそれと比べることによって、相対的に低価格でも商品を販売することが想定できるわけである。これを別の観点から論じると、 α 型資本は販売活動に投じる費用などを相対的に抑えようと行動するのであるから、より高い価格で販売できる可能性があるとしてもそれを実現できるという機会は多くないと考えられ、結果的に相対的に低廉な価格で販売することが多いということになる。そのこと自体は利潤率増進にはマイナスとなるのであるが、流通上の諸費用を節約することにより商品生産量を増大させ、それを販売することによって利潤率を高めるという行動をしているのであるから、それらの活動の結果利潤率の増大が実現されればよいという行動をとっているということである。

そして、商品を購入する資本の側からすれば、そうした α 型資本からの購入を増大させ、

生産費用を節約することによって利潤率の増進を行うという行動をとるということは想定できるわけである。ただし、買い手が産業資本の場合であると、この購買活動は生産に必要な量に限定されているなど、そのうまみを十分に活かすことは出来ないという面もある。これが価格変動を利用して利潤率増進活動をしようとする β 型資本にとっては制約であるということになる。 β 型資本の内には安く購入できた商品を他の産業資本に販売することによって利潤を得た方が、その商品を原材料として商品を生産しその販売から利潤を得るよりも高い利潤率が得られると判断する資本も発生するであろう。つまり、自らの資本活動の中から生産を除き、商品の価格変動の利用に純化した方が高い利潤が得られると判断する資本である。そのような行動をとると、安い価格で購入できる商品量についていえば自らの生産に必要な量だけ購入するという量的制約は無くなるので、資本量の範囲内で最大限購入でき、その商品を他の産業資本に販売することによって高い利潤率が上がると判断するということである。産業資本の運動にあるアンビバレントな要素は市場競争の中で、具体的には α 型資本、 β 型資本のような販売活動の差異を生じさせ、その結果、商業資本として自立化する資本が発生するということになる。

このように行動論的に資本の売買活動を考えることによって商業資本の自立化を論じると、産業資本の商業資本への販売行動を「委譲」活動とするのは適切ではないということが明確になる。また、「委譲」の「押し戻し」ということについての議論も無用になるといえる。最後にその点を考察する。

6 「委譲」という規定の問題性

このように考察を進めていくと、先生の「委譲」動因という規定自体、再考する必要があるのではないかということになる。商業資本が自立化し、産業資本が商業資本に商品を販売することを当該商品の流通という観点から見ると、最終消費者へ至る流過程は、一部産業資本が行い、一部商業資本が行うということになっているので、当該商品を生産した産業資本の流過程が一部商業資本によって行われることになり、それは流過程の一部が「委譲」されていることになるといえるように見える。確かに、商品自体の流通という観点から見ると、商業資本が売買に携わることになると、当然当該商品の流過程の一部は商業資本が担うということはいえる。しかし、それは「委譲」という資本行動の結果実現したものということなのであろうか。

先に資本の利潤率増進活動の差異をパターン化して、 α 型資本、 β 型資本を設定した展開を示した。そこにおいては α 型資本の動因は流過程を「委譲」しようというものではなく、生産量を増大して利潤率の増進を図ろうとするものであるということが明確になった。こうした α 型資本の販売活動は、結果的に流通活動に関して、 β 型資本と比較をすると、相対的に消極的な態度をとるといようになり、相対的に弱気の価格設定をおこなっていると考えられるのであった。当然のことながら、 α 型産業資本にとっては、想定した

価格で販売できるのであれば、買い手が商業資本であろうが、その商品を消費しようとしている資本なり個人であろうがかまわないのである。自立化した商業資本が当該商品を購入した場合、当該商品に即した流通過程を考えると、流通過程は当該商品を生産した産業資本と商業資本によって担われることになっただけのことであり、このことをもって産業資本は「委譲」動因に基づいて流通活動を行っているということとはできないといえるだろう。商業資本が商品を購入し、産業資本なり、消費者に販売するという活動を行った結果、それを分析者として総括すると流通過程が「委譲」されたことになるかと論じるべきであろう。そうであれば「委譲」という用語自体もふさわしくはないように思える。流通過程の一部が分担されているだけのことであるから、流通過程が商業資本によって分担されると表現すべきであろう。くりかえすと、 α 型資本は価格条件が自分の見込みにかなっていれば、買い手が自立した商業資本であろうが、その商品を材料とする産業資本あるいは個人であろうが問題とはならない。流通過程が分担されるという事態が生じるのは商業資本が商品売買に携わった場合であり、その場合分析者の立場から商品に即した流通過程をみると、その流通過程は商業資本によっても分担されているということがいえるということなのである。

商業資本が自立化すると、商業資本はより安く商品を購入しようという活動を産業資本に比べると徹底的に追求することになるので、結果的に、 α 型資本からの商品購入が多くなるということは考えられる。こうした事態を α 型資本の側から見れば商業資本に販売する商品の割合が高くなるということもできるであろう。そうすると、 α 型の産業資本の流通過程が商業資本に「委譲」、より正確に表現すると分担される割合が高くなるということになる。しかし、これは、結果的にいえるものであり、 α 型産業資本が「委譲」動因を持つということを物語っているわけではないのである。

こう考えると、「押し戻し」ということも的外れの議論になっているということがわかる。これまで想定されている「押し戻し」という事態は、 α 型の産業資本が想定する販売価格では売り手が見つからなくなってきたというだけのことである。その場合、当該資本の行動としては、それまで以上に流通上の諸費用を投じ、流通活動を活発に行い、それまでと同様の価格で販売するのか、想定価格をさらに低くして買い手を探すのかという行動をとる他はない。もちろん、そのような産業資本は、低利潤率部門での活動を縮小し、部門移動を図ろうとするということも想定される。ここでは、そのことについては立ち入った考察をせず、生産した商品の販売活動だけに限定して考察をする。「押し戻し」が想定されている事態は、利潤率低下が生じている部門の商品、商品の需給関係でいえば供給過剰状態が深刻化している部門での行動であるとしてよいであろう。実は高利潤率部門にあっても産業資本が商業資本への販売に消極的になるということも考えられる。商品販売が好調であれば産業資本は想定価格を高く設定できるのであり、商業資本がそれに応じない場合は自ら販売しようとするということも考えられるのである。ただし、この場合は商業資本が買手どうしの競争をするなかで、産業資本にとって好条件で商品を買取ること

になると論じるのが一般的である。そのことだけに触れ、ここでは一般的にとりあげられている低利潤率部門の商品の流通ということで考察を進める。このような部門にある商品にあっては、商品生産の縮小圧力が強くなっており、産業資本の販売活動に即していえば、流通上の諸費用をさらに増大させるという圧力、あるいは商業資本をはじめとする購買側からのより低い価格での購入という圧力がのしかかっているわけである。「押し戻し」として語られている事態は、そうした状況にある産業資本が設定した想定価格での商業資本への販売が困難になり、自ら流通活動をつづけなければならなくなり、他方、商業資本は取扱商品の変更やそのような商品の値切りなどを行う結果、当該商品を取り扱わなくなってきたというだけのことである。こうした事態を、商業資本はこれまで代位していた流通過程の一部を産業資本に押し戻すとか、産業資本は代位させていた流通過程が押し戻されるというように捉える必要はないであろう。先生が「押し戻し」という考察を行った意味について確認し、上記の論点を深化させよう。

先生は福田が「押し戻し」を具体的に考えるということについて原理論ではそのような考察をする必要はないとし「私にとって重要なことは、産業資本が自ら流通過程を担当するということがありうるということが、商業資本の買い叩き価格の下限の基準を、あるいは一般的にいて、市場価格の変動の下限の基準を規定（下限を規定ということではなく、底の方で変動している下位価格の変動の重心を規定する、というくらいの意味）しているということなのである。このような基準ないし重心の存在を示そうとするならば、可逆性、つまり産業資本による再担当等の可能性を前提せざるを得ない」（205頁）としている。先生がここで指摘しているように、商業資本の提示する価格を産業資本は一方的に受け入れるだけでなく、それを拒むこともあり得るということを論じることが必要だということとは当然であろう。今まで展開してきたように α 型資本の行動に即してもそのような行動をとることは明確になるであろう。ただし、このことから「市場価格の変動の下限の基準を規定する」というように、結びつけて論じることはできるのであろうか。

行動論的なアプローチをとるのであれば、個別資本としては、それぞれの置かれた状況や、判断に応じて、商業資本の提示価格を拒む資本も、それを受け入れる資本もあるとすべきである。産業資本がいずれの選択をするとしても、当該商品の需給関係が反転するまで商品生産縮小圧力、また産業資本の利潤率低下は継続することになるであろう。社会的な需給関係が反転すると利潤率動向も、市場価格動向も変化することになるのであって、そうした重心は社会的需給関係によって規定されるとすべきであろう。流通過程はそもそも不確定に変動するのであるから、この需給関係の変化に対応して流通上の諸費用についても何らかの基準が想定されるということにはならないのではないであろうか。先生の流通過程の不確定性の議論からすれば、市場価格の変動をさらに流通過程と生産過程に分節化して、それぞれに基準を想定することはできないとすべきである。産業資本は流通過程をも利潤率増進活動の中にくみこんでいることから、利潤率低下圧力は流通過程での活動でも作用するのは当然である。個々の資本はそうしたことも受け止めつつ、生産縮

小を実現していくのであるが、その受け止め方はバラバラであると考え他はない。そうであるとすれば、流通過程における資本の行動を分節化して、その部分を切り離して捉え、そこに何らかの基準を想定することはできないであろう。

結論だけをとり出すと、こうした議論は先生の理論を否定しているように見えるかもしれない。しかし、先生の理論の本質を突き詰めていくと上記のような結論が得られるのではないかと論者は考えている。先生は宇野理論の神髄を徹底することによって宇野原論の展開とは異なる原論を構築したのであるが、論者もそのような態度で先生の議論に向かい合いたいと思っている。

おわりに

この論文のタイトルは「山口商業資本論の地平」である。しかし、本文で取り上げたのは流通過程の不確定性と「委譲」という捉え方にとどまっている。竜頭蛇尾のそしりを受けてもしかたがないとも思っている。しかし、論者は山口理論の神髄はまさに流通過程の不確定性と行動論的なアプローチであると考えており、このことを軸に本論文をまとめた次第である。本論文では取り上げなかった論点については改めて検討したいと考えている。

- 1) 青才 [1990] 128 頁、福田 [1996] 236 頁で論じられている。
- 2) 福田は「並列的連続生産方式」を採用すれば、流通過程の存在による固定資本の遊休のみならず、流動資本の遊休をも回避できる」(福田 [1996] 235 頁)とした上で流通過程の不確定性について論じている。この引用箇所についていえば、いつ売れるか分からないという流通過程の不確定性を考慮すると「回避できる」とはいえない。この点については、山口 [1961] 129 頁ですでに明確にされている(山口 [1998] 174 頁に再掲)。また、菅原 [1997] 第 5 章補説「並列的連続生産と流通上の諸費用」(209～219 頁)でより具体的に論じた。なお、福田の不確定性についての展開自体については山口 [1998] 第 7 章の指摘が妥当するであろう。
- 3) 福田は「商業資本－産業資本間の比較的に安定した関係」(福田 [1996] 297 頁)、田中は「価格や販売量の点で安定的な取引を継続するという直接的あるいは恒常的な性格をもつ取引関係を構築」(田中 [2017] 149 頁)、清水は「商業資本との委譲＝代位関係がある程度の期間契約的な確定性を持つ」(清水 [2006] 31 頁)という論点を挙げている。これらは必ずしも長期的契約ということを指しているわけではないが、商業資本と産業資本の安定的取引関係ないしは組織的關係を論じているという共通点はある。本論ではこうした議論をやや乱暴に長期契約というように特徴付けてみた。なお、各論者は産業資本と商業資本の安定的関係の形成が商業資本の自立化論に必要であるとしている点では共通しているといえる。

- 青才高志 [1990] 『利潤論の展開——概念と機構——』 時潮社
- 清水真志 [2006] 『商業資本論の射程 商業資本論の展開と市場機構論』 ナカニシヤ出版
- 菅原陽心 [1997] 『商業資本と市場重層化』 御茶の水書房.
- 菅原陽心 [2012] 『経済原論』 御茶の水書房
- 菅原陽心 [2020] 『経済原論』 22世紀アート (デジタル書籍)
- 田中英明 [2017] 『信用機構の政治経済学 商人的機構の歴史と論理』 日本経済評論社
- 福田豊 [1996] 『情報化のトポロジー』 御茶の水書房
- 松尾秀雄 [1993] 「マルクス経済学による産業資本家と商業資本家の競争理論」(名城大学『名城商学』第43巻第2号)
- 山口重克 [1983] 『競争と商業資本』 岩波書店
- 山口重克 [1985] 『経済原論講義』 東京大学出版会
- 山口重克 [1998] 『商業資本論の諸問題』 御茶の水書房

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第28号 - 通巻第40号)

発行：2023年7月9日

山口重克追悼特集号2

パート1 諸問題シリーズに寄せて(2)

竹内晴夫

(愛知大学経済学部教授 h takeuchi2@gmail.com)

山口重克の貨幣生成論

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-28-2

http://www.unotheory.org/news_II_28

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

山口重克の貨幣生成論

竹内晴夫（愛知大学経済学部教授） htakeuchi2@gmail.com

はじめに

- 1 分化発生論について
- 2 商品貨幣説批判への反批判
- 3 山口商品論・貨幣論の特徴と意義

結び

【要旨】筆者の課題は、山口重克先生の金融機構の理論の成果を明確にすることであるが、その前提となる商品貨幣論を先に検討し、その後に信用論の検討を行うこととしたい。この論文では、山口理論の貨幣生成論としての商品貨幣論を検証し、意義と課題を論じる。まず、貨幣生成論を展開する方法論としての分化発生論ないし行動論アプローチの内容と意義を考察する。次に、商品貨幣説批判に対する批評論文を検討する。貨幣本質論的観点からの商品貨幣説批判や宇野価値形態論における貨幣生成論批判に対して、労働価値説を排除した論理的な貨幣生成論を対置する、山口理論の主要論点を取り上げる。さらに、山口貨幣生成論を展開した『経済原論講義』の商品論・貨幣論を検証したうえで、商品貨幣説の意義を考察する。

はじめに

山口重克先生追悼の特集で筆者に課された課題は、『金融機構の理論の諸問題』に即して山口金融論の成果を確認し、議論となる論点を整理することである。この著作の第一部と第二部は、『金融機構の理論』などに収められている論文で展開されている商業信用論、銀行信用論、資本結合論に対する批判・異論への反論を集めたものである。また第三部は、商品貨幣説批判に対する反批判の論文を集めたものであるが、そのベースとなる考え方は、山口理論の集大成といってよい『経済原論講義』に示されているものである。

私のしごとは、上述のとおり山口の金融機構論の検討を行うことであるが、その前提として商品論・貨幣論を検討しておく必要がある。そこで、本稿では、商品貨幣説批判に対する反批判の論文を手がかりに、山口の商品論・貨幣論を整理することとする。信用論をめぐる議論については、次稿で本稿の続編として検討することにしたい。

山口理論の特徴は、原理論の展開方法として、マルクス『資本論』を批判的に再構成した宇野弘蔵の理論を継承しつつ、さらに独自の方法的視点から市場機構を理論的に解明したことである。今回検討対象の商品論・貨幣論は、マルクスの価値形態論を批判的に再構成した宇野理論をもとにしつつ、さらに分化発生論という方法を徹底することにより構築された理論といってよいだろう。この方法のもとに論理的に展開された、山口の貨幣生成論＝商品貨幣説がどのような内容なのか、どのような意義をもつのかについて明らかにすることが本稿の課題となる。

ところで、今日、商品貨幣としての金貨幣が貨幣システムの主要な地位を占めていたと考えられる金本位制が廃止されて久しい。もちろん、金はおお各国の準備金の中で重要な役割を果たし続けているけれども、貨幣システムの役割の中心は、金貨幣ではなくもっぱら銀行を中心とした決済システムになっているといえる。こうした貨幣システムの現実に対しては、銀行貨幣について国家との関連を視野に入れた分析を行う必要があるとも思われるが、そうした現代の貨幣信用システムを分析するに際して、なお理論的な分析基準として商品貨幣を説く意義は何かということが問われるであろう。この点、山口理論では、本論でもみるように、現在のような不換体制にあっても、商品貨幣説を堅持するだけでなく、重層的な分析の基底をなすとも考えられている。筆者も同様に考えているが、そのようにいってよいかどうか。ここで商品貨幣説としての貨幣生成論の展開内容を検証するとともに、今日の貨幣システムにおいて商品貨幣を論じる基礎的意義を明確にしておく必要があるだろう。この点は、本格的には信用論の検討を行う次稿の検討対象になるが、商品貨幣説を展開する山口理論を検討する本稿でもある程度考察しておきたい。

以下では、商品貨幣説批判の諸説への反批判を展開した論文を中心に検証していくが、次のような構成で論じていくこととする。まず、1「分化発生論について」で山口理論の方法論である分化発生論ないし行動論アプローチについて、その内容と意義を考察する。次に2「商品貨幣説批判への反批判」で、上述の『金融機構の理論の諸問題』第三部「商品貨幣説をめぐる諸問題」の論文を読み解き、山口の商品貨幣説の内容を検証する。最後に3「山口商品論・貨幣論の特徴と意義」で、山口の商品貨幣説を展開した商品論・貨幣論の主要論点を『経済原論講義』の論述を中心に整理検討する。3の終わりに、今日の不換貨幣システムにおいても原理論で商品貨幣を基底におく意義についてコメントしておきたい。

1. 分化発生論について

(1) 分化発生論の内容と意義

山口理論の展開の動力は、よく知られているように、分化発生論¹と呼ばれる方法論である。経済主体の利益最大化活動を論理展開の軸にした行動論アプローチとも称される。本稿の検討対象である山口原理論の商品論・貨幣論および信用論も、この方法によって論理的に分化発生する機構を明らかにしたものであり、また、『金融機構の理論の諸問題』（以下で引用の際『諸問題』と略す）の諸論考ではこの方法をもとに異論に対する反論が展開されているとあってよい。したがって、貨幣信用論の検討に入るにあたって、まずは理論の舞台を動かしていく、この山口方法論の内容をみていくことにしたい。

最初に、山口理論の原理論体系である『経済原論講義』（引用の際『原論講義』と略す）第一篇の流通論の冒頭に論理展開の方法として、以下のように論じられているので引用しておこう（①②は筆者が付加したものである）。

①「資本家と資本は貨幣所有者と貨幣を前提し、貨幣所有者と貨幣は商品所有者と商品を前提とする。これらの三つの流通主体と流通形態は、こうして共時的に存在して商品流通社会を構成している。しかし、それぞれ前者の関係は後者の関係を前提するだけでなく、同時に後者の特殊な位置関係としてその内部から分化・発生してくるという立体的な、有機的関連にあるのである」（『原論講義』11～12頁）。

②「商品流通世界のこのような構造は、横の等位連関的なものにせよ縦の層次構造的なものにせよ、流通主体の行動によって形成される。この流通主体の行動はきわめて単純明快な行動原則によっている。すなわち、できるだけ有利な交換を行う、できるだけ安く買う、できるだけ利潤を増大させる……といった商品経済的な利益の最大化がそれである。いわゆる『経済人』的効率化行動とあってよいであろう」（同上12頁）。

以上の①の引用部分は、商品流通社会を構成する商品所有者と商品、貨幣所有者と貨幣、資本家と資本、三つの流通主体と流通形態について、それぞれ前者の内部から後者が分化・発生してくるという発生論的方法について論じられたものである。

②の引用部分は、商品流通世界のこのような構造は、流通主体が商品経済的利益の最大化を目標に行動することによって形成・確立されると論じられている。

まず①の発生論の内容について詳しくみていこう。商品、貨幣、資本は商品流通社会で、現実においてそれぞれそのままの状態が存在している。たとえば、商品は貨幣によって購入されるという関係にあるが、商品も貨幣も現実的に存在する形態である。こうした諸要因の現実のあり方について「共時的に」存在しているという表現が用いられる。これに対して分化発生論の方法では、それぞれの流通主体の行動によって、商品から貨幣、貨幣から資本が分化発生してくる関係を明らかにするものとして、いわば論理的発生論として論じる点が

¹ 分化発生論は、分化・発生論とも分化論・発生論など表記がいくつかある。山口方法論の呼称は、商品関係の内部から貨幣が分化・発生するという意味で用いられており、分化と発生の違いはあまり意識されていないようにも思われる。分化発生論の問題については新田滋 [2014] 169～191頁参照。清水真志 [2014] 「もう一つの商業資本論（3）」（51～59頁）を参照。分化発生論の意味するものについてさまざまに解釈や批判があるかもしれないが、本論文では分化発生論という用語を用いることとする。

強調されている。

このような「発生論的に構成された構造論」は、「共時的な構造論」と対比して、どうい
う点でメリットがあるというのだろうか。「共時的な構造論は、一般的にいつて一定の構造
を構成する諸要因の同時決定的な連関関係の分析には役立つとしても、構造そのものの変
化の要因なり動力なりの分析には、あるいは変化の意味の解明には無力」（『資本論の読み方』
19～20 頁）であるとするのに対し、「発生論的に構成された構造論にあつては、構造変化そ
のもののメカニズムを分析でき、したがってまたさらには、将来の変化の方向の予測とか、
あるいは意図的に変化を作り出そうとする場合の結果の予測なども可能な用具としての利
点ともつ」²（同上 20 頁）として、「この点が、資本主義の発展段階の規定を行ったり現状
分析を行ったりするさいに、原理論を分析基準として持っているという、マルクス経済学と
しての宇野理論に独自の方法上の利点の一つをなすものといえるのではないかと考えるの
である」（同上）。

ここで、発生論的方法による構造論では、「構造そのものの変化の要因なり動力なりの分
析」ないしは「構造変化そのもののメカニズムの分析」が可能になるというのはどういうこ
とを意味するのだろうか。発生論的方法そのものは、もともとマルクスの『資本論』体系
の重要な方法であり、その端緒的な展開が商品関係から貨幣の必然性を明らかにする価値
形態論であったといつてよい。『資本論』の叙述は労働価値による内在価値説を前提とした
ところがあり、必ずしも発生論的方法にもとづく展開に一貫したとは言えなかったが、宇
野弘蔵が発生論的方法を徹底する観点から労働価値論を消去して資本論を再構成したの
であった。山口理論はこうした宇野理論を独自の視点からさらに徹底させようとしたとい
つてよい。

こうした発生論的方法の意義として、次のように考えられる。まず、発生論的方法による
場合には、商品と貨幣、商品所有者と貨幣所有者の立場の違いを明らかにして、その変動常
なき世界、不均衡世界を描き出すことが可能になる。

また、貨幣がどのようにして、商品の交換関係のような経済取引の中で出てくるのかを論
理的にたどることで、逆に貨幣性、流通性の条件ないし根拠を明確にすることができる。そ
のことによって、貨幣的現象の動態について因果論的な説明が可能になると思われる。筆者
は、とくに貨幣について貨幣性・流通性の根拠を明確にすることが経済の動態分析に重要で
あると考えている。

たとえば信用貨幣も、一定の条件・根拠の中で生成し流通するという発生論的な説明の中
で、それが流通しなくなるのはどういう状況かを明らかにすることができる。商業手形の発
生と流通ならば、貨幣での支払約束への信用によって生成・流通し、返済によって消滅する
ことを論理的に示すことで、それが受け取られなくなる場合を手形発行と流通の条件の消
滅によって明らかにすることができる。

² 「将来の変化の方向の予測とか、あるいは意図的に変化を作り出そうとする場合の結果
の予測なども可能な用具としての利点ともつ」という点については、「近年の開発経済論
が論じているような、非市場経済の導入のような実践的問題」で有用であると述べている
（『諸問題』 244～245 頁）ことから開発経済や旧社会主義国の市場経済化が想定されてい
るようである。

共時的な見方による分析の場合、一定期間をとって諸要因の量の変化を示すことができるかもしれないが、それが貨幣性のあったものが流通しなくなるのはなぜか、どういう原因かなど因果論的な説明はできないであろう。因果論的に動態を記述する景気循環論はまさにこうした諸因子についての発生論的な分析を前提とするといえよう。理論が現実分析の基準となるというのも、こうした発生論的な展開によって可能になると思われる。

このような発生論的な方法というのは、マルクス経済学原理論の独自性を示すとともに重要なメリットとして考えられるのである。この点は、山口が商品貨幣説批判への反批判を行う際に重要な方法的視点となっているので、そこであらためて取り上げることとする。

(2) 行動論アプローチ

①「方法の模写」から経済人の行動へ

山口方法論の独自性が際立っているのは、上述の発生論的な推論過程として、流通主体の行動原則を限定している点である。ここで、商品経済的な利益の最大化を行動原則とする流通主体の行動によって、すなわち、いわゆる経済人の行動を追うことによって商品流通社会の機構の形成を論じるという方法について、もう少し詳しく見ていくこととしよう。

まず、この商品経済的な利益の最大化を行動原則とする流通主体の行動にロジックの展開を主導するものとする方法論はどのような形で導入されたのか。経済人の仮定はスミスなどに見られ、また J. S. ミルの方法論として経済学の方法論争の焦点の一つであるが、従来のマルクス経済学では必ずしもみられないような方法論である。

マルクスは、『資本論』第一版の序文で、次のように述べている。「物理学者は自然過程をこういうふうに観察する。すなわち、自然過程がもっとも的確な形態で、攪乱的な影響によって混濁されることがもっとも少なく現われるばあいをとるか、あるいは可能なばあいには、実験を、過程の純粋な進行が確保される条件のもとで、行うのである」と。そして、この純粋な進行が確保される条件を資本主義的生産様式とし、これに相応する生産諸関係および交易諸関係として、その典型的な場所をイギリスとしている（『資本論』(一) 向坂訳 13～14 頁）。

ここでは、経済過程を分析する経済学における実験場として「過程の純粋な進行が確保される条件」として当時のイギリス資本主義を選ぶとされている。実験室に近い状態を対象として分析するということである。

現実分析の基準として一元的な分析を行うマルクスとは異なり、いわゆる三段階論を提唱した宇野も、原理論の分析対象として、19 世紀中葉のイギリス資本主義という対象を模写したものとしている。原理的にはマルクスと同様の方法論ともみられるが、宇野は、「対象の模写」だけでなく「方法の模写」をも行うものとしている。宇野は「方法の模写」とは何かについてあまり詳しく説明されていないように思うが、この「方法の模写」について、山口は独自の読みかえを行っている。

山口は、宇野理論の方法としての「方法の模写」について二通りの意味があるとし、その一つがこの行動論の由来であるようなことを述べている。一つは、経済学の原理論が純粋資本主義を対象としてその法則性を解明するものであるが、この実験室としての純粋資本主義は 19 世紀中葉までのイギリス資本主義が現実に示した純粋化傾向を延長することによって得られたものとするのであり、「何らかの主観的立場による指導概念によって対象を処

理するというのではなく、資本主義社会自身が形成しつつある純粹の諸関係を理論的に構成すればよいことになる。この点はまさに歴史の基礎科学としての経済学に特有なものではあるまいか（宇野 [1974b] 160 頁）というものである。ただ、「経済学の原理論は、単に対象を模写するのではなく、方法自身をも模写するものである…対象の模写が同時に方法の模写でもあることを意味する」（宇野 [1974a] 154 頁）という点について、山口は難解だとして、「ここで問題になっているのは純粹資本主義を表象するさいの方法であって、純粹資本主義を理論的に展開し、措定するさいの原理論内部の方法の客観性は問題になっていない」（『価値論の射程』42 頁）としている。

ところが、他面で山口は、宇野が「対象の模写」にとどまらない「方法の模写」について、「需要供給の不一致から一致にかえる運動をいれうる形態」「吾々の行動のゆきすぎを吾々の行動自身によって訂正せしめるもの」としての形態、「攪乱的要素の入りうる形態、それを除きうる形態」を問題にしており、この点に山口は注目している。その文章をあげておく。「『人間の行動』が意図せざる結果としてであるが、不断に不均衡化する社会的生産の不断の均衡編成を達成し、不断に変動する需要供給を不断に調整し、法則を実現するという問題が、『攪乱的要素の捨象』と表現されているのである。」「こうしてここでは、原理論が模写する方法というのは、このような意味での『捨象』の『様式』のことである」（『価値論の射程』46 頁）。

山口は、ここで「方法の模写」＝「捨象の様式」と解釈し、これを「経済主体の商品経済的な行動」にあると読み取る。「…方法の模写とは純粹資本主義を構成する経済主体の商品経済的な行動が社会的生産の均衡編成を実現するその様式を模写することであると読むことができるのである」（同上）。

以上のように、山口は、宇野の言う「方法の模写」および「攪乱的要素の捨象の様式」としての人間の行動を、利益を最大化する「経済人の行動」として読み直しており、これを論理展開の方法の軸とする形で措定しているといつてよいだろう。ここで、「攪乱的要素の捨象の様式」としての人間の行動を「経済人の行動」と解釈するのはなお距離があるようにも思われるが、「経済人の行動」を市場理論の基底におくことを述べたものとみなされる。

②行動論アプローチ

ところで、山口は、この経済人としての行動を論理展開の軸とする方法の内容について、「経済的諸関係と行動主体」³という論文で詳しく論及しているのでみてみよう。

この論稿で山口は、川合一郎の「信用論における論理と行動」という論文を取り上げ、経済理論の展開方法として川合が用いている「行く先論アプローチ」と「行動論アプローチ」という概念を使って、川合とは異なる自らの考え方を述べている⁴。

「行く先論アプローチ」と「行動論アプローチ」の内容について、山口は、川合の説明、

³ 山口 [1987] 『価値論の射程』第1章。元の論文は山口 [1984] 『経済評論』2～18 頁。

⁴ 「…原理論的方法とは論理的な行きつく先論なのか、それとも発生論的・行動論的アプローチのどちらをさすのか、その二つのアプローチとどのような関連にたつのか明白ではない」川合 [1977] 5 頁。

すなわち宇野弘蔵と久留間鮫造の間で展開された価値形態論と交換過程論の論争に関する説明を取り上げつつ、川合の見方との違いを説明している。川合は「価値形態論は商品所有者の欲望やその行動的側面をいっさい捨象して、価値の本質そのものの展開によって貨幣の必然性を立証しようとするものであり、交換過程論は商品所有者たちの試行錯誤の行動のなかで貨幣が析出されてゆく経過を観察するものである」とし、「価値形態論で『行く先』が示されているからこそ、交換過程論における所有者たちの貨幣にいたる模索過程もフォローできる」（川合 [1977] 5～6 頁）として久留間説を評価した上で、二つのアプローチは相補的なものとみている⁵。

ここで、「価値形態論で行く先が示されている」というのは労働価値説を強く読み込んだ本質論のような解釈で疑問があるが、それはともかく、山口は、「論理的な演繹の過程にも、主体の欲望・行動的側面を重視するところにある」という宇野の考え方を、「川合がマイナスに評価しているようにみえるのにたいして、私はプラスに評価したいと考える点が異なる」（『価値論の射程』4 頁）とした。「この流通世界の独自の性格を取り出すためには、商品所有者、貨幣所有者、資本家といった個別的な流通主体の個別的な行動様式にそくした川合のいわゆる行動論アプローチがどうしても必要だったのであり、価値形態論における商品所有者の想定は、その第一歩をなすものであったと解釈できるのである」（同上 5 頁）。

このように行動論アプローチを流通世界の独自の性格—商品流通世界の無政府性、不確定性など—を取り出すためになくてはならないものとして評価する一方、「行く先論アプローチ」については、やってはならない論理の飛躍とする。この点について、山口は、むしろ宇野が行動論アプローチに徹していないことを取り上げて批判を行っている。

「宇野『原論』冒頭『商品の二要因』の規定は、すでに貨幣が生成し、貨幣によって媒介されている商品流通世界を表象して、それを第三者的に観察することによって与えられている面と、商品所有者にそくして与えられている面の二面を持っているのであるが、どちらかといえば前者に重点がある」（同上）として、宇野の価値形態論にも（川合の言葉を利用して）「行く先がわかっているからこそ模索過程をフォローできる一面がある」（同上）というのである。

さらに山口は、次のような批判を行っている。「全体として冒頭商品の論理的、演繹的自己展開であるという性格をめぐいがたく持っているように思われる。宇野は『ヨリ単純なる規定は、それ自身のうちにヨリ複雑なる規定の展開力を含蓄』しているとし、この抽象的規定の『復元力⁶』によって資本主義社会が理論的に再構成されたものが『経済原論』である

⁵ 川合自身は、行く先論的アプローチによるものと考えられるが、一般的等価物としての統一性から貨幣を一つにするものとして国家の制度を論じたり、一般的流通における流通の根拠自体がそこでの価値表章の等質化を要求しているものとして、発券の集中を論じたりしている（川合 [1977] 15～16 頁）。

⁶ 復元力については、宇野 [1974a] 142～143 頁を参照。宇野が論じている「復元の過程」とは、「『具体的なもの』を予定しながら行われる『抽象的なもの具体的なものへの上向の方法』」であり、これを流通論でいえば、「商品・貨幣・資本の流通形態の展開が『資本の生産過程』を予定する『抽象的なもの』の展開として論じられる方法にほかならない」（142 頁）とされている。ここで用いられている資本の生産過程を「予定する」という

貨幣制度⁸について補足的に説明されている点は、注目しておいてよいだろう。この点は理論と現実について方法的な整理が必要になると思われるが、ここではその点を指摘するだけにとどめておく。

(3) 分化発生論、行動論アプローチの意義と課題

このような商品経済的利益の最大化をめざして行動する経済主体を仮定し、これに機構形成の推進力を与えることはどのような効果をもたらすとされているのか。最後にこの点を整理しておこう。

第一に、機構の形成や法則性が当事者の行動というロジックで機構の形成を明らかにできるという意義をもつことである。こうした方法によって、論理の展開に「恣意ないし操作」が入り込まないようにするということである。それはまた、自ら説くべきことをあらかじめ要素として入れておいて論理を展開して証明をするという循環論証を防ぐことが大きな意義としてあげられる。次節で、商品貨幣説批判に対する反批判の論説をみていくが、まさに商品貨幣説を批判する場合に、貨幣を導出するにあたって「恣意ないし操作」が入らないかどうか、あるいは循環論証にならないかどうかという点が反批判の基点の重要なポイントの一つとなっている。

第二に、山口によれば、流通主体の意識と行動を強調するアプローチによって市場の無政府性、不確定性を鮮明にすることができることがあげられている。これはたとえば価値形態論において、相対的価値形態と等価形態という立場のちがひ、相互の排除性などから商品価値の表現と実現のちがひによる不確定性を強調することになっている。

第三に、先述したように、こうした発生論的方法と理論は、機構分析や法則性の析出にさいして、因果論的な説明を与えることが可能となる。貨幣がなぜ、どのように発生するのかを一定の基準で論理的にたどることは、現実社会の分析にさいして有効なアプローチであると考えられる。言い換えれば、生成のロジックを明確にしておくことで、貨幣が流通する条件なり根拠なりを明確にして動的な分析ができる。そしてまた景気循環過程における産業資本および商業資本・銀行資本の動的な分析が可能になるとと思われるのである。

なお、課題を書き留めておくと、「経済人」という論理展開の基軸についてどう考えるかという方法論上の問題が残るだろう。山口は、経済人としての行動について、機構分析の際の論理展開のいわば「公理」のようなものとしている。

「……この商品経済的行動は、人間の他の諸活動と比べると、それ自体としても独自の客観性をもっているといつてよい。経済人としての行動は、民族、国家、宗教、風土などの諸要因から自立した、いわば自己完結的な、単純明快な原則をもったものであり、その意味で客観的にとり出していわば公理化することが出来るものである」（『価値論の射程』52頁）。

その「公理」としての経済主体の行動そのものは、現実によって帰納されたものであるとしている。「経済学の原理論が出发点でいわば公理のようなものとして前提している経済人の行動原則は、現実そのものによって帰納されたものと考えられる面があるわけである」（同上52頁）。

⁸ 貨幣論のあとに補論として「貨幣制度」について論じている。『原論講義』48～53頁。

経済人の行動を「公理」とするかどうかについて、また「公理」としての経済人の行動をどのようなものとするかについては、ここで立ち入って論じることはできないが、経済主体が入手する情報とそれにもとづく判断や行動についてどのように考えるかについては、幅があるかもしれない。この点について、山口は次のように述べている。

「商品経済における主体の行動の原則はきわめて単純なものであるが、個別主体が入手しうる情報は多かれ少なかれ不完全、不正確なものであり、しかもその程度にばらつきがあるため、それにもとづく予想・判断・行動には個別的、偶然的バラツキが存在する。また、どのような期間において利潤率極大化を達成すべきかということについて必ずしも絶対的な基準はないので、その目標設定の仕方によっても行動様式にバラツキが生じることになる。商品経済的行動というのは、本来的にバラバラな方向のものであり、他の経済主体の行動にたいする予想も不確実なものであるので、自らの行動も不確定に変動することになる。商品経済の無政府性というのはこのような点をいったものといつてよい」（『価値論の射程』50頁）。

この場合、個別主体が入手する情報は、不完全ないし不正確でばらつきがあるといわれるが、この点について、どのように考えたらよいか。たとえば、価値形態論における展開で、拡大された価値形態から一般的価値形態へ展開するにあたって、個々の経済主体の情報、すなわちどの商品に価値表現が集中しているのかについて、どのように、どの程度情報を入手して、価値表現が集中している商品に対して価値表現を行っていくのかについて、確定的なことがいえるのかどうか。価値表現の集中が何となく「行く先」として論じられることになれば、それこそ論理の飛躍であろう。

また、時間の契機についてどれくらいの時間で利益最大化活動を行うのかについても、法則の実現に影響を与える可能性がある。現実にはよくあることであるが、利益の最大化のために、短期的には利益を得ないで投資を続ける場合もあるだろう。

さらにまた共同組織のような機構を形成して全体として利益をあげるために、他の経済主体と協力することもありえることであろう。手形交換所や銀行組織などが例として考えられる。もちろん、その場合にも、個々の経済主体にとって利益があるかぎりはその組織を維持する行動をすとし、経済主体にとって損失になる場合は組織からの離脱や組織の破綻を論ずることが考えられる等々。ここでは、こうした諸点については課題としてあげるにとどめておき、具体的な場面ないし論理過程で考察することとしたい。

2. 商品貨幣説批判への反批判

(1) 近年の商品貨幣説批判の概観

①商品貨幣説の定義と貨幣生成論

以下では、『金融機構の理論の諸問題』第三部「商品貨幣説をめぐる諸問題」を取り上げ、商品貨幣説批判への反批判の論文にみられる山口の論述をみていくこととしたい。

最初に、山口は、商品貨幣説という用語を使うにあたって、この用語にどのような意味をもたせているかについて論じているので、この点を確認しておこう。

山口は、商品貨幣説について、金属貨幣説や名目貨幣説などの言い方と同様に貨幣という語を被修飾語にしたいということが述べられているが、名目貨幣説ないし名目学説に対する金属貨幣説ないし金属学説といった用語自身は、貨幣の本質が素材の金属にあるという

ような本質論であり、商品貨幣説の内容としてはこれらの用語が示すところとは異なっている。また、貨幣商品説も同様に、貨幣の本質が商品であるとみられるおそれがあるとし、これとも異なると述べ、商品貨幣説という用語で、商品が貨幣になるといった意味を持たせたいということのようである。

「商品貨幣説というのは、貨幣の本質論ではなく、貨幣生成論の一つである」（『諸問題』240頁）。「ここで商品貨幣説というのは、貨幣は、多数の商品所有者相互の交換要求行動の中から特殊な性質を持った一つないし複数の商品が特殊な機能を担わされた商品として分化・生成したものである、という貨幣観を理論的に説明しようと試みる議論のことである」（『諸問題』239頁）。

ここで批判的な対象として取り上げる諸論文がまさに貨幣商品説として貨幣本質論になっていることに対して、商品貨幣説という用語で生成論的な意味をもたせたいということである。

なお、貨幣の生成を明らかにするという立場については、もともとマルクス理論の主要な方法であり、価値形態論を展開するにあたって論じられていることである。「ここでは、いまだかつてブルジョア経済学によって試みられたことのない一事をなしとげようというのである。すなわち、この貨幣形態の発生を証明するということ、したがって、商品の価値関係に含まれている価値表現が、どうしてもっとも単純なもっとも目立たぬ態様から、そのきらきらした貨幣形態に発展していったかを追求するということである。これをもって、同時に貨幣の謎は消え失せる」（『資本論』（一）向坂訳 89～90頁）。

みられるように、貨幣形態の発生を証明するのに、商品の価値関係に含まれている価値表現から貨幣形態への発展を追求するというのであるから、歴史的でなく論理的な貨幣の生成を追求するというのが、マルクス価値形態論の立場であるといえよう。ただ、マルクスの場合は、価値形態論の前に労働価値説を説いており、それをめぐって商品貨幣説批判の論者と宇野—山口理論は異なった見方ないし評価をしているといえる。宇野理論は、マルクスのこの貨幣生成論の視点を、労働価値説を消去した形で徹底することをめざしたのである。山口のいう商品貨幣説というのは、こうしたマルクス・宇野の貨幣生成論を商品貨幣説という用語に含蓄させるということであろう。

②商品貨幣説批判への反批判の視点と論点

商品貨幣説として山口が考えているのは、山口方法論の核となる分化発生論的、ないしは行動論的に商品交換関係から貨幣を導出するというものである。具体的には、商品論の価値形態論において貨幣を導出するのであるが、商品所有者の意識と行動を動力として、商品所有者の交換要求行動の中から、他の商品所有者の保有する実質的な使用価値をもった商品への価値表現行動から貨幣が必然的に発生してくるものとして論じるというものである。

これに対して、まず、商品貨幣説批判の一つは、金貨幣が流通していない今日の貨幣制度の分析には通用しないといった論点である。たしかにこれは疑問となるところであろう。いわゆる不換銀行券論争にあっても、不換になった銀行券をどのように規定し論ずるかが問題となったのであり、現実の不換システムにたいする原理論の意義は問題になる。山口は、これについて正木八郎の論文を取り上げて、コメントをしている。まず正木は、金貨幣が流通していない今日において、そもそも貨幣について、論理的な生成論を生かせない、認めら

れない事情があるとする。「金が貨幣商品でなくなり非商品貨幣が支配的な今日の貨幣制度」という現実があり、マルクスの貨幣論の現代における再生は不可能であり『幻想』である」（正木 [1992] 5頁）というものである。

山口は、こうした非商品貨幣が流通する現状を分析する場合でも、純粋資本主義の理論である原理論を基底におき、理論を積み重ねていくことによって分析可能であることとする。「経済理論は、現実は無媒介的に適用できるように再構成することによってその効用を活性化しようとするのではなく、純粋資本主義論の方法上の意味を確定し、この純粋理論を基底においた『積み重ね』の方法論を整備することが、経済理論の効用の活性化にとって重要なことではないかと考えている」（『諸問題』242頁）とする。

ここで純粋理論を基底に置いた「積み重ね」といわれているのは、言い換えれば、現実の不換制の貨幣システムの分析に向かう場合、まずは原理論の方法上の意義や限界を明らかにしたうえで、原理論の分析を基礎にしつつ、段階論ないし類型論で補って、分析を行っていくということを指しているのであろうか。この点について、具体的にどのように理論を「積み重ね」ていくのかは論究されているわけではないので、現実分析までの「積み重ね」は今後の課題とするほかはない。ただここでは、原理論の貨幣生成論からの「積み重ね」の基点を明確にすることで、現実分析の理論的基準を定めることができ、したがって現実分析までの道筋を展望することになると考えられているように思う。

また片岡浩二の議論は、貨幣生成論を、歴史的必然性を背後におく生成論とみなした上で、論理的な貨幣生成論を認めず、貨幣は最初からあるものとする。「宇野が結局のところ共同体と共同体の《間》なるものを真に理論家し得なかったのは、彼がこの《間》を実際の歴史的起源や実在的な地理的空間として捉え、歴史的必然性を《背後に》おく貨幣生成論としてしか考えなかったからである」（片岡 [1996] 168頁）。

片岡は、「歴史における無根拠な出来事の介入」を強調し「存立構造の論理と行為諸主体によるプロセスの論理」（同上 171頁）の「差異」を強調するという立場から、貨幣と商品が現実存在する、あるいは貨幣があるから商品があるという見方を提示する。これに対して、山口は、「共時的連関」という言葉を用いて批判し、論理的な貨幣生成論の重要性を論じている。

「現実存在するものは共時的連関だけであり、歴史的発生には偶然によるものとしてしか説明できない点が多々あることはその通りであろう。しかし、だからといって、共時的な存立構造は同時決定的な、循環論的な関係のものとしてしか認識すべきではなく、存立構造を構成する諸要因の関係を、因果論的に、あるいは生成論的に認識すべきではないというようには私は考えていない。同時決定的なヨコの関係としてある存立構造を経済主体の行動によるタテの生成の關係に組み替えて認識することによって、平面的関係を重層的な関係として、立体的に認識しようとするのは、人間の理性的認識欲求の一つで、生物学の発生論ないし進化論にも共通する欲求ではないかと思われるが、このような認識の仕方の効用は、認識欲求の充足という点だけにはとどまらない」（『諸問題』244頁）。

商品と貨幣が存在して貨幣を軸に交換が行われているという現実があり、そうした「共時的な存立構造」をなしている商品経済について、「同時決定的な、循環論的な関係のものとして」認識すべきでなく、「因果論的に」あるいは「生成論的に」認識すべきであるとし、これは人間の理性的認識欲求の一つとも述べている。この点は、1の方法論の個所で取り上

げた方法である。

③価値形態論の前提となっている労働価値説について

次に正木八郎や岩井克人の商品貨幣説批判の主張を取り上げて反批判している。山口のいう貨幣生成論とは、歴史的な生成論ではなく、論理的な生成論を指しているが、これは、『資本論』第一巻商品論の価値形態論のロジックを指している。ただ、『資本論』の場合は価値形態論より前に、労働価値説が論じられており、その点がめぐって正木や岩井の評価が異なっている。問題は、労働価値による内属性をもった商品価値を前提とした価値形態論に対して、どのように評価するかということである。

『資本論』は、周知のように、第一巻第一篇第一章「商品」論の第三節でいわゆる価値形態論（価値形態または交換価値）を展開しているが、それ以前に第一節と第二節で、労働価値説を論じている。このため、あらかじめ価値対象性を内属した商品として価値形態を論じているため、価値形態論においても、貨幣はもともと商品と同質のものとして論じているように読める叙述がある。実際、マルクスは、価値形態論のB「総体的または拡大せる価値形態」からC「一般的価値形態」への移行で、亜麻布 20 エレ＝上衣 1 着、亜麻布 20 エレ＝茶 10 封土、等々を、「両項を逆にしても同じ方程式である」（『資本論』（一）向坂訳 118～119 頁）として、上衣 1 着＝亜麻布 20 エレ、茶 10 封土＝亜麻布 20 エレ等々としており、「同一価値表現の両極」（91 頁）として相対的価値形態と等価形態の立場を逆転させている。

これに対して、宇野弘蔵は先行する諸節での労働価値論を消去した価値形態論を展開し、そのことによって流通形態の独自性を論じたわけであるが、山口は、この宇野理論を継承する形で、貨幣生成論として価値形態論を評価し論じたのである。内容的には、とくに商品所有者の実質的使用価値をもった他の商品での価値表現によって、価値表現対象となった商品所有者の方が価値実現を積極的に行いうるという関係として示された。そのことによって、価値表現と価値実現の対称的な関係、あるいは相対的価値形態と等価形態の非対称性、不可逆的な関係を強調した点を山口はとくに評価しているのである。

次に、商品貨幣説批判者の評価が高い岩井理論を取り上げてみよう。岩井克人は、よく知られているように、マルクスの価値形態論の問題を逆に循環論法による貨幣形態として「再評価」した。『資本論』の商品論の労働価値説と価値形態論についての岩井の論評を引用してみよう。「労働価値論を前提して商品世界の貨幣形態をみちびきだし、商品世界の貨幣形態をとおして労働価値論を実証するという循環論法である。たしかに、過去に何人ものひとが、なんとかこの循環論法をつかわずに価値形態論を再構成することをこころみてきた。だが、護教的なマルクス主義者をのぞく大多数の読み手は、この循環論法に絶望して、労働価値論も価値形態論も捨てさってしまったのである。/しかしながら、『循環論法』それ自体はかならずしも絶望すべきものではない」（『貨幣論』42 頁）として、「この貨幣形態を固有の価値形態とする商品世界がまさに『循環論法』によって存立する構造をしているということなのである」（同上）として、循環論法による貨幣論を主張する。相対的価値形態と等価形態のどちらの側からも価値表現がなされ、そのいわば「宙づり状態」の中で、相互が相互に対して、貨幣として表現し、受け取るから受け取るという循環論法貨幣を展開することとなる。「貨幣とは、全体的な相対的な価値形態と一般的価値形態というふたつの役割を商品世界のなかで同時に演じている、いや演じさせられている存在なのである」（同上 54 頁）。

ここで岩井は、価値形態論について、労働価値論を前提して貨幣形態を導き出し、逆に価値形態論の帰着としての貨幣形態を通して労働価値論を実証する循環論法を展開しているとする。後の方の、「価値形態論によって労働価値論を実証する」という意味はよくわからないが、労働価値説を前提とした価値形態論が循環する議論であるというのは、ある意味でその通りであろう。実際、周知のように、「B 総体的または拡大せる価値形態」（『資本論』（一）向坂訳 115 頁）から「C 一般的価値形態」（同上 119 頁）への移行において、交換の方程式（等式）の両項を逆にしても同じ方程式であるとして、そのまま左辺と右辺を入れ替えている。価値表現と価値実現、相対的価値形態と等価形態の不可逆的な関係からすると、「逆にしても同じ方程式」というわけにはいかないだろう。たしかに岩井の言うように、この点をめぐってあれこれ検討がなされてきたわけであるが、宇野理論は、価値形態論の前に説かれる労働価値説を消去して、純粋に価値形態論を展開するという理論を構築して流通形態論の意義を明確化したのである。

これに対して、岩井の場合は、労働価値説を前提にした価値形態論が循環論証に陥ることを逆に「評価」して、貨幣の本質はむしろこの循環論証（循環論法）であるとしたのである。

岩井は、無限の「循環論法」としての貨幣形態 Z が成立するとして、お互いがお互いに対して、「直接的交換性をあたえられ、ほかのすべての商品から直接的交換可能性をあたえている」ことになる。そうして「貨幣が貨幣であるのはそれが貨幣である」ということになる。

このような岩井の労働価値説に対する、あるいは「循環論法」的な価値形態論に対するいわば倒錯的评价に対して、山口は以下のように反批判を行っている。

「……労働価値説を前提していたから相対的な価値形態と等価形態の非対称的な関係が不明確になり、逆転可能になっているという意味では、両形態の非対称性を理論的に設定するという役割を持っている価値形態論の純粋な展開を労働価値説が阻害しているのであり、労働価値説の前提をはずせば、循環論から解放され、岩井のいわゆる循環論による労働価値論そのものの転覆なる事態も存在しえないことになる。」したがって、「価値形態論にとっては労働価値論の前提は不要なのである」（『諸問題』247 頁）。

ここでは、『資本論』の価値形態論における労働価値論の前提こそが、論理的な発生論にもとづく商品貨幣説の展開を阻害しているのであり、この点を岩井は労働価値説を前提した価値形態論から、本来理論的に避けるべき論証として評価の対象になり得ない、循環論法を貨幣論の本質としているわけである。

もっとも、論理的に循環する現象は、日常的に起こりうるし、ときに「根拠なき熱狂」としてありうる市場の暴走として注目すべきである。ことに景気循環の好況末期の投機などは局面の展開において重要な役割を演ずるといえよう。そういう意味では、この循環するかのごとき人々の行動を位置づける必要があると思われる。ただ、原理論の一般的展開において循環論証は論証として意味をなさないし、避けるべきことであろう。

山口は、こうした循環論法の世界では、価値形態論でも、価値表現関係の不可逆性、つまり相対的価値形態と等価形態のいわゆる非対称性、ないし交換を要求しているけれども実現できるかどうか不確実な存在としての規定ができなくなっているとしたのである。これは根本的には商品貨幣説批判の論者が貨幣生成以前の交換は商品交換ではないとみていることにあると論じている。

「批評家たちの定義ないし理解では、貨幣生成以前の交換を要求している財は商品と呼

ばれないのであり、それだけではなく、貨幣生成以前の財同士の交換は商品交換といわず、物々交換と呼んで、これらを理論的に扱うのをタブー化し、貨幣生成以前の交換はすべて商品交換ではないとするのであるから、貨幣が商品交換から生成しようがないとされるのは当然のことである」(『諸問題』251頁)。

山口は、商品貨幣説における商品とは、財の所有者が所有する(自分にとって非使用価値である)財を、他の財の所有者の(自分にとって必要な)財と交換することを要求して、自分の財の交換性を主張している際の財のあり方のことを指すと論じる。こうした交換に提供される財を商品という範疇に属するものとすれば、貨幣はこの関係の中で直接交換可能性を与えられている商品ということになり、山口の意味する商品貨幣説になるということである。やや表現がむずかしいところがあるが、要するに、貨幣を前提としない商品の交換関係から貨幣性(終着点は一般的購買力)をもつ商品を紡ぎだすのが商品貨幣説ということであろうか。こうした商品貨幣説を展開する場が価値形態論であり、そこでは商品価値関係の不可逆性・非対称性が明らかになるのである。マルクスの一面にあった労働価値説による価値対象性の内属性は、貨幣生成論では不要、というより消去されるべきものであったというのが山口の言いたいことである。

(2) マルクスの商品貨幣説にたいする批判の検討—正木理論批判

①マルクスの価値形態論の「難点」

次に、正木八郎の1992年論文「マルクスの貨幣商品説再考」に対する山口の批判的コメントをとりあげることしよう。

正木論文の主旨は、マルクスの商品論・貨幣論の貨幣商品説を「貴金属貨幣までを演繹する論理的貨幣商品説」として問題視し、その論理的貨幣商品説のために、「貨幣形態をはじめとする経済的形態の外部性ないし市場の独自性の分析」が著しく損なわれたというものである。正木に言わせれば、貨幣の本質にとっては「貨幣形態の外部性」が重要な論点であるが、マルクスは商品論・貨幣論で価値形態論ないし「論理的貨幣商品説」を展開したために、重要な「貨幣形態の外部性」の分析が阻害されたというのである。ここでは「貨幣形態の外部性ないし市場の独自性」と「論理的貨幣商品説」いう二つの論点が問題の焦点となる。この二つの論点を別個のものとして論じている正木のマルクス批判はかなり難解な論文になっていると思われるが、以下では山口の正木批判の主要論点に沿って問題を取り上げることしよう。

まず、一「市場一般と資本主義的市場」(『諸問題』256頁)において、山口は正木の次のような問題提起を引用している。「マルクス体系の場合には、…市場が資本主義的生産過程によって強度に制約された結果として、市場の領域の独自の意義が希薄になっているからである。マルクスのさまざまな問題を抱えるさまざまな問題の主な原因である論理的貨幣商品説とそしてそれと密接に結びついた彼の価値形態論とは、まさに市場の領域の固有の論理が正当に評価されなかった結果として生じた体系上の帰結であろう」(正木[1992]4頁)。「市場の領域についてのマルクスの誤認が、彼の体系の論理構成そのものと不可分にあることこそが本質的な問題なのである。それは、彼の貨幣商品説と価値形態論に具体的に示される」(同上5頁)。

これに対して、山口は、マルクスの「市場」理解の問題点には異論がないとしながらも、

正木のいうマルクスの「難点」の原因を「労働価値説を市場の構造の理論としてではなく、資本主義的生産様式のもとでの生産過程を指示する理論として《純化》させようとしたことにある」としているのとは全く逆に、「マルクスが労働価値説を資本主義的生産様式の下での生産過程を指示する理論として純化させようとしなかったこと」としている。これは、価値形態論の前提として労働価値説が説かれたために、価値形態論のロジックを徹底させた流通形態論を展開できなかったという宇野—山口理論の立場を述べたものであろう。山口の正木への批判はこの労働価値説を含む価値形態論の問題を軸に行われることとなる。

②貨幣の外部性と貴金属貨幣説

二「貨幣の外部性と貴金属貨幣説」の節では、正木理論の柱の一つとなっている「貨幣形態の外部性、市場の独自性」の問題が取り上げられる。「貨幣形態の外部性」では、共同体間の交換からの商品経済の発展と世界貨幣という二つの点を取り上げられる。

まず、正木は、マルクスの「初発の貨幣認識」として、『経済学批判』の叙述を引用する。すなわち「諸商品の交換過程は、もともと自然発生的な共同体の体内に現れるものではなく、共同体の尽きるところで、その境界で、それが他の共同体と接触する数少ない地点で現れる。ここで物々交換が始まり、そしてそれがそこから共同体の内部にはねかえり、これに解体的な作用を及ぼす」（同上6頁）。「貨幣という形態は、異質なシステムをもつ諸社会（諸共同体）を媒介し、程度の差はあれ交換が行われる限り同質化をもたらす役割をいわば外部から、つまりシステムの内的論理そのものからではなく、与えられるところで発生するということ」（同上7頁）。

この正木の「貨幣形態の外部性の認識」と呼ぶものに対して、山口は、次のような問題を提起している。「システムの内的論理ないし個々の社会の内的システムと商品世界というシステムとは区別されなければならないという点である。いいかえれば、貨幣という形態は、個々の社会（共同体）の内的論理そのものから発生するものではないということと、商品世界の内的論理そのものから発生するものであるということとは背馳しないという点である」（『諸問題』260頁）。

以上の内容を言い換えると、共同体もしくは社会の原理と商品交換の世界は異なるということ、あるいは共同体の内部から貨幣が発生しないが、商品経済の社会において貨幣が発生するという点であろう。

正木が十分意識していないと思われるのは、共同体間の交換が共同体の内部に影響を及ぼす点である。つまり共同体間の交換ということから「貨幣形態の外部性」が強調されるけれども、それが社会内部で商品経済が広がっていくことについて明確に認識されていない。商品交換と貨幣は、そうした内部の商品経済社会において発展するものであり、実際、商品交換関係の中で貨幣が生成されるとみなされるからである。実はこの点は次の点とともに重要な問題点をなす。

正木は、この共同体間の貨幣を重視し、「貨幣形態の外部性」という論点を重要なものとして取り上げているが、その内容について、具体的にはほとんど論じていない。「外部」で生まれる「貨幣形態」がどのような貨幣性・流通性をもっているのか説明されるべきであろう。貨幣性をもっていなければ、貨幣ともいえないからである。商品経済の外部というような理解をしているようでもあり、「貨幣形態」は商品でも非商品でも「市場の論理を越えた

もの」＝「外部」という理解があるように思われる。

正木が、共同体間の交換という論点の次にあげるのがマルクスの世界貨幣である。「＜世界貨幣＞にこそ貨幣のこのような性格が典型的に示されると理解している」（同上8頁）として、「世界市場がけっして同質化されない諸共同社会から構成されるかぎり、貨幣は、そのような相互に異質な諸共同社会から超越した外部的なものとして、それらを同質化する機能を果たす」（同上）わけであって、「＜資本主義的生産様式の内的編成＞をその＜理想的平均＞において体系的に叙述するというみずからの企図からあえて逸脱して貨幣分析の最後に＜世界貨幣＞を論じることに、貨幣形態の本来的な外部性の認識が生きている」（同上）とする。ここで正木は、マルクスが＜世界貨幣＞を論じていることを「貨幣形態の外部性の認識」の表現として評価しているのである。

これに対して、山口は、正木が貨幣論の展開の「前提」としての世界貨幣と、貨幣論の展開の「結果」としての世界貨幣という二分法を提起している点をあげ、正木の「マルクスの場合には、＜世界貨幣＞は、前提としてであろうと結果としてであろうと、貴金属以外にはありえない」としていることを批判している点を問題にする。

正木は、この世界貨幣について、さらに、マルクスの論点を取り上げる。すなわち、ブルジョア体制の限界を越えた問題として貨幣材料に役立つのが金銀という点、貴金属はその特有な自然諸属性、使用価値としての諸属性の故に経済的諸機能に適しているという点、その経済的諸機能は他のすべての商品よりも貴金属に、貨幣諸機能の担い手となる資格を与える、といているところを取り上げて、貨幣材料がなぜ金属貨幣となるのかという理由を＜ブルジョア体制の限界を越えた問題である＞ということのなかに、「貨幣材料の問題を通して貨幣の本来の外部性の認識を読みとることもできる」としている。しかし他面では、「貴金属がその＜自然諸属性＞によって貨幣諸機能に適合的であるという理解の背後にすでに＜ブルジョア体制＞の＜内的編成＞が同質的で量的に分割可能な一般的労働時間を基準として、つまりそれを実体的基礎として成立しているという了解がみられる。」（同上9～10頁）という。「事実としての貨幣形態の本来の外部性の認識が、一方で＜金属流通＞つまり貨幣材料を＜ブルジョア体制＞を越えた問題として提起しながら、同時にそれを＜ブルジョア体制＞のなかに一定の論理構成によって取り込むのである。さしあたり貨幣材料の問題にすぎなかったものが、貨幣形態そのものと体系構成の上で概念的に一体化されるのである。貴金属貨幣が発達した＜ブルジョア体制＞に最も適合的であるという誤解もそこから生じる」（同上）。

「貨幣の本来の外部性の認識」が、貨幣材料を、ブルジョア体制を越えた問題として提起するとはどういうことなのか、「貨幣の本来の外部性の認識」の中身がわからない以上何とも言えないが、それはともかく、山口は次のようにコメントしている。「金属流通を論理的に再構成すれば貨幣という形態の本来の外部性の意義が希薄になるという正木自身の考え方に問題がある。ブルジョア体制が商品流通ないし貨幣をいかに自らに適合させようとしても、その外部性を結局は希薄にできない点が、……両者の一体化を追求しているとしても、そのことによって市場の独立化の意義の認識が希薄になることはない点が明確にされる必要がある」（『諸問題』266頁）。「労働価値説を前提にすると、必ず貨幣形態の外部性の認識が消極化すると考える必要はない」（同上）。

山口は、ブルジョア体制が商品流通ないし貨幣を適合させようとしても外部性を希薄に

できないということ、まだ労働価値説を前提にすると貨幣形態の外部性の認識が消極化するわけではないことをあげて批判を行っている。ここでの山口の「貨幣形態の外部性」は、共同体ないし社会にたいする商品経済ないし貨幣の「外部性」を指していると思われるが、正木のいう「外部性」とは内容的にずれているのではないか。ここでも、正木は、「貨幣形態の外部性」として「世界貨幣」を取り上げているけれども、それ自体どんな根拠を持ってどのように貨幣となり得ているのかについて論じられていないので、これ以上は論じようがない。仮に、「世界貨幣」を規定するとすれば、商品論・貨幣論の展開の中で論じるしかないが、現実の世界市場での貨幣形態として金銀の実際上の例があげられるとしても、結局は論理的に貨幣性を説明するしかないのではないかと思われる。ここでは「内部」か「外部」かではなく、いかにして論理的に貨幣が成り立つかということが問題になっている。貨幣形態の本来の外部性や同質化ができないという話も、貨幣理論の問題として論理的に考察すべきものといえよう。

「問題は、マルクスの場合に、本来ならば金貨幣こそは直接的に世界貨幣たりえたことから、貨幣の外部性をいわばストレートに表現するものであるはずなのに、まったく逆に、労働価値説の貫徹という要請から金生産を内生化したことにある」（正木 14 頁）。「これによって貨幣形態の外部性への論理的接近は不可能になる」（同上）。

正木は、労働価値説の展開が金生産を内生化したことにより、貨幣形態の外部性の論理的接近が不可能になったと言うが、価値形態論の終着点が高貨幣になったとしても、労働価値説の展開が金生産を内生化するとはいえないであろう。「貨幣形態の外部性」について論理的接近をしなければならぬが、商品交換のロジックとまったく別のこととされているだけで、貨幣形態の外部がどういう原理で成り立っているかは相変わらず説明されていない。

③ 価値形態論と労働価値説

三「価値形態論と労働価値説」では、正木の価値形態論の基本的理解に対してコメントが与えられる。まず一つ目は、正木の価値形態論の一方的解釈として、貨幣商品は、あらかじめ労働価値説によって論理的に価値形態論が要請されることが前提されている点、また流通形態としての経済的形態規定も、強度に締め上げられた、すでに出来上がっているものとしてのブルジョア的総生産過程の表面での規定としか理解されていないという点があげられる。そして、「真に流通形態論的な商品貨幣説は労働価値説を媒介しないことによって完成するという価値形態論理解が完全に欠落しているのであり」（『諸問題』267～268 頁）、「流通形態の本質的側面は完全に脱落させられる」（『諸問題』268 頁）という。ここでも、マルクス価値形態論の前提として労働価値説の展開を所与として批判する正木の議論に対して、山口は労働価値説を消去した価値形態論の可能性を主張している。

正木の価値形態論の基本的理解にたいする二つ目の内容として次の点があげられる。すなわち「…共同体間での交換から貨幣形態の発生のプロセスを追求する方法は、基本的に排除される」（正木 [1992] 7 頁）とみている点である。ここでも、山口は、「内的編成の分析を課題としながらも、貨幣について論理的発生論の展開を試行している側面が完全に無視されている」（『諸問題』269 頁）として批判している。一方、正木理論では、「共同体間での交換から貨幣形態の発生のプロセスを追求する方法」についての論理的な説明は行われていない。

三つ目のマルクスの商品理解に関する正木の解釈について次のようなコメントが与えられる。「マルクスの商品は冒頭から『社会的実体の結晶』である『価値対象性』を内属させているものであり、このような商品と与件として価値形態の貨幣形態への発展が展開されているととらえられている点である。このような価値対象性を内属させているとすれば、それは貨幣を前提としているということになり、すでに前提されているものを目に見える形に還元する論理構成は生成論とはいえないというのであろう」（『諸問題』270頁）。

山口の見方は次のとおりである。すなわち、マルクスの価値形態論では、その前に労働価値説を説いているので、価値対象性を内属させた商品と与件として貨幣形態へと展開されており、それは前提とされているものを還元するようにみられるかもしれないが、相対的価値形態と等価形態の両極性ないし不可逆性を重視するという方法によれば、商品交換の要求から貨幣への要請を説くことができるというものである。あらかじめ価値対象性を内属した商品から貨幣を導くという循環論証の問題は、労働価値説を前提にすることで生じていることであるということであろう。

ここで注目したいのは、山口がある意味で物々交換（必ずしも実際上の物々交換ではない）の要求から貨幣への要請を説くという方法を提示しており、山口の価値形態論の重要な論点の一つが示されていることである。商品（財）交換における価値表現が他の商品（財）の実質的使用価値に対してなされる形態をもとに、直接的交換可能性の形態を導出し、さらにそこから一般的等価物の導出への途が示されることになるからである。

④貨幣本質論と貨幣生成論、貨幣章標説

最後の点は、正木の貨幣本質論としてのまとめと貨幣章標に関する見解にたいする山口のコメントをとりあげよう。正木は、論理的貨幣商品説批判として、次のような結論を与えている。すなわち「貨幣の本質は、その素材が貴金属であろうと紙片であろうと、商品であろうと、そのこととは無関係にその素材が受け取る形態としての特質にこそある。ところがマルクスの貨幣商品説は、貨幣材料と貨幣形態とを概念的に一体化させ、貴金属貨幣までを論理的に演繹する論理的貨幣商品説は、貨幣材料と貨幣形態とを概念的に一体化させ、貴金属貨幣までを論理的に演繹する論理的貨幣商品説であることによって、貨幣形態をはじめとする経済的形態の外部性したがって市場の独自性が、＜ブルジョアの体制＞の＜内的編成＞の体系的理論分析のなかでいちじるしく損なわれる結果をもたらしている」（正木〔1992〕27頁）。

以上の論述に、正木の考えが示されているといえるが、貨幣の本質は「素材が受け取る形態としての特質」にあるが、マルクスは貴金属までを論理的に演繹する論理的貨幣商品説を展開して、貨幣形態の外部性や市場の独自性を見えなくしてしまった、というのである。ここでも「素材が受け取る形態としての特質」とは何か、そしてそれがどのように貨幣性をもつのかの説明がなされていないが、山口は次のようなコメントを行っている。「簡単にいえば、労働価値説が前提されていることによって、マルクスの貨幣論は経済的形態の外部性ないし市場の特性を不明確にし、貨幣の本質がその素材と無関係であることを把握しえなかった、というのであろう」（『諸問題』273頁）というものである。ここで山口は、労働価値説の前提と貨幣形態の外部性を結びつけて批判的コメントを与えているが、正木の主旨をそのように読めるかどうか。繰り返し述べているように、素材が金か紙片か、商品か非商品

かに関わらず「その素材が受け取る形態としての特質」の内容が語られていない、したがってその貨幣性の内容と根拠が明らかにされていない以上、それが流通するかどうかは不明であると思われるが、その点がまったく意識されていないことが問題であろう。「その素材が受け取る形態としての特質」について、まさに論理的に説明されなければならないのである。

山口は、貨幣と市場の構成を前提にして諸システム（諸個人）の＜同質化＞が可能になるという正木の主張に対して、逆に、同質化の原理を論理的に導き出すことを主張する。「問題は、相互に異質な諸商品ないし諸商品所有者の交換要求を同質化し、それらの間の社会的連関を形成する機能を果たす貨幣を、諸商品ないし諸商品所有者がそれらの内部からいわば自生的に紡ぎだしてくる論理を構成できる、あるいは構成すべきと考えるか考えないかである」（『諸問題』274頁）。

なお、正木は「貨幣形態の外部性」から貨幣はすべて象徴貨幣と断じながらも、マルクスの代理貨幣論を批判している。「形態の外部性という理解に立てば、貨幣は商品貨幣であろうが非商品貨幣であろうが、すべて章標であるはずであるが、マルクスは、章標を、ただ貨幣の＜一定の諸機能＞における代理物としてだけ認めるのである。それだけマルクスの場合には、あの形態構成の論理にとって貨幣材料つまり貨幣商品は重要な意味をもっていたといわざるをえない」（正木〔1992〕29頁）。

ここで正木は「形態の外部性という理解に立てば」「貨幣は…すべて章標であるはず」というのであるが、ここでも「形態の外部性という理解」の中身が全く説明されていないので、なぜ「貨幣は…すべて章標である」といえるのかは不明であるが、それはともかく、マルクスの代理貨幣や象徴貨幣論では、『資本論』では金の代理物（流通必要量の範囲内で流通するという規定も含む）としての流通性が語られている。これについて山口は、マルクスの章標としての非商品貨幣の貨幣性の根拠と限界について肯定的に論及しているのであるが、この点は、代理貨幣そのものの生成論、貨幣性の根拠論を抜きにして、金との関係（兌換など）をつければ章標論や象徴貨幣論が展開されることになりかねないので注意が必要であろう。

以上、マルクスの論理的貨幣商品説への正木の批判にたいする、山口の反批判をみてきた。山口は、労働価値説を前提にした価値形態論の展開をめぐる問題としてとらえ、労働価値説を消去した価値形態論による論理的な貨幣生成論の可能性・正当性を確認している。こうした貨幣生成論の可能性を検討していないとして、正木理論にたいする批判を行ったといえよう。この批判は妥当であるが、他方で、正木が「貨幣の外部性」という観点から、外部貨幣の貨幣性の内容と根拠について論理的な説明が与えずに、象徴貨幣論の可能性を論じているという点も重要な問題点ではなかったかと思われる。

（3）宇野弘蔵の商品貨幣説に対する批判の検討—岡部制度貨幣論への批判

①貨幣生成論としての価値形態論の問題

次に、貨幣生成論としての価値形態論を評価しつつも、マルクスはもちろん、宇野の価値形態論においても、貨幣生成の十分な論述になっていないことを指摘する岡部洋實の論文「貨幣『制度』生成の論理」への山口のコメントを取り上げる。

岡部は、マルクスの貨幣生成論としての価値形態論に対して、批判的に再構成した宇野弘

蔵の価値形態論を評価しつつも、拡大された価値形態から一般的価値形態への移行において、いずれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品をもたらす論理自体は明らかにされていないことを批判している。「だが、多くの商品種類による『拡大された価値形態』の多様な展開は、はたして、共通の等価形態にたつ一種類の（あるいは、限られた数の種類の）商品を導入しうるだろうか」（岡部 [1996] 237 頁）。「相対的価値形態にある商品種類の数は論理的に限定できないから、『無数』であれば欲望の対称も『無数』であり、そこに『共通性』を導き出すことは困難である」（同上 239 頁）。

このように、拡大された価値形態における相対的価値形態にある商品種類は「無数」であり、その欲望の対象も「無数」であるから、それらの「無数」の中から共通に等価形態にたつ商品は導出することはできないといわれる。たしかに、「無数」の商品所有者の表現対象も「無数」であり、それをどのようなロジックで共通の等価形態の商品に行きつくかを説明する必要があるだろう。

実際、岡部の指摘するように、宇野は、この等価形態の商品への収斂について論証というより結論のみ記述しているようにみえる。「ところがかかるマルクスのいわゆる拡大された価値形態の、各商品における展開は、必ずいずれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品を齎すことになる。いいかえればその商品さえ得れば如何なる商品に対しても直接に交換を要求しうることになるわけであって、各商品所有者は、直接己の欲する商品をもってその価値を表示し、その商品所有者から一般的には期待しえない交換を待つというのではなく、間接的にはあるが、先ず一般的にあらゆる商品に対して直接的に交換を要求しうる商品によってその価値を表示し、その商品を通して己の欲する商品との交換を求めるということになる。かくして商品は、マルクスのいわゆる一般的価値形態を展開する」（宇野 [1973] 22 頁）。

ここでは、拡大された価値形態の各商品の展開が共通の等価形態をもたらすとしているだけで、どのようにもたらすのかについて論じているとはいえない。むしろ、すぐ後の記述で、それを補足するかのよう、「等価物の使用価値は必ずしも直接消費の対象をなすものとしてではない。それと同時に……一般的等価物は等価物商品として最も適した使用価値を有する商品に帰着することになる」（同上 27 頁）としている。ここでは、皆が欲望の対象として、共通の等価形態として表現対象とする商品という論理に、「直接消費の対象」をなさないという貨幣素材を示唆する論理が重なり、結局、貨幣素材に「帰着する」としているようにもみえる。

岡部の指摘（価値表現の集中の難点）に対して、山口は一時点をとった場合にはそうかもしれないが、「ある時間の幅をとれば」導出可能であるとす。

「ある時間の幅をとれば、等価形態に立っている商品の間に交換を要求される頻度の差が生じ、比較的多数の商品所有者の間で、比較的高い頻度の少数の間に交換を要求される頻度の差が生じ、比較的多数の商品所有者の間で、比較的高い頻度の少数の商品が共通の等価物として絞り込まれてくることは十分考えられよう」（『諸問題』 283 頁）。

実際、山口は『経済原論講義』で、拡大された価値形態から一般的価値形態への移行において、個々の商品所有者が商品世界を見回して、他の主体の行動をみながら自己の行動を決定するという観点から、比較的多数の商品所有者から共通に交換を求められる商品をサーチして、いったんこの商品を購入したうえで、自らの欲する商品を購入するというような舞

台装置を設定して説明を行っている⁹。

そうした商品所有者の行動の結果として、そのものとしての有用性として交換を求められると同時に、他の商品に対する直接交換可能性という追加的な有用性を持つものとしても等価形態におかれることになるとして、そこでは茶がこの二つの有用性をもつとされている。

一般的価値形態における、山口のこうした行動論的な説明による一般的等価物の導出は独自の解決方法として注目される。比較的多数者が価値表現対象としている商品を欲望の対象としていない商品所有者が、商品交換を俯瞰してみて、比較的多数が欲する商品を見出して、いったんこの商品に価値表現し、この商品を手に入れた上で自ら欲する商品を手に入れるという経路ができる。そのことによって、ここで一般的等価形態にある商品は、直接に有用なものという有用性と他の商品に対する直接交換可能性をもつものとして二つの有用性をもった商品として一般的等価物になるというのである。

ただ、一般的価値形態と貨幣形態の内容のちがいをどのように考えるかという問題は残っているように思われる。すなわち貨幣形態において、素材の自然的性質が交換の媒介物にふさわしい自然的属性によって一般的等価物が絞られてくると、一般的価値形態において一般的等価物の導出のさいのロジックであった比較的多数が価値表現対象とするということの二つは、同じものに収斂するのだろうか。収斂するとしてどのように整合的に収斂するのであろうか。

ここでは、まずは、一般的価値形態において、比較的多数が価値表現の対象としている商品の中に（これは複数ある）素材が媒介的性質をもつ商品があるとして、貨幣形態にすすむ必要がある。つまり、一般的価値形態を踏まえるならば、比較的多数が価値表現の対象としている商品の中から導出された一般的等価物の中に、その自然素材が貨幣としての機能を果たしやすい商品に対して、さらに価値表現が集中するという段階として貨幣形態を想定しなければならないだろう。

これに対して、貨幣形態において、一般的価値形態において比較的多数が価値表現対象とした一般的等価物としての商品とは別に、その自然的性質が貨幣の機能にふさわしい商品を選ぶとみなすことは、必ずしも一般的価値形態の考察を前提としない貨幣の導出になってしまう。それはまた最初から貴金属などの自然的性質が貨幣の機能をはたすのにふさわしいものが商品になるということになれば、貨幣について価値形態論的な発生論が不要にもなるともいえるからである。したがって、あくまでも、一般的価値形態において価値表現対象となっている商品の中からさらに素材の性質から貨幣性の高いものとして一般的等価物が導出されると考えることで筋が通る。

この点、宇野は、金が一般的等価物として固定され貨幣となるとしたが、そのさい、一般的等価物として適合する性質をもつという点と、「直接に消費の対象となることが少ないという」点を「貨幣たる資格をもつとしている」（宇野 [1973] 23 頁）。岡部は、この宇野の説明に対して、「結局は自然的属性として交換の媒介物にふさわしいものが、歴史的現実的な背景によって一般的等価物となったというわけである」（岡部 [1996] 244 頁）として、「貨

⁹ 山口 [1985] 20～21 頁参照。

幣が論理的には導出できない、あるいは貨幣生成の理論的解明は事実上不可能となる。」(同上)といわれるのである。「直接的な消費の対象とはならない」ことが、貴金属が一般的等価物の位置におかれることの主要な根拠」とされているとあって、「直接の消費対象とはならないことと、一般的等価物となる商品をあらゆる商品所持者が共通に欲することとは論理的にどのように整合するのか、宇野の説明は明快ではない」(同上 242 頁)と批判する。山口は、「岡部のこの宇野批判は的を外れているといわなければならない。」としているのであるが、ここのロジックは「明快である」ともいいきれないようにも思われる。

宇野は、一般的価値形態の後半に「直接消費の対象となることが少ない」という論点を加えたことと、「各商品における展開は、必ずいずれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品をもたらすことになる」(宇野 [1973] 22 頁)という論点との混在が問題になる。ここでは、宇野は一般的価値形態の意義についてあまり評価していないようにみえるが¹⁰、それどころか、「実際また金あるいは銀が貨幣となると共に、一般に商品所有者は、その商品の価値をもはや直接の消費の対象としての金、銀の使用価値の一定量をもって表示するというをしなくなる。それぞれの商品の使用価値の単位量によってその価値を表示する」(宇野 [1973] 23 頁)と、さらに商品の実質的使用価値から遠ざかるような規定を行っているのである。

この一般的価値形態と貨幣形態の区別についての山口の論述を参照してみよう。

山口は、一般的価値形態において、商品所有者の行動過程を想定し、直接消費の対象として価値表現が集中する過程と、直接消費の対象との交換の媒介物として価値表現が集中する過程の二段にわけて推論することによって、一般的等価物を導出したのであった。

ところが、山口は、一般的価値形態の後半で、「比較的多数の商品所有者に共通な直接的有用物は変化しうるものであるし、複数種ありうるもの」(『原論講義』26 頁)としたうえで、素材の自然的性質が交換の媒介物として役割をはたすにふさわしい商品として、事実上、貨幣形態を論じている。すなわち「現実には商品経済の歴史の様々な試行錯誤の結果、金が二つの役割を果たすのに最も適した商品として最終的にこの一般的等価物の地位を独占することになった」(同上 26~27 頁)というのである。

山口は、貨幣形態においては、この点について新たな議論を展開するというより、「金貨幣の固定化を流通当事者の行動だけから説明することはできない」(同上 27 頁)として、「特定の使用価値の商品に独占され、固定される」(同上)法制度については、原理論からはずす理由について述べている。また、ここであらためて「貨幣としての適性」が重複して論じられている。

岡部は、こうした議論について、「結局は〈自然的属性〉として交換の媒介物にふさわしいものが、歴史的現実的な背景によって一般的等価物となった」(岡部 [1996] 244 頁)として批判したわけである。

¹⁰ 岡部も引用しているが ([1996] 242 頁)、宇野は『資本論研究』1のゼミナールでの一般的価値形態の展開について「これは貨幣への過渡形態で、そういうものを考える必要があるのかないのかという問題にもなると思う。一般的価値形態なんていうものは、むしろいらぬのじゃないかとも考えられる。貨幣と同じようなものを考えることになる。」(宇野 [1967] 261 頁)

一般的価値形態において論理的に導出される一般的等価物が直接的有用性と媒介性の二つを兼ね備えている商品が含まれることを確認できればよいとも思われるが、山口の規定する貨幣形態では、事実上、貨幣素材としての適性と歴史的制度的に金貨幣に固定化されることを一原理論の範囲外になる一確認している形になっており、事実上、一般的価値形態での論理的規定、貨幣形態での歴史的制度的説明というような記述になっているともいえる¹¹。一般的価値形態の前半で二段に説明された価値表現の集中過程と、後半の貨幣の歴史的実地的規定とどのように関連づけられるのかについては、十分明確に読み取れない側面があるのも事実である。この点については、後でもう一度考察することとして先に進もう。

②貨幣生成論と制度

岡部は、こうした共通の等価物としての商品を論理的には限定できないとしたうえで、自分の所持する商品の「販売可能性の高い商品」という概念を導入して、この拡大された価値形態から一般的価値形態への移行の難点の打開として新たな一般的等価物の導出を試みている。

「誰も受け取りを拒否しない商品」は、多くのモノがその財としての有用性を目的に欲しているのではない。商品所持者たちは、誰も受け取りを拒否せず、また、それとしての有用性を目的に欲しているのではない。商品所持者たちは、誰も受け取りを拒否せず、また、それと交換に自らの欲する財を獲得しうるのであると判断するから、そのような商品を欲しているのである。したがって、誰もが受け取りを拒否せず、しかも財としての有用性に関心を寄せないとすれば、その商品は、もはや<商品>としての性格を失った商品であるということになる」（同上 246 頁）。

岡部の「販売可能性の高い」、「誰も受け取りを拒否しない」商品は、「財としての有用性を目的に欲しているのではない」ものとし、ここからさらに<商品>としての性格を失った商品である」というところまで飛躍する。宇野理論においては、拡大された価値形態から一般的価値形態において、最終的に価値表現が集中するプロセスの説明が「明白とはいえない」ということから、「<商品>としての性格を失った」ものを導入することになっていた。ここでは、事実上、実質的使用価値をもち価値表現の対象となる有用性から、「媒介性としての有用性」が自立することになっており、価値形態論による貨幣生成論とは異なるロジックが入り込むことになっている。

山口は、岡部の「貨幣は、“誰も受け取りを拒否しない”がゆえに“誰もが欲するモノ”として登場する」という論点について、価値形態論における拡大された価値形態から一般的価値形態のロジックとしては、「誰もが欲するモノであるがゆえに、誰もが受け取りを拒否しない」というように逆にはならないのかとしている。そして岡部が「誰もが受け取りを拒否しないモノ」は「財としての有用性とは無関係」とするとしているのに対し、財としての有用性の質と程度が問題になっており「無関係」ではないと指摘している。

問題は、「誰もが受け取りを拒否しない」という「判断」はどのようになされるのかであ

¹¹ 山口は一般的等価物について実質的使用価値との関係に言及して注意を払っているけれども、「直接的の有用性がある程度消極化している」（『原論講義』25 頁）とも述べており、媒介性を重視しているといえる。

る。貨幣は商品交換それ自体ではなく商品交換の外部との関係から出てくるものとされる。この点は正木理論にもみられたことであるが、岡部は、さらにそれが商品経済それ自体の論理と整合性をもつことで、貨幣として成り立つという方向に論理を立てる。

「論理的に循環に陥らざるをえないということは、交換を通じてしか自らの欲望を充足し得ない商品所持者たちから成る世界に“誰もが受け取りを拒否しないモノ”がひとたび投げ入れられたとき、それは、その世界と矛盾することなく、文字通り“誰もが受け取りを拒否しないモノ”として機能しうることを示している。…商品所持者たちは、彼らの世界に投げ込まれたモノが、“誰もが受け取りを拒否しないモノ”として将来的にその受け取りを拒否されることはないと予想されれば、それと交換に自らの商品を販売することができる。商品交換の論理との整合性を維持できる限り、商品経済は、そのモノが商品経済の外部で誕生したものであっても、商品経済の一部を構成するものとして、〈受け入れうる〉のである。他方、…〔このことは〕本来〈孤立した経済主体〉としてある商品所持者たちの間に、それを“誰もが受け取りを拒否しないモノ”として受け入れる合意が形成されうるということでもある」（同上 248～249 頁）。

まず、「誰もが受け取りを拒否しないモノ」は、誰がどのように投げ入れるのかが問題であるが、ともかくこのようにして導入される商品経済外的なモノでも、信頼があればそれを受け入れる合意が形成されうるというのである。

この場合、たとえば商品経済外的なモノが法貨としてあるならば、この成立の根拠としての「合意」はどのように行われるのかが問われなければならないだろう。つまり商品経済外的なモノの貨幣性の根拠そのものが問われなければならない。「合意」の根拠は経済外のものなので、それがどのようにして合意されるのか、またそれが有効に持続するのかどうかは経済学的には何ともいえない。つまり経済主体が受け取るかどうかは何ともいえないということであり、ここで原理的には議論が止まる話になる。こうした点の説明が行われていないことが問題といえるが、山口は、貨幣の機能の点から問題点をあげている。

すなわち「貨幣は、流通手段としてだけでなく、価値の保蔵手段とか債務の支払手段としても機能しなければならない」という問題点を指摘する。そして、これに続いて、次のようにも論じている。「流通手段としての貨幣機能だけについていえば、商品交換の論理、つまり交換媒介物の必要性の論理との整合性が維持できていれば、外部的なモノでも貨幣として受け入れうるといえるにしても、この条件は、流通手段以外の機能をする貨幣の場合にも、外部的なモノを貨幣として受け入れる条件になりうるのかが検討されなければならないことになろう」（『諸問題』 302 頁）。

この「交換媒介物の必要性の論理との整合性が維持できていれば、外部的なモノでも貨幣として受け入れうる」という場合、「交換媒介物の必要性の論理との整合性」とはどういうことを意味しているのか、ここではよくわからない。おそらく商品貨幣との兌換などのリンクを意味しているのであろうが、その点は疑問なしとはいえない。この点については、後に検討することとして、もう少し山口の批判をみておこう。

流通手段以外の貨幣機能の他に価値保蔵手段や債務の支払手段としての機能をはたすということであるが、流通手段の場合でも、貨幣を受け取ってから商品を購入するまでに多少とも時間がかかることが予想され貨幣の交換力の変動ないし安定性が問題になるし、価値保蔵手段としてはその問題はさらに重要であるとみている。

「貨幣が商品経済の外部で誕生したモノである場合には、その交換力の安定性を維持できる内的な保証はないのではなかろうか。商品経済の内部で誕生し、商品交換を通して商品経済内に導入されたモノでなければ、価値の保蔵や債権債務の決済の際に「商品交換の論理との整合性」が維持できない危険があるということになれば、「将来的にその受け取りを拒否されることはないという予想」は不確かなものとなろう。いいかえれば、貨幣の交換力の安定性ないしリーズナブルな変動に対する予想ないし信頼は、貨幣が商品交換関係の内部にある商品ないし商品群に基礎をおいたモノであることによってかろうじて保証されるという関係にあるのではないだろうか」（同上 302 頁）。

貨幣が商品経済の外部で誕生したモノでは、交換力の安定性を維持できる保証はないとし、商品経済の内部で誕生し、商品交換を通して商品経済内に導入されたモノ—これは価値形態論で導出されるものにほかならないが—価値の保蔵や債権債務の決済ができなくなる可能性があり、それは将来的に受け取りを拒否しないという予想が不確かなものとなるというのは、その通りであろう。そうであるがゆえに、価値形態論において、商品経済の内部から貨幣の生成を明らかにすることが重要だったのである。

こうして、山口は、理論的にいって、「商品経済の外部で誕生したモノ」について、受け取りを拒否しないモノとはいえないと批判したのであるが、「現実」的に、商品経済の内部から導出した貨幣に対して制度的な補完として非商品が貨幣としての機能を果たしている」と論じているのはどうであろうか。商品経済の外部で誕生したモノによる制度的補完の話にはわかには承認しがたい。商品経済の論理から理論的に導出した貨幣に対して、非商品がどのように補完して貨幣としての機能を果たすのかは、そこで論じられているわけではない。この制度的補完は、商品貨幣とのリンク（兌換制など）を意味するのかもしれないが、発生論的規定なしでのリンクによる貨幣機能の効力については疑問なしとはいえないが、この点は3であらためて取り上げて論じることとする。

以上、岡部は自らの理論を貨幣生成論としているが、他方で、商品経済の外部で形成される「合意」による貨幣を想定している。これは商品経済の外部の制度要因を内部化しているともいえる。これに対して山口は、「商品経済は、一方で自律性を確保しうる論理を内包する社会でありながら、他方で、その論理を外部のもので補完せざるをえない構造をもつ社会であり、貨幣<制度>は、それを端的に示す事例と考えられるのではなかろうか」（同上 251 頁）として、商品経済の外部の「合意」を、商品経済の内部になりえないがそれを補完せざるをえない制度として、原論から一定の距離をおく処理をしているのである。

山口は、商品経済の自律性を商品貨幣の生成論において一般的等価物が導出されることを論理的に示したうえで、一般的等価物がある特定のモノに固定化する問題は、法制度や慣習によって論理を補完するものとして、段階論ないし類型論で究明されると論じることとした。原論の範囲外としたところが山口の金貨幣固定化の規定であるといえる。

価値形態論における貨幣生成論において、一般的価値形態において、実質的使用価値をもつ商品にたいする価値表現の集中のロジックと、貨幣形態において貴金属貨幣への収斂、さらに金貨幣への固定化の制度論をどのようにつなぐかについては課題としておこう。

3. 山口商品論・貨幣論の特徴と意義

(1) 価値形態論における商品貨幣の生成

以上、山口の商品貨幣説批判者たちに行った反批判の内容をみてきた。この内容を踏まえて、山口の商品論・貨幣論を整理してみよう。以下では、その理論が完成した形で論述されている『経済原論講義』から論点を書きとめるとともに、課題と思われる点をあげておきたい。最後に、商品貨幣説の意義について山口の言説をもとに論及することとしたい。

さて、これまでみてきたように、山口の商品論は、商品関係から貨幣の生成を説く商品貨幣論である。それは具体的には価値形態論の展開として実現されることになる。その理論は、マルクス『資本論』の労働価値説を前提としない価値形態論にほかならない。この点は宇野弘蔵の理論を継承しつつ独自の思考を加えて展開したといえる。

山口は商品の二要因を他人にとっての交換性と有用性をもつものとしたうえで、この交換性を価値とする。この商品の交換性は商品所有者どうしの関係によって決まるとする。これは重さなどとはちがうが、「価値を商品の一つの内属性であるように扱うことにする」（『原論講義』16頁）というやや難解な説明が加えられているが、この点は後で論じることとして先に進もう。

まず「簡単な価値形態」では、一方の商品を所有する商品所有者から交換要求をするさいに、他方の商品所有者の所有する商品の一定量に対して表現する関係として、リンネル十ヤール→五ポンドの茶という式が提示される。この関係は、それぞれ相対的価値形態と等価形態にある商品として不可逆的な関係を示すものとする。この場合、リンネルは、交換性の表現関係においては能動的な立場にあるが、交換の実現関係においては受動的である。等価形態にある商品の茶は直接的交換可能性を与えられている。ここで、一商品の交換性としての価値を、実質的使用価値をもつ他の商品の使用価値で表現せざるをえない関係を示し、価値を表現する側の相対的価値形態と価値を実現する側の等価形態の立場のちがいを、不可逆性を強調した。この両形態の不可逆性こそが流通形態の特徴であり、市場経済の無政府性・不均衡性を明らかにするものとしている。

次に、「拡大された価値形態」から「一般的価値形態」への移行において一つの商品に価値表現が集中し一般的等価物が析出される段で、山口独自の方法としての行動論的な観点が導入され説明が行われる。「個別主体の立場に立ち、たとえばリンネル商品所有者が商品世界を見回して、他の主体の行動ないしそれについての情報を参考にしながら自己の行動を決定するという観点を明示的に導入しようということである」（同上20～21頁）。

『資本論』では、「拡大された価値形態」から「一般的価値形態」への移行において、価値表現の両極を逆転して価値表現の集中が示されていたのに対し、宇野は、労働価値説を消去した価値形態論を展開しており、マルクスとは異なる規定を与えた。この点は流通独自の意味を明らかにする重要な展開を示したといつてよい。ただ、商品の使用価値の単位をかえてはいるが、事実上等式を逆転させた上で、特定の商品に価値表現が集中するように説いている。等式の逆転は問わないとしても、宇野の論述では、どのように集中するのか必ずしも十分な説明を与えてはいえない。むしろ、価値表現の集中する商品について、「その使用価値が特殊の地位に適合したものとして、金銀に、そして結局は金に落ちつく」（宇野[1973]39～40頁）とされ、「一般的価値形態」より「貨幣形態」において、金貨幣として社会的に固定されるものとして論じられている。これまでの価値表現行動の結果を受けたというより、あたかも、貨幣材料としての自然属性によって、価値表現が集中するという論述になっているといえよう。

これに対して、山口は、この移行のプロセスにおいて個々の商品所有者の行動を通して、段階的に一般的等価物が導出されることを示した。すなわち拡大された価値形態から一般的価値形態への移行において、比較多数者が価値表現する対象を設定し、その対象商品を直接に要望しない商品所有者も価値表現し交換しようとするという形で、特定の商品に価値表現が集中されるという二段階のプロセスを設定している。こうした商品所有者の行動について、次のように説明される。「個別主体の立場に立ち、たとえばリンネル商品所有者が商品世界を見回して、他の主体の行動ないしそれについての情報を参考にしながら自己の行動を決定するという観点を明示的に導入しようということである」（『原論講義』20～21頁）。

こうした想定をもとに、「全商品所有者を価値表現のパターンによってリンネル・グループとコーヒー・グループの二グループに分け、それをそれぞれ次のようにリンネル商品所有者、上衣商品所有者、鉄商品所有者、塩商品所有者の四人の価値表現とコーヒー商品所有者、石炭商品所有者の二人の価値表現とによって例示」（同上21頁）がなされ、いずれも茶を等価形態におくリンネル・グループを「多数派」、茶を等価形態においていないコーヒー・グループを「少数派」とする。これを「茶の側からみると、茶は商品世界の比較的多数の商品所有者から共通に交換を求められている商品であり、比較的多数の商品にたいして直接交換可能な位置にあるということになる」（同上22頁）。

山口は、ここから、比較的多数の商品にたいして直接交換可能性をもつ茶は、「コーヒー・グループの商品所有者からも交換を求められることになり、比較的多数の商品所有者から共通に等価形態におかれる商品は、あらゆる商品所有者から共通に等価形態におかれることになる」（同上23頁）と論じる。ここでは、ただちに価値表現が集中するとせずに、比較的多数が価値表現の対象とする商品にたいして、それを要望しない商品所有者も、いったん茶にかえて自分の欲しい商品を手に入れるという行動をとることで、茶が交換性・媒介性を得るようになる」と論じているのである。こうした説明により、価値表現の集中のプロセスが例示され一般的等価物となるプロセスが明らかにされたといえよう。

ただし、「リンネル商品所有者が商品世界を見回して、他の主体の行動ないしそれについての情報を参考にしながら自己の行動を決定するという観点を挿入するとしているが、個々の経済主体がどこまで情報を収集し、その情報をもとにどのように行動したかということについてはもう少し立ち入って考察すべき問題かもしれない。経済主体が獲得する情報のあり方について、なお検討すべき点があるようにも思われるが、ここではその点を指摘することにとどめよう。

ともかくこうして「一般的価値形態」に進み、茶を一般的等価物として価値表現が集中することが示されるのである。

なお、一般的等価物としての商品の規定であるが、当初の商品の交換関係の前提となる「実質的使用価値との関係」（同上25頁）について重要な注意が与えられている。すなわち、一般的等価物としての茶は、すべての商品所有者から必ずしも直接に有用なものとして求められているわけではないが、「直接の有用性とは無関係な、実質的な使用価値から解放された行動になっているということではない」（同上）と述べられている。価値形態論の展開によって一般的等価物を導出したわけであるから、この論理の前提とプロセスはとうぜん消去してはならない。しかし、よくみられるように、もっぱら貨幣としての媒介性の方を

重視して、これまで論理展開の起点であり論理を主導してきた実質的使用価値をもつ商品への価値表現という点が落とされることになれば、論理のプロセスとして問題が生じ、異なる結論に誘導する論理のすり替えになってしまうからである。この点は、貨幣の象徴化とも関連して重要な問題をはらんでいると思われるので、後で論じることとしよう。

(2) 貨幣形態—貨幣生成論と制度

山口は、価値形態論の最後の「貨幣形態」については、経済主体の行動によって価値表現がある程度集中し、自然的属性が貨幣の役割に適している貴金属などが一般的等価物になりうることは示せても、金貨幣の固定まではいえないとして、これを原理的な機構から外した。流通当事者の行動だけから金貨幣の固定化を論理的には導出できないとしたのである。この推論は具体的には以下のように行われている。

「比較的多数の商品所有者に共通な直接的な有用物は変化しうるものであるし、複数種ありうる」(同上 26 頁) とされる。これに対して、「交換の媒介物にふさわしい自然的属性」は、分割統合が容易である点、使用価値の耐久性、化学的不変性、使用価値量に比して価値が大きい点があげられ、移転、保管に有利な点があげられ、貴金属が貨幣商品としての適性を備え、金が二つの役割を果たすのに最も適した商品として一般的等価物の地位を独占することになった」(同上 26～27 頁) としている。ただし、「歴史の様々な試行錯誤」という要因を加えて金貨幣の独占が説明され、「理論だけからは必ずしもこの一般的等価物の素材を特定することはできない」(同上) とされた。

以上のように、価値表現が集中する直接的な有用物は変化しうるし複数種ありうるが、交換の媒介物としては、その自然的性質が備わっている貴金属、それも金がふさわしいとされるが、理論だけで特定できないとする。流通当事者の観点から、もし特定の素材の一般的等価物が貨幣として固定化される場合には、それによって、不利益をこうむる場合もあり、それを払しょくする行動に出るかもしれないが、法制化されていけばそれはできないので、利益を放棄することになるという。「原理論の世界は一般的にはこのように当事者に損失を強いる外的要因を導入するわけには行かない」(同上 27 頁) として、金の固定化を理論からはずすことになるのである。

この一般的等価物の素材を特定できないというのはその通りかもしれないが、一般的価値形態と貨幣形態の規定の内容はやや不明瞭な点があるように思われる。前者の一般的価値形態では、直接的有用物に価値表現が集中するという論理、後者は媒介性に適した商品に価値表現が集中するというのであるが、両者の関係は必ずしもうまく接合されていないようにも思われる。簡単な価値形態から拡大された価値形態を通して、何とか一般的価値形態において一般的等価物を導出する段までたどりついたわけであるが、そこで一般的等価物は特定の直接的有用物へ価値表現が集中するものとして、価値表現が集中される対象が複数種ありうるのはどうぞんであろう。それは時期によって地域によって変動するものと考えられる。この点は、一般的価値形態で茶を一般的等価物の例としてあげられたのもそれを示している。

これに対して、貨幣形態では、貨幣の媒介的性質の点から貴金属、それも金の自然的属性がそれに適していることから、その媒介的性質に適した商品に収斂するように価値表現が行われるわけである。価値形態論のロジックを一貫させるとすれば、貨幣形態は、一般的価

値形態での直接的有用物という性質と貨幣の媒介的性質の両方をあわせもつ商品ということになる。貨幣形態だけ独立しないように、直接的有用物への価値表現の集中という側面を重視すれば、たとえば貨幣形態において、一般的等価物として複数種あるもの（貴金属商品も含まれる）の中で、素材が貨幣機能に適したものに貨幣として価値表現が集中するとみなすということが考えられる。ここまでを論理的な貨幣形態とし、そのうえで、歴史や制度によって固定化されるケースとみなすというのは考えられないことではない。

しかし、貨幣形態において、金貨幣の媒介的性質の側面をもっぱら強調すると、一般的価値形態の意義がなくなったり、ひいては一般的価値形態までの論理展開が過小評価されることになったりすることにもなる。実際、先に言及したように、宇野原論では一般的価値形態と貨幣形態の連携に疑問があり、一般的価値形態での価値表現の集中の意義が貨幣形態ではほとんど継承されていないようにみえる。

山口理論においては、貨幣形態においても、実質的使用価値の側面を重視する論述があるが、貨幣形態ではもっぱら歴史や制度による貨幣の固定化が語られており、一般的価値形態までの価値表現の集中との連携がわかりにくくなっているようにも思われる。この点はなお考究すべき課題として残っているのではないだろうか。

以上、ここまで山口商品論の貨幣生成論をみてきたが、そこでは、論理的発生論、そのより具体的な展開である、価値形態論において経済主体の行動をもとに展開することによって、商品貨幣が導出されている。そのさいの課題は、第一に、「一般的価値形態」において特定の商品に価値表現が集中するさいの情報の量ないし質がどういうものとして想定するかという点は方法論的にもう少し立ち入って考察する必要があるともいえる。また第二に、一般的に価値表現が集中する商品について、経済主体の行動から直接的有用物（実質的使用価値）そのものに対して価値表現が集中するものとして考えられるさまざまな商品と、金や銀のような自然属性がより追加的な使用価値としての貨幣の役割に適したものととの関係を、どのように考えるかという問題が残っている。論理的には、「貨幣形態」において、一般的価値形態での一般的等価物導出の論理を踏まえる必要がある。山口理論はその点にかなり入念な留意を与えているようにも思われるが、実質的使用価値をもつ一定量の価値表現の集中から貨幣の役割をする素材をもつ商品への集中に多少とも転換しているとみられなくもない。この点は「貨幣形態」の後半の「象徴としての貨幣」（同上 29 頁）という項目で、もっぱら商品貨幣の追加的使用価値としての側面を重視して象徴化がすすむような論述になっている。

その「象徴としての貨幣」の項では、金が貨幣の地位に定着しうる理由として、「直接的な有用性」より、「媒介的役割に適した自然的属性が他の商品よりもすぐれているということによる」（同上 29～30 頁）とし、「貨幣における使用価値は、その直接的な実質的有用性よりも媒介物としての有用性の方が積極的な意義をもっている」（同上 30 頁）と述べている。これについては、「貨幣形態」と「一般的価値形態」の関連ないし移行において問題を含んでいることは上述したとおりであるが、あらためて金の「代用貨幣」に論及しているところが問題になる。

「したがって貨幣は、媒介物としての適性を備えているものであれば、必ずしも金そのものでなくても、金そのものの直接的有用性からいわば相対的に独立している金の代用物でもよいことにもなる。もちろん、比較的多数の商品所有者にとっての直接的な有用性が、あ

くまでも貨幣の一般的な直接交換可能性の根拠であるから、それから完全に自由になることはできないが、必要に応じて直接的有用性の具体的な担い手としての金に転換しうることが保証されていさえすればよい。この金の代用物は、金の代用物というよりも貨幣の代用物なのであるが、しかし一般的な直接交換可能性そのものの象徴としてそうなのであり、その意味では代用貨幣こそがむしろ貨幣そのものであるように見える」（同上 30 頁）。

ここで、「貨幣は、媒介物としての適性を備えているものであれば、必ずしも金そのものでなくても」よいというのは、これまで価値形態論で価値表現の集中を論じてきた論点なり過程なりを必ずしも踏まえていない論述になっているといえよう。「直接的な有用性」から「完全に自由になることはできない」と留保しているけれども、「必要に応じて直接的有用性の具体的な担い手としての金に転換しうることが保証されていさえすればよい」というのは、問題なしとはいえない。この代用貨幣はおそらく兌換銀行券のような、信用貨幣を想定しているのかもしれないが、「金とのリンクが保証されていさえすればよい」というのはどうであろうか。これは金準備との関係を相対化した、山口の信用貨幣論とも異なるように思われる。金とのリンクはある意味で当然であるが、そもそも、代用物自身について貨幣としての流通性の根拠が示されなければならないだろう。というのは、その根拠がなければ、すぐに金に換えられ、代用物自身は流通根拠のないものとして流通しないからである。「保証されていさえすれば」というのが強制通用力を意味しているとすれば、これは原理的には規定のしようがない。強制通用力を含む貨幣制度は、個々の経済主体の行動から推理することはできないからである。

銀行券の場合においても、一定の経済的意味での流通根拠をもつが、銀行が破たんしそうか破たんすれば兌換が求められる。「金に転換しうることが保証」されていても兌換が殺到すれば、保証は守れないであろう。金とのリンクによって「代用貨幣」が流通するというのは、経済が順調なときはともかく、順調でなくなったとき、すなわち「代用貨幣」自身の流通根拠が失われたとき、兌換が殺到しても兌換をし続けるという想定をしなければならないが、これはありえないことである。「代用貨幣」についても、その発生について論理的に説明し、流通の根拠なり条件なりを論ずる必要があるわけである。

この点は補論として書かれている「貨幣制度」でも同様の記述がみられる¹²。ここでも貨幣としての金をもっぱら媒介性の点で押さえており、実質的使用価値が求められていないかのようにいうのは問題があるだろう。実際、「金の象徴」とか代理物とか、「金との交換が保証されてさえいれば」、金そのものでなくても代位されるかのように論じているが、その代理するものは何か。たとえば、この貨幣の代理について紙券を想定するとして、兌換の政府紙幣ならば（政府紙幣はたいてい不換であるが）、その政府紙幣には兌換が殺到する恐れ

¹² 「ところで、このようにして交換の保証があれば、実質のない金貨でも、つまり金の象徴でも、完全な金貨として流通しうることになるわけであるが、それはどうしてかという点、貨幣としての金が授受されるのは必ずしも金そのものの実質的使用価値が求められていることによるのではなく、商品交換の媒介物としての一般的購買力が求められていることによるからであるといつてよいであろう。したがって、その点からいえば、貨幣は、金との交換が保証されてさえすれば、金そのものでなくても、金の代理によって代位されうることになる」（同上 53 頁）。

があり、政府紙幣が引き続き流通するには兌換にすべて応じなければならない。上述のように信用貨幣として銀行券を想定する場合でも、流通性の根拠を失う恐慌期には、兌換が殺到してもすべて金との交換に応ずると考えなければならないだろう。これは「金との交換が保証されてさえいれば」ということではすまないであろう。考え方として、金貨幣の「代理」をする場合を考慮するとしても、その代用貨幣—たとえば信用貨幣を想定—はそれ自身流通する根拠を明らかにすべきであり、まさに発生論的な規定が必要である。山口自身、貨幣論において信用貨幣を発生論的に論じている個所があるので、その点はあとで論及することとしたい。

さて、もう一点ここで取り上げておきたいと思うのは、物神性の論述である。「あらゆる具体的な商品にたいする直接的交換可能性が、貨幣という具体的な存在と化し、代用貨幣として象徴的な存在とさえ化することになると、このような貨幣ないし代用貨幣によって価値が表現されることによって、個々の商品所有者にとって商品ないし価値の意味も変ってくる」（同上 31 頁）として、「個々の商品所有者にとって商品ないし価値とは、もともとは自分の商品の使用価値を条件として他の商品の使用価値を求める具体的な関係でしかなかったが、価格をつけるという行動を行うようになると、ちょうど物に重さが内在していると観念されるように、価値は商品としての物に共通な内属性であるという観念が確実になり、個々の当事者はそのような観念によって行動するようになる」（同上）。

ここで、「物神性」とは、実質は、商品世界の当事者たちの行動の諸関係の中で、価値関係が形成されるのであるが、「物の内属性であるかのように」観念される商品や貨幣の独自の性格をもつようになることを指しているのであるが、この物神性という表現は、「流通主体が実はその行動によって形成している流通諸関係の形態によって逆にその行動を規制されることになっている構造の主体的契機を明確にする」（同上）ために用いるとされているのであるが、流通主体がその行動によって形成している流通諸関係の形態、すなわち、商品交換関係から論理的に貨幣が生成して貨幣による商品の購買という市場の形態が出てくることは了解できるとして、その「流通諸関係の形態によって逆にその行動を規制される」とはどういう意味なのか。物神性の観念によって商品所有者の行動が変容するというのであろうか。商品経済的利益の最大化をめざすという経済主体の行動を、いわば「公理」として設定して、その論理にしたがって機構の形成を語るわけであるが、それ以上に、物神性の観念が個々の経済主体の活動に影響をもたらすのであろうか。

山口は、『経済原論講義』第一章第一節「商品の二要因」の冒頭の「価値」について、この交換性という定義を与えているところで、この物神性にかかわる観念を当事者がもつことを論じていた。「…当事者たちは、ちょうど物に重さが内在していると観念しているのと同じように、商品はそれ自体で価値という属性をもっているかのように認識し、表現し、行動する」（同上 15 頁）。

ここで、商品所有者は、その商品について「価値という属性を持っているかのように認識し表現し行動する」というのは、どういうことを指しているのだろうか。この論述に続いて、「価値を商品の一つの内属性であるかのように扱う」というのであるが、ここではこれ以上の説明がなされていない。そのような観念がある場合とそうでない場合で論理展開にちがいがあのかどうか。単なる商品所有者の交換性への思い込みを明らかにするという意義をもつものとして論じられているのか。それとも実際にこの「思い込み」によって経済主体

の行動が規制され、結果に影響を及ぼすのかどうか。商品所有者の行動ないし市場経済活動を批判するためにこのような観念について論じているとも考えられるが、この点はよくわからないことである。

価格を付けるという行動、貨幣で取引するということが、「物に重さが内在していると観念される」というが、その観念がどのように商品所有者の行動を規制するのかは明らかでないように思われる。価値形態論での「商品所有者の行動の観察」を開始するのであるが、商品所有者の逆転した観念—内在的な価値が他の商品の使用価値という形態で外化して表現されるという捉え方をすることによって、どのような違いがもたらされるのか。商品所有者は自分の価値を他の商品の実質的な使用価値で表現するということが問題になっているのであって、とくに逆転した観念は必要ではないし、そのような観念が論理を進めていくにあたって作用はしないのではないか。むしろ、この価値内在の観念が行動をリードしているかのように読め、そしてそれは答えをあらかじめ埋め込んだものとして循環する論理になるのではないか。マルクスの価値対象性の内属論、宇野の同質性論を批判してきたところから、当然ながらそれを批判的に論じてきたのが山口理論であるが、商品所有者の行動批判として価値の内属観念説は内容とともにその意義が問われなければならないだろう。

もちろん、山口の理論展開は基本的に循環論証そのものを避けるために発生論的に展開されており、この物神性で語られる観念も具体的な論理展開に大きな影響を与えているとも思われないが、それならば物神性の議論は不要ではないかとも思われる。貨幣形態の内容や物神性という論点については、なお考究すべき問題が残されていると思われる。

(3) 貨幣論の展開

上述のように、山口の商品貨幣説では、商品の交換関係から貨幣が生成することが論理的に明らかにされた。山口の貨幣論は、こうした商品論における価値形態論の貨幣生成論を受けて、現実的な貨幣による購買機能を軸に貨幣の諸機能を中心に論じている。「本章の貨幣論では、こうして存在の意味を明らかにされた貨幣がその一般的な直接交換可能性を、いわゆる一般的な購買力として現実に発動させ、商品論で商品の価値表現の世界として提示されていた商品世界を、貨幣による価値実現の世界としての商品流通世界に転化させるという問題が考察される」(『原論講義』32頁)。

マルクスの貨幣論では、商品論の価値形態論において労働価値説を前提とした論理の展開によって貨幣の必然性が十分に説けたとはいえなかった。労働価値説を前提とした価値形態論の展開によって価値表現側と価値実現側の立場の違いが不明確になった。これに対して、宇野理論を継承する山口は、労働価値説の前提を取り払った価値形態論を展開して貨幣をいわば発生論的に展開したといえる。商品の価値は、他の商品の実質的使用価値を通してしか表現されないという価値形態の論理の徹底によって、商品と貨幣の対立的な関係を明らかにしえたといえるであろう。以下では、商品論の価値形態論の商品貨幣説を受けた形で、資本論の貨幣論および宇野原論の貨幣論も批判的に論じた山口貨幣論の特色を記述していこう。

山口貨幣論は、マルクスの価値尺度機能が価値表現の材料を提供する点で規定されているのに対し、直接交換可能性をもつ一般的購買力としての貨幣によって、商品価値を現実的に尺度する機能として論じたのである。宇野価値尺度論では、繰り返し購買によって価値の

基準が形成されるようにも論じられていた点を批判し、流通論独自の価値概念を提示した¹³。

貨幣の流通手段機能についても、マルクスは、社会的物質代謝を背後に想定して、貨幣の流通手段機能を独自に取り出して自立化するように説いていた。まさに労働価値説を背景にした価値形態論をある意味で受け継いだ形で労働関係による社会的物質代謝を背景にして展開された流通手段機能の独立化、自立化を背景にした流通手段規定といえる。そこでは、個々の商品流通においてなされている貨幣による商品の購買という側面が著しく消極化されている。宇野の規定は、そうしたマルクスの労働価値説を前提とした価値形態論を批判した上で、貨幣論の価値尺度は現実的に貨幣による購買の繰り返しによって果たされるものとしたのであるが、流通手段機能については、個々の購買に留意しつつも、マルクスと同様に、社会的物質代謝を想定して流通手段機能を展開し鑄貨をも論じたのである。

こうして、マルクス『資本論』と宇野の『経済原論』とも、貨幣をこのような商品交換の媒介、社会的物質代謝の媒介手段としての役割・機能を切り取って論じる脈絡のもとで、かの磨滅鑄貨の流通が説かれ、それが貨幣の象徴化あるいは代用貨幣の流通に行きつくように論じられた。結局そこでは、磨滅鑄貨の流通のみならず政府紙幣までもが論じられた。そしてさらに、「流通必要金量」を基準にした紙幣流通の法則が論じられることになるのである。

山口は、このようなマルクス、宇野の貨幣論について、研究初期のころから問題にし¹⁴、価値形態論のロジックを徹底するという視点から、鑄貨論ないし象徴貨幣論を批判したのであった。磨滅鑄貨が名目通り通用するという「具体的事実」を根拠にする説明は、「金の使用価値そのものが、G-Wによって価値を尺度しているわけであるが、その点が軽視されているのではないか」（『金融機構の理論』250頁）というのである。

山口貨幣論は、こうした批判的研究を踏まえて、流通手段機能が自立したものとして展開される磨滅鑄貨の流通、政府紙幣の流通、その政府紙幣の流通の金量による制限論に対する批判を行い、価値形態論を踏まえた貨幣の購買機能を軸に、購買機能の繰り返しとして交換の媒介を論じる。鑄貨論については、原理論の規定から削除し、「補論 貨幣制度」として本位や造幣等の制度に触れることになっている。

商品貨幣説として貨幣生成論の立場やそのロジックから、商品貨幣としての金貨幣による購買機能から貨幣の諸機能を展開した結果、流通機能の自立化という「ロジック」ないし磨滅鑄貨の流通という「現実」から政府紙幣の流通を説く叙述を原理論からはずすのは当然の帰結であろう。政府紙幣は単に国家の関りがあるから原理論から外すというだけでなく、磨滅した鑄貨がそのまま流通するという点に対して、価値形態論で展開した実質的使用価値をもつ貨幣の生成論を踏まえた論理的な展開として無理がある¹⁵ものとしたのである。

¹³ 価値概念について、流通論における価値として商品の交換性ないし交換力と規定した上で、売手と買手の二つの個別的価値の他に、社会的価値という概念を提示している（同上34～35頁）。

¹⁴ 『金融機構の理論』補章「鑄貨と貨幣の象徴化」。もとの論文は [1963]「鑄貨論の問題と貨幣論の方法」（電気通信大学『学報・人文社会篇』第15号）。

¹⁵ 実際上も、鑄貨の磨滅として磨滅の程度もあるしどこまでが許されるのか（最軽量目規定）など、制度によって保証される程度、またその費用的負担などが想定され、磨滅鑄貨

このような貨幣の購買機能を軸として貨幣機能を説明する中で、マルクスの、流通手段として孤立化ないし独立化される場合に金の一定量を代表するものとして、その部分が価値標章としての紙幣に置き換えられるという流通必要金量の話も消去されている。そして、流通手段として機能する貨幣の量が、流通する商品価格総額と貨幣の流通速度によって規定される（『資本論』（一）向坂訳 213 頁）という方程式も、独立変数でも従属変数でもなく、また右辺が左辺を規定することのない「恒等式」として修正されている。ここでは、金貨幣に代用する紙幣が、流通に必要な金貨幣量の範囲内で流通するというような話は完全になくなっていく。このように、多くの問題を蔵していたマルクスの貨幣論の諸規定および象徴貨幣論を根本的に再編成したことは、山口貨幣論の大きな成果といってよいだろう。

ただ、既述のように、山口は商品論の貨幣形態の規定において、「象徴としての貨幣」を論じ、そこで、限定付きながら貨幣の媒介性を独立させ金の代用物としての紙幣を説いており、もっぱら金とのリンクで流通するかのように説いていた。前出の論文「鑄貨と貨幣の象徴化」でも、紙券の購買力の根拠について「それは結局のところ紙と金とが兌換によってリンクされていると考える以外に考えようがないのではないだろうか」（『金融機構の理論』224 頁）と論じられており、もっぱら兌換を重視していたのであった。

これに対して、筆者は、代用貨幣自身についても流通根拠が説かれなければ流通するとはかぎらないということから、その問題点を指摘したところであるが、山口は貨幣論の「支払手段としての貨幣」で、金とのリンクで流通するといった論点とは異なる視点から論じているので、この部分の論述をあげておこう。

「ここで直接に購買手段としての貨幣の代理をしているのはあくまで貨幣そのものではなく三ヵ月後の支払約束を記載した手形であり、これが二重化した売買過程において購買手段としての貨幣の代理をしているのである。この代用貨幣の購買力の根拠は将来の支払いにたいする信用であるという意味で、このように機能している手形を信用貨幣と呼ぶことがある。C がこの手形を自分の掛買いの手段に利用し、手形が購買手段として繰り返し機能することになると、この代用貨幣は交換手段ないし流通手段として機能しつつ商品流通世界を転々流通してゆくことにもなる」（『原論講義』44 頁）。

みられるように、ここでは、将来に貨幣を支払うことを約束する手形を信用貨幣と呼び、これが代用貨幣として流通することを論じている。しかも、この「代用貨幣」の購買力の根拠を「将来の支払いにたいする信用」であるとしている点は、後にあらためて信用論で展開する商業手形や銀行券などの信用貨幣として貨幣を代用するしくみを発生論的に語っているといえよう。ここでは、先に与えられていた、代用貨幣がたとえば兌換のような形で「金とリンクする」ことによって流通するといった規定とは異なる視点のもとでの論述として注目される。この点は、後の信用貨幣論ないし信用創造論の展開と関わってきわめて重要な論述であるといえよう。

（4）商品貨幣説の意義—信用貨幣の定義をめぐって

信用貨幣の発生論として論じた「貨幣を支払う約束への信用」という場合の「貨幣」は、信用論における信用貨幣論を論じる段になると、必ずしもすべてが商品貨幣でなくてもよ

が単純に流通するとはいいがたい面があるといえよう。

いわけであるが、その場合でも、論理的に信用貨幣の階層の一定の点で商品貨幣と結びついているわけである。この点で商品貨幣が理論的に重要な意味をもつわけであるが、あらためて商品貨幣を説く理論的現実的意義について論及しておきたい。もっとも、この点は本格的には信用論を経た上で論じる内容を含んでいるが、商品論・貨幣論を終えた段階で若干考察しておく。ここでは、信用貨幣の定義をめぐる山口—吉田論争を取り上げ、山口の考えを整理しておくこととしよう。

さて、これまでみてきたように、山口原理論では商品貨幣説にもとづく理論を展開しているわけであるが、これは、原理論の体系上必要な理論とみているだけでなく、現在の不換銀行券の制度としての貨幣システムにおいても、基礎的に重要な理論だと考えられている。山口は信用貨幣論において、金貨幣による準備を信用貨幣の流通の実質的な根拠とはせず、返済還流を決定的に重視しているわけであるが、この信用貨幣の定義や生成については、金貨幣の支払約束の側面を維持している。

これに対して吉田暁は、信用貨幣論の実質的な側面について山口と共通の認識をもちながらも、信用貨幣と金との関係を否定的にとらえ、むしろ商品貨幣としての金貨幣に関連させる信用貨幣の定義は不要のものとみている。

吉田は、論文「電子マネーは新たな通貨か」¹⁶で、「貨幣がまずあって、それが貸借されるのではなく、逆に貸借関係から貨幣が生まれてくる」という内生的貨幣供給論の立場から、預金設定による貸出ということを強調し、支払約束ないし貸借関係の規定に否定的な意見を述べている。「兌換銀行券の流通根拠は兌換にあったのであろうか。流通根拠を兌換として強調すれば、不換銀行券のそれは法貨制にしか求められないことになる」と論じ、「真の流通根拠は銀行券の発行の態様にあったのではないだろうか。つまり、経済取引のなかの信用関係がまずあって、銀行券にしる預金通貨にしる、その信用関係を代位するという形で信用貨幣が発行される。いい方を変えれば再生産過程に根差した貨幣の発行還流こそが、真の流通根拠であるとすべきではないだろうか」（吉田 [2002] 78 頁）。

ここで吉田は、「経済取引のなかの信用関係がまずあって」銀行券や預金はその「信用関係」を「代位する」としているが、この「経済取引のなかの信用関係」とは支払約束として存在すると思われるが、その点は意識されていないように思われる。

吉田は 2008 年の論文でも、支払約束について重視するのは、資本主義の基本を金本位制で兌換銀行券をベースにした議論、あるいはマルクスの価値形態論の貨幣必然性の帰結として金貨幣を説いたことに起因すると思われるが、金本位制から離脱した現代の資本主義も資本主義として生き延びているからには、「現在の中央銀行券・中央銀行預金、銀行預金というシステムを前提に理論化を図るべきではないであろうか」（吉田 [2008] 16 頁）と論じている。

こうした金貨幣の支払約束論に否定的な議論について、山口は、信用貨幣の支払約束としての側面から、その前提として商品貨幣としての貨幣概念を想定せざるをえないとする。「貸借関係は貨幣の貸借関係であるから、貸借関係に先行する貨幣概念をまず想定せざるを得ないのではないか」「貨幣とは何かという場合、それは貨幣の貸借関係から生まれたも

¹⁶ 吉田 [2002] 51～80 頁。

のだという、これも永遠の循環論になってしまう」（『現実経済論の諸問題』84～85頁）と述べている。さらに、信用貨幣の貨幣性の内容と不換銀行券の規定について次のように論じている。

「信用貨幣とは、一般的には、あるいは『資本論』の支払手段論での用語法では、貨幣請求権（債務者からいえば支払約束）が貨幣性をもっていることをいったものと理解してよいだろう。不換銀行券も信用関係によって創出されたものであるにしても、ある資産に対する直接的な請求権ではないのに対して、信用関係が作り出した債権＝債務関係、つまり将来の支払に対する請求権そのものがそのまま貨幣性を持つ場合があるのであるから、信用貨幣という用語を、伝統的な用語法にしたがって後者の場合に限定して使い、不換銀行券には別の用語をあてて、両者の区別を不分明にしておかないでおく方が、信用関係によって創出される貨幣の流通性の根拠を重層的に考察する上でも有用ではないかと思われる」（同上84頁）。

このように、山口は、信用貨幣という用語について、原理論の貨幣論で定義されるような伝統的な用語法、すなわち「将来の支払に対する請求権そのものがそのまま貨幣性を持つ場合」に限定して使うべきであるとしている。山口が論じている「信用関係が作り出した債権＝債務関係、つまり将来の支払に対する請求権そのものがそのまま貨幣性を持つ場合」というのは、商業手形や銀行預金を指していると思われるが、中央銀行の不換銀行券以外で、「支払いに対する請求権」がそのまま貨幣性をもつ場合に該当するであろう。こうした原理的規定を踏まえることが、「信用関係によって創出される貨幣の流通性の根拠を重層的に考察する上でも有用ではないか」と指摘しているのである。貨幣の流通性について循環論証を避けるということはもちろん基礎的に重要なことであるが、内容的には、受信者が貨幣性をもつものを支払う約束をして、与信者がそれを信用することが売買において新たな貨幣性をもつということである。

もちろん、原理論をいかにして現実の経済の基礎的な分析基準とするか、あるいは現実の貨幣システムに対してどのように重層的に分析するのかは大きな課題である。そうした不換体制下の信用創造について、あらためて次稿で検討することとするが、ここでは、支払約束が貨幣生成の論拠となっていることについてもう少し論じておこう。

現実の貨幣および貨幣システムに対する原理的な分析基準としての意味を考えてみる必要がある。吉田の言うように、現代の不換システムにおいて、銀行貨幣はもちろん不換銀行券についても、貸付－返済の関係は決定的に重要な点であり、筆者も現在の不換銀行券を「ある意味で信用貨幣」と論じたことがあり¹⁷、吉田と同様に分析基準として貸付と返済による発行様式を重視した信用貨幣論をベースにすべきであると考えている。銀行券などの信用貨幣の流通性を実質的に支えているのは、金貨幣ないし金準備ではなく、貸付－返済関係である。ただ、実質的な関係だけでなく、信用貨幣の流通を支える信用の構造を押さえる必要がある。

まず基本的なことであるが、何にたいする信用が貨幣性をもつのかを明確にせずに貨幣性は成り立たない。貸付関係が信用貨幣を生むといっても、何を貸すかの規定なしには同義

¹⁷ 竹内 [2004] 80頁。

反復であり循環論である。

信用貨幣の生成を考えてみよう。企業間の信用売買の際に、商品と引き換えに買手の企業が発行して売手に引き渡す約束手形は、一定期間後の銀行券や預金による支払いが信用されて受け取られる。後に買手によって返済が行われれば、手形は発行者である買手にもどってこの過程は終了する。この取引では、そもそも買手の一定期間後の支払約束が売手に信用されないと、手形は受け取られないのである。手形はまさに貨幣（預金、銀行券、金貨等々）を支払う約束を認めた証券として受け取られるのである。

個々の銀行の預金の場合、中央銀行が軸になっている銀行組織を想定する場合には、中央銀行券の支払約束として、当該銀行が中央銀行券を支払うという約束が預金の形式である。預金者は、銀行券の支払約束がなければ預金をしないのは当然である。この一種の約束手形としての預金が行なわれ、それが貨幣としての役割を果たすのである。この支払約束は信用貨幣の成立する根拠であり、それがなければそもそも貨幣として決済手段となりえないという、いわば形式的な根拠をなす。この預金をしている状態から、支払約束が信用されなくなると、銀行券での払出が請求され、それがさらに多くの人が大量に引き出すようになる場合は、いわゆる取り付け騒ぎになるのである。

もちろん銀行経営が順調であれば、そのような不信は生じないだろう。その意味で銀行預金の貨幣性を背後で実質的に支えているのは、銀行の健全な経営であり、さらにそれを背後で支える債権回収の状況である。銀行貸付にたいする返済が滞るケースが増えると銀行経営が悪化する。そうすると、預金の支払約束が不信に変わり、払出を求められることになる。預金の貨幣性を支える構造として、支払約束という形式面と、債権の回収による銀行経営の実質面の両方を把握する必要がある。信用を支える実質的な経営状況が悪化すれば、支払約束としての信用貨幣の流通性が低下することになる。その場合には、信用貨幣の交換性が疑われて取り付けにつながるのではないか。以上から、支払約束のような信用貨幣の形式面も、基礎的に重要な規定である。

中央銀行の発行する銀行貨幣の流通性はどうか。兌換体制の場合は、信用貨幣の貨幣性の形式と実質を備えたものとして考えることができる。この場合には、個々の銀行と同様に、債権回収が順調で経営が順調であれば、支払約束の側面は忘れられるわけであるが、債権回収が滞り銀行経営に問題が生じて不信が一般的になると、従来の交換比率による交換が疑われて兌換が殺到することになる。もちろん、実際的には、原理論で想定されるものとは異なり、銀行券の発券量を金準備量によって制限するなど制度的な規制がかかる場合があり、その場合には、兌換はまさに殺到の形をとり兌換停止に追い込まれることがある。こうした制度を加味した分析は現実分析の課題になる。

これに対して、不換体制では銀行券は支払約束証券ではなくなるので、信用貨幣の形式面はなくなる。これがどのような影響を及ぼすのか。事実上、不換銀行券は法制度や為替の安定を背景に受け取られることになろうかと思われるが、この点の影響をどのようにとらえるかが現実分析の問題であろう。実質的な流通根拠の方で問題が起こった場合、たとえば貸付債権などの金融債権の回収が滞り経営悪化に陥ることになっても、支払約束の形式はないので直接に兌換の殺到は生じない。その代わりに、紙券の購買力の低下が疑われて他の通貨に転換される可能性が多くなる。この点は、経済の不調の度合いとともに、現実の制度ないし政策や国際関係によってさまざまな現れ方をするであろう。

以上から、信用貨幣の支払約束は、商業手形や個々の銀行の銀行貨幣（預金）はもちろん現在もなお貨幣性の形式的根拠であり、その点は信用貨幣の流通にとって重要な規定である。吉田の論じる信用貨幣の流通で、貸付—返済の実質面が重要だという点は基本的に正しいと思われるが、信用貨幣の支払約束の側面をみないことは、そもそも手形や預金などを受け取られる根拠をみず、また不振になった場合の取り付けという現象を明らかにすることができない。不換の中央銀行券についても、信用貨幣の性質を分析する上で、第一次的接近として、原理的に商品貨幣の支払約束として捉えておくほかはないだろう。流通の実質的根拠を失ったときに、従来の交換性の低下が疑われることになるというインフレーションの分析の基準をもたなくなると思われるのである。なお、先述のように、現実には為替市場に現れる国際関係や政策の影響も大きく作用していると思われる。この政策の影響については、山口の『金融機構の理論の諸問題』第二部の「不換体制下の信用創造」という論文で言及しているので、信用論の論文で論じることにしたい。

結び

ここまで、貨幣生成論によって商品貨幣説の立場を明確にした、山口重克の商品論・貨幣論をみてきた。基本は価値形態論において商品の交換関係から貨幣の必然性を明らかにする立場である。すなわち、商品交換関係における、一方の商品所有者が自らの商品をもって、他方の商品所有者の実質的使用価値をもった商品に対して価値表現を行うという論理を基底に、価値形態のより進んだ段階に進むにつれて価値表現が集中する過程として描き、最終的に一般的等価物としての貨幣を導出したのである。山口の独自性は、こうした貨幣生成論について商品所有者の行動を論理展開の軸として展開してきたことである。商品論のあとに展開される貨幣論の構造も、この価値形態論の貨幣生成のロジックをもとに再構成された。この視点から、貨幣の流通手段規定の鑄貨論ないし象徴貨幣論、すなわち磨滅鑄貨の流通や政府紙幣論、そして流通必要金量という概念を基準に説かれる紙幣流通法則論を消去して改編された山口貨幣論は大きな成果といえるのではないだろうか。

こうした貨幣生成論によって、一つは、個々の貨幣所有者と商品所有者、貨幣と商品の関係からもたらされる流通の不確定性、不均衡世界が明らかになる。また、商品の交換関係から論理一貫的に説かれる貨幣生成論によって、逆に、貨幣の流通性の根拠を明確にしつつ貨幣的現象について因果論的な説明を与えることができるようになると思われる。

もっとも、論理的な貨幣生成論においていくつか問題が残っているように思われた。価値形態論の展開において、一般的価値形態における一般的等価物の導出と貨幣形態の関係、貨幣形態の内容をどのように規定するかという問題。貨幣形態において、金貨幣の固定化は法制度の問題としても、貴金属を一般的等価物として、一般的価値形態と貨幣形態においてどのように位置づけるか理論的に十分に明確になっているかどうか。一般的価値形態と貨幣形態が切り離されて考えられれば、直接交換を要求する対象としての実質的使用価値より、もっぱら貨幣の素材としての適性が自立化しかねない。そうすると、価値形態論の貨幣生成のロジックと切り離されることにもなる。商品貨幣説と離れた貨幣の象徴化につながりかねないのである。実際、山口原論の象徴貨幣論で、金とのリンクのみで代用物が流通するかのようには説かれていた。代用物であっても、それ自身論理的な発生論を説く必要があるだろう。

また、物神性として指摘される個別の経済主体の観念として、商品としての物に共通な内属性があるというような観念が重視されていたが、この観念の意味するところは何か。貨幣の生成を理論的に明らかにした結果から遡って個々の経済主体の観念を論じることは一見すると循環論法のような構造にもなるが、貨幣と市場関係にとらわれている経済主体への批判として、いわば公理として展開される経済人的な理念ないし行動そのものを批判するという意図があるのかどうか。この点ももう少し考えてみたい問題である。

商品貨幣説の意義の考察では、現実の貨幣システムのもとの貨幣的現象の分析基準をつくるという最終目標があるが、重層的な分析の基底として、まずは原理論の体系のなかで、商品貨幣論を基礎に信用論ないし信用貨幣論における貨幣システムの構造を明らかにする必要があるだろう。この点は、山口信用論を検討した論文で提示したいと思う。

参考文献

- Marx, K. [1867] *Das Kapital*, Bd. I, in *Marx-Engels Werke*, Dietz Verlag, Berlin
向坂逸郎訳 [1969] 『資本論』(一)、岩波書店
岩井克人 [1993] 『貨幣論』株式会社筑摩書房
宇野弘蔵 [1973a] 『宇野弘蔵著作集第一巻・経済原論Ⅰ』
宇野弘蔵 [1973b] 『宇野弘蔵著作集第二巻・経済原論Ⅱ』
宇野弘蔵 [1974a] 『宇野弘蔵著作集第九巻・経済学方法論』
宇野弘蔵 [1974b] 『宇野弘蔵著作集第十巻・資本論と社会主義』
岡部洋實 [1996] 「貨幣『制度』生成の論理」河村哲二編『制度と組織の経済学』所収
片岡浩二 [1994] 「貨幣生成論の批判的検討」大阪市大『経済学雑誌』第95巻3・4号
片岡浩二 [1996] 「純粋な流通形態の位相」『大阪市大論集』第83・84号
川合一郎 [1977] 「信用論における理論と行動」『経済学雑誌』第77巻第4・5合併号
斉藤美彦 [2021] 「内生的貨幣供給説としての『日銀理論』: 再論」(研究ノート) 大阪経大論集第72巻第2号
清水真志 [2014] 「もう一つの商業資本論(3) — 『商人資本に関する歴史的事実』を手掛かりとして —」『専修経済学論集』第48巻第3号
菅原陽心 [2012] 『経済原論』御茶の水書房
竹内晴夫 [1997] 『信用と貨幣』御茶の水書房
竹内晴夫 [2004] 「電子マネー考」(SGCM編『金融システムの変容と危機』御茶の水書房、所収)
西川元彦 [1984] 『中央銀行』東洋経済新報社
新田滋 [2014] 「『復元論』と『分化発生論』について — 宇野弘蔵と山口重克の方法論をめぐって —」『専修大学社会科学年報』第48号
日高普 [1983] 『経済原論』有斐閣
日高普 [1994] 『マルクスの夢の行方』青土社
正木八郎 [1992] 「マルクスの貨幣商品説再考」大阪市大『経済学雑誌』第93巻第2号
正木八郎 [1997] 「マルクス商品・貨幣研究の現段階」『経済学史学会年報』第35号
山口重克 [1983] 『資本論の読み方』有斐閣
山口重克 [1984] 『金融機構の理論』東京大学出版会

- 山口重克 [1987] 『価値論の射程』 東京大学出版会
- 山口重克 [2000] 『金融機構の理論の諸問題』 御茶の水書房
- 山口重克 [2008] 『現実経済論の諸問題』 御茶の水書房
- 吉田暁 [2002] 「電子マネーは新たな通貨か」 『決済システムと銀行・中央銀行』
日本経済評論社
- 吉田暁 [2008] 「内生的貨幣供給論と信用創造」 『季刊経済理論』 第 45 巻第 2 号、桜井書店

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第28号 - 通巻第40号)

発行：2023年7月9日

山口重克追悼特集号2

パート1 諸問題シリーズに寄せて(2)

菅原陽心

(新潟青陵大学短期大学部学長 primopri27@gmail)

山口類型論の提起

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-28-3

http://www.unotheory.org/news_II_28

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

山口類型論の提起

菅原陽心（新潟青陵大学短期大学部学長） primopri27@gmail

はじめに 山口原論の地平

- 1 類型論の理論的要請
- 2 ブラック・ボックスに入れられる諸問題
- 3 類型論という方法
- 4 類型論構築の方法

おわりに

【要旨】本稿では『類型論の諸問題』のテキストクリティークを行い、山口先生の類型論構築の方法を検討した。ブラック・ボックスに入れたものを取り出していくという方法は正当であるが、先生が本書で提示したような原理論体系の中に諸論点を整理するというのでは類型論構築の指針とはなり得ないのではないかという問題を提起し、先生の方法を活かして原理論が類型論を要請するという内容について試論を提示した。

はじめに 山口原論の地平

本稿は追悼号の企画である諸問題シリーズを手がかりにして山口先生の拓いた理論的地平を論じるもので、対象とする著作は『類型論の諸問題』である。当初は松尾秀雄が執筆することになっていたが、急病のため、執筆者を交代するという事になった。松尾稿については何らかの形で発表することを予定している。

本著は二部構成になっており、第一部「類型論の必要性」では先生の積極説が展開されている。第二部「参考資料」では類型論をめぐる小幡道昭による批判への回答および資本主義の類型化を試みたC・ハムデン-ターナー／A・トロンベナールス『七つの資本主義——現代企業の比較経営論』の紹介がなされている。本稿では第一部の部分を主として取り上げるが、理解を深めるために第二部の箇所にも言及することもある。なお、『類型論の諸問題』からの引用についてはページ数のみを記す。

内容に入る前に序章での先生の議論について触れておこう。

序章では、冒頭で、それまでの経済理論では資本主義を一つのタイプしかないものとして想定して組み立てる議論が主流をしめていたが、資本主義の多様性に着目した分析がなされるようになったことを論じる。そして、現実の資本主義は本来多様なものであるということ踏まえ、現実分析を行うことが必要であるとする。次いで、現実の多様な資本主義を分析する方法についてシュモラー、メンガーの間で交わされた方法論を巡る論争をはじめとして、ペティ、ミル、マルクスの方法論にふれながら、宇野の三段階論の卓越性を論じ、最後に、宇野の方法を踏襲しながらその段階論を類型論として展開する必要性が提示されている。この内容については本論で詳しく取り上げることとしよう。ここでは、「第三節 理論家の動機と目的」で論じられている箇所を紹介する。

ここで示したいのは、先生がこの節を「動機」という問題から説き起こしているという点である。先生の主たる研究分野はいままでもなく原理論であり、価値論にせよ、商業資本論にせよ、金融論にせよ何を対象として論じるのかということは当然論文の中で触れられるのであるが、その問題をとりあげる動機を論じたものはほとんど無いと思われる。そういうことからこのような問題設定は先生の論文の中では珍しいものであり、紹介したいと思った次第である。

序章の議論の展開においては、「動機」という問題は経済学方法論を詳しく論じるために設定されており、序章全体の構成から見ると、原理論を分析基準と位置づけるという主張の導出部分になっている。ここで注目されるのは「現実から理論を帰納することを理論化作業と呼ぶことにし、この理論化作業の動機は何だろうかという問題から考えていく。／理論化という作業を始めるためには、まず、私たちが眼前にしている歴史的現実ないし現状の特質を多少とも理論的に理解したいという欲求がなければならないだろう」(14頁)という叙述から議論を進めている点である。一般論として述べているのではあるがこれは

当然先生の場合にも当てはまることからして述べられているわけである。つまり、原理論研究者として活躍されていた先生は、その理論化の作業をおこなうさいにも、その根底には現実の資本主義を理論的に理解したいという動機があったということになる。もちろん、本書で展開されているように、先生の原理論の展開は演繹的方法に貫かれているものであり、序章では、経済学方法論についても、単純に現実から理論を帰納するものとして論じているわけではなく、三段階論という方法を採用することの有用性が主張されている。ただこれらは理論化という作業を行うためにはどのような方法が採られるべきかということ論じたものであり、理論化の動機としては「現実から理論を帰納する」ということが示されているのである。つまり、先生の研究の根底には現実の資本主義を理論的に捉えたいという動機があったということがここで宣言されているということができよう。

先生は原理論を分析基準として活用すべきだということを強調していることも、晩年、段階論を類型論として豊富化させようとして研究を進めたということも、こうした動機が強く先生を動かしていたということから理解することが出来るであろう。これから取り上げていく内容に関わるが、そうした現実の資本主義を理論的に把握するためにも、原理論は純粋資本主義という舞台上で演繹的に構築することによって、分析基準として有用性をもつことになるという主張に繋がっていくのである。では、このような先生の方法について『諸問題』の叙述にしたがって検討していこう。

1 類型論の理論的要請

『類型論の諸問題』第一章「類型論の理論的要請」の課題は「経済理論は分析用具としてはどうして原理論だけでは不十分で、類型論を必要とするのか、現状分析の用具としての原理論の限界とは何か、を明らかにすることによって、類型論が要請される理論的必然性を原理論の側から追究してみることである」(36頁)とされる。従来の段階論は現実の資本主義の歴史的変容という事実から出発しているのにたいし、ここでは原理論の側から段階論＝類型論(以下類型論と記す)の必要性を論じるということである。先生は従来の議論では「段階論は現状分析にとっていわば便宜的に要請されるものとして意義づけられるにとどまる」(同上)とし、類型論が要請される理論的必然性は明らかにされていないとする。便宜を否定はしないが類型論が原理論を補足することを経済学方法論として明確にする必要があるとするのである。

原理論の限界については次のように論じられる。現実の資本主義は市場経済関係によって一元的に処理されるという社会ではなく、非市場的な関係との合成的・混合的なものであり、しかも多様な混合資本主義として展開されている。市場関係で一元的に処理される純粋資本主義を対象とする原理論は、この現実の資本主義を分析するために第一次的な分析基準として要請されたものであり、そこには一元的な純粋化が実現できなかった市場経済というシステムの限界が何らかの形で反映されているはずであるとする。

そして、社会的生産を市場経済的な原理だけで自立的に編成することの無理はどのように反映されているのかと問題を設定し、それは、純粋資本主義をあたかも自立するかのごとくに説くために、いくつかの問題をいわばブラック・ボックスに入れている点に反映されているとする。どのようなものがブラック・ボックスにいれられているのかということは第一節以下で具体的に論じられる。これを一般的・抽象的にいうとすると、純粋資本主義においても構成員の行動における非市場的側面を完全に消去するわけにはいかず、それらについては立ち入った考察をせずに、簡単な設定で議論を展開せざるを得ないのであり、ブラック・ボックスにいれられるものはそのように取り扱われた非市場的要因ということになる。そのように論じた上で、現実の資本主義分析への次の接近は「このブラック・ボックスを開けて、不問に付されていた非市場的要因を取り出して、改めてそれを原理論の世界に投入して対象の混合性をしめすことになる」(38頁)とする。

ここで注意すべき点は、先生が、非市場的要因は理論的・演繹的に処理することができないとしている点であり、したがって、これらがブラック・ボックスに入れられる仕方も一義的ではなく、また、それらの要因を追加的に投入して類型論＝段階論を構築する場合にも多様なケースを想定しようということが指摘されている点である。

筆者なりにまとめると、先生の主張は、従来の段階論の設定については方法論的な位置づけが不十分であるとし、原理論の側から類型論の要請を明確にすることができるというものである。そして現実の資本主義分析はどのようにしてなされるのかということ、原理論においては市場原理で貫かれる論理展開を可能にするためにブラック・ボックスにいれられた非市場的要因をブラック・ボックスから取り出し、それらの要因がどのように資本主義に作用するのかという補足的分析を行うことによって現実資本主義の第二次接近が可能となるというものであろう。この補足的分析を行うことが類型論として展開するという内容になる。つまり、原理論において純粋資本主義を市場原理で一元的に編成されるものとして明確にすることが、同時に、現実の資本主義にあっては構成要因となっている非市場的要因を特定できることになり、類型論は、それらの要因を組み込むことによって構築されることになっているとしているわけである。このように、現実資本主義の分析の接近方法を理論的に示すことが、類型論が理論的に要請されるということになるというものであろう。

どのようなものをブラック・ボックスに入れられるとするのかという点は次いでみていくことにするが、この先生の類型論の要請が原理論の側からなされるという主張に関してさしあたり次のことを指摘しておこう。

方法論的な位置づけという点、方法論として類型論の構築方法についても明確な指針が与えられるというように漠然と思いがちであるが、先生の提起はそのような内容ではないということである。先生は原理論の側から類型論の必要性を明確にすることによって、はじめて、そのような中間理論の位置づけは方法論として明確になるとする。しかし、それは、中間理論の具体的な展開方法の指針をあたえるような方法論を明確にするということ

ではない。原理論を第一次接近、類型論を補完的な第二次接近とすることの理由は次のように論じられる。原理論は経済人が高い利潤率を求めるという行動に即し、市場原理として一元的に展開しなければならない。したがって、現実の資本主義経済で作用している非市場的要因については原理論の中ではブラック・ボックスに入れ、簡単な条件設定という形に置き換え原理論を展開するという方法をとらざるをえない。こうした原理論での論理手続きを踏まえると、現実の資本主義を分析するためには以下の手順を踏むことが必要となる。すなわち、現実の資本主義分析の手順として、原理論を分析基準とした第一次接近に加え、補完的な第二次接近として、ブラック・ボックスの中に入れた非市場的要因を取り出し、原理論で構築された資本主義像に組み込むという手順である。以上が原理論から類型論が要請されるということの内容であるといえよう。

また、ブラック・ボックスに入れるべき非市場的要因には原理がないのであるから、ブラック・ボックスに入れる仕方も一義的になされるのではなく、また、それを取り出し原理論で論じられた資本主義に組み込み、補完的な接近を行うということも、多様な方法があり得るとしている。つまり、類型論を構築する作業は、文化や生産力水準等々の非市場的要因を、各要因の特質や組み込む条件の差異を考慮して組み込むという作業であり、どのような非市場的要因を組み込むのかということも研究者の分析目的に応じて選択されるとしているのである。先生が想定する類型論＝段階論の構築作業は、あたかも職人の手仕事のように、研究者の分析目的に応じて選択された要因を、その特質に即しつつ、現実の資本主義編成の要因として組み込んでいく作業であるというように想定してよいであろう。

この第二次接近が段階論＝類型論という中間理論という形をとらなければならないということについての検討が必要になるが、それを論じる前に『諸問題』で論じられているブラック・ボックスに入れられる具体的な要因を紹介し、先生の提起をさらに明確にしていこう。

2 ブラック・ボックスに入れられる諸問題

流通論ではどのようなものがブラック・ボックスに入れられるとされているのであろうか。

「市場を構成する経済主体としての人間は、市場経済的利益の最大化を追求するホモ・エコノミクスとしての側面だけを純粋に抽象され、非経済人的側面はブラック・ボックスに入れられる」(39頁)とされる。具体的には铸貨を例に挙げ、これを論じようとすると国家を導入する必要があるが、国家はブラック・ボックスに入れておくしかないので铸貨を原理論で展開することはできないとする。また、象徴貨幣については象徴貨幣の措定はその価値の安定を担保する社会的再生産の安定的な進行、および絶対的信頼という観念の前提が必要となるが、これは市場経済の安定性を前提するということに

なり、原理の展開に一定の方向性を与えることになるので象徴貨幣も論じることはできないとする。

ただし、一般に原理論では金貨幣として貨幣論を展開するのであるが、これは市場における人間行動に基づいて論じるという方法とは抵触する。ただし、議論を単純化するために本位貨幣の制定は不問に付し、単一商品が、通例では金が、貨幣であるとして貨幣論の議論を展開する。つまり、貨幣素材の固定については原理論では不問に付して、本位貨幣の制定の問題は類型論で論じるとされる。

次いで取引の不均質性が取り上げられ、経済人としては、行動原則は均質ではあるが、流通の不確定性と情報の不確実性ということから個々の主体が投じる流通費用は一樣ではなく、その節約行動も一樣ではなくなる。そのため取引条件が相違する不均質な取引相手との不均質な取引関係は原理論の中で論じられる。ただし、これらは流通主体が任意に取引相手を選択した場合に論じられるということであり、任意性の薄い独占的ないし拘束的な取引に基づく取引の不均質性はブラック・ボックスに入れられるとする。

さらに、信用取引の問題が取り上げられる。信用取引は取引相手の将来の支払を信用することから成立するのであるが、この信用の根拠が経済人的行動から導出できないのであれば信用取引は原理論では論じられないと問題を提起する。その上で、買手の経済人としての行動に即しても売手は将来の支払を信用しようと論じられることから、信用取引は原理論で展開可能であるとする。現実の資本主義にあつては、取引相手の支払能力を信用する根拠には、非市場経済的なものも様々存在するのであり、それらはブラック・ボックスに入れられるとされる。

最後に資本の行動の指針となる利潤率について取り上げられる。利潤率概念は一般には総投下資本を分母に置いた一様なものとして展開されているが、原理論の中でも、期間売上高を分母にして期間利潤を分子とする、あるいは単なる利潤量の最大化を当面の目標にするというように、複数の利潤率概念を展開可能であるとされる。これは、従来の原理論では論じられないとされていた、先生の表現でいえばブラック・ボックスに入れられていた問題でも原理論の中で論じるべきものもあるという例示となっている。

生産論については以下の諸問題が取り上げられる。

労働・生産過程にあつては自然の生態系や資源の制限性の問題がブラック・ボックスに入るものであり、生産で生じる負の生産物、排出物・廃棄物は従来ブラック・ボックスに入れられていたが、廃棄物処理が利潤の源泉になり得る側面については原理論に入りうる。ただし資本の蓄積活動の結果負の生産物が生じること自体には資本は無関心であるので、その処理を資本に負担させるために国家が出勤せざるを得なくなることになるが、この問題はブラック・ボックスに入れられるとする。剰余価値生産の考察の場にあつては、第一に港湾などのインフラや自然災害などの不時の損失に対する保険や救済や復興については不問に付される。第二に技術の問題も所与のものとし、研

究・開発、技術の形成・普及、生産力の具体的水準ないし構造の問題はブラック・ボックスに入れられる。第三に労働者の問題に関して、労働力形成に関わる教育・学習や日常生活などの具体的過程はブラック・ボックスに入れられる。最後に生産論という領域の性格から不問に付されるものとして、産業部門の相違によって生産期間の長短、投資の懐妊期間の長短などの差異は不問に付され、生産論では抽象的な時間を想定して価値法則が論じられること、これらの差異は競争論の中で論じられることになること、しかし、そこでも原理論の制約からブラック・ボックスに入れておかなければならない問題があるとしている。ブラック・ボックスに入れるという処理についても原理論の展開領域の中で差があることが指摘されているわけである。

競争論については生産論では不問に付されていた資本移動に伴う困難も商業資本、銀行資本、証券業資本がその解除機構として展開されるという形でその展開の中で位置づけられるとする。また、諸資本の不均質性については冒頭から議論の前提とされているなど、ブラック・ボックスに入れるという処理をしないことが明示される一方で、ブラック・ボックスに入れざるを得ない問題もあるとし、時間概念についての例が取り上げられる。生産論においての時間概念は長期、短期という差異を無視した抽象的なものであったのに対し、競争論では短期を想定した考察をすることがある点に触れた上で、そうした短期も抽象的なものだとする。一つは、好況末期の銀行に対する兌換請求や預金取り付けが生じた場合が取り上げられる。そのような事態が生じると、銀行債務の支払い停止や銀行による債権取り立ての猶予も行われざるを得ないと想定できる。これは銀行券が不換化されているということである。しかし、現実の資本主義では、そのような銀行券が一定の流通性をもち貨幣として機能する事態も起こりうる。具体的に短期的な考察をするとすると、こうしたことも論じなければならない。しかし、これは国家権力による救済がおこなわれ均衡が回復するであろうというような期待を導入しなければ説明できない事態であり、経済人的行動原則からだけでは理解が困難な事態である。そうした期待は原理論では展開することができず、ブラック・ボックスに入れておくほかはない。このように、競争論で短期が取り上げられるといっても、「長期的には何とか達成可能であろうと了解できることを短期的にも達成可能であるかのように扱っているところがある」（51頁）としている。同様の問題として、不況期における失業者の行動についても、景気回復までに相互扶助的な関係で生活することが困難になった場合、労働者はどのような行動をとるのかということがあげられ、そうした行動はブラック・ボックスに入れるしかないとされる。資源ないし自然制約も、原理論では長期的に追加供給可能というかたちで処理をするのであるが、短期をとれば資本蓄積のネックになるのであり、そのようなネックの問題もブラック・ボックスに入れるしかないとされる。最後に補足的市場機構に関わる問題として、商業資本、銀行資本、証券業資本などを兼業する資本が生まれるということについては経済人の行動に反するものではないが、そのような形態での活動は内部に利益相反問題を抱えることになり、総体の資本行動は原理的

に論じられるとしても、部分資本の行動は自らの利潤追求を制限せざるを得ないことにもなり、このような資本は類型論以降の問題となるとされる。また、株式会社については原理論の中で展開できると考えられるが、複数の資本所有者の複数の経営意思が単一の会社資本の経営意思として調整されるという問題はブラック・ボックスに入れざるを得ないとされる。また、株式発行により短期間に経営規模の拡大が可能になるということから、他の資本の自由な経済活動を制約するというような競争行動が変質する問題も発生すると考えられるが、これが固定化されないものであれば原理論の中で展開することができるが、短期的にせよ固定化され、独占的な競争関係が生じるという問題は原理論で展開することはできないとされる。

以上のように、ブラック・ボックスに入れられる諸問題が挙げられる。まず指摘しなければならないのは、これらの諸論点は、原理論の領域の違いにより様々な処理の仕方が要請されていて、それらの入れられ方は多様であるということが明示されている点である。流通論にあっては市場経済的利益の最大化を追求する行動に即して論じられない議論はブラック・ボックスに入れられるとし、国家を想定しなければ展開できない貨幣、貨幣素材の固定などが例示されている一方で、流通論では期間の問題を明示できないことから利潤率は一様なものとして論じる他はないが、競争論では景気循環論での展開にあっては複数の利潤率概念を規定することができるとされている。このように、流通論、生産論、競争論という原理論の展開領域では、不問に付されるということについても原理論の全体的な展開を通して不問に付されるという問題と、領域が異なれば原理論の展開の中に位置づけることができるという問題があるとされている。ただし、競争論の展開において短期という期間設定が可能であるという議論の中で具体的な短期ということではないとして明示されているように、原理論で展開しうるのは市場経済的利益追求という行動に即して論じられうる側面なり、論点なのであり、現実の資本主義では、たとえば信用取引において取引相手の支払能力を信用しうる根拠として非市場的要因も含まれるのであり、そうした側面は類型論以降の問題となるとされている。

ここで、第二部の第一章「小幡道昭による批評の回答」での展開を紹介しながらさらに議論を進めてみよう。小幡は先生がブラック・ボックスに入れる中身を市場経済的でない行動原理に絞り込んでいるとするのであるが、それに対して、先生は「市場経済的でない行動に絞り込んでいる訳ではない」(105頁)と回答する。行動原理としては一元的であっても異質な外的条件を取り込みながらその行動が変形して現れるものもそこに含まれるとするのである。つまり、非市場的要因ばかりではなく、市場経済的行動が非市場的要因によって変形されるものもブラック・ボックスに入れられるというのである。これは、先生の原理論では市場経済的行動で演繹的に論じられるものに絞って論じているという主張と対応したものであり、市場経済的行動だけでは論じられないもの、市場行動が変形されているものもブラック・ボックスに入れるということは当然のことといえる。本稿で要約した例でいえば市場取引の非均質性は競争論にあっては必ずしも

ブラック・ボックスに入れる必要はないが、取引が制約される条件が固定されるような場合は非市場的要因によると考えられるのであり、そうした非均質性は原理論では展開できないということにあたるといえよう。本稿で市場経済的な利益追求という行動だけで説明できるものだけが原理論で展開しようと要約したのであるが、これは、市場経済的利益追求行動であったとしても、それが何らかの非市場的要因によって変形される場合はブラック・ボックスに入れるということを含意したものであることを明記しておく。

このように先生がブラック・ボックスへ入れるとしたものは多様であり、また、その入れ方も一様でないのであるが、そうした処理は、詰まるところ、原理論の展開を市場経済的行動だけで演繹的に論じるという方法を貫くという点で一貫しているということも確認できたであろう。

ついで中間理論を類型論として構成すべきであるという議論を紹介しよう。

3 類型論という方法

先生は第一章「類型論の理論的要請」の小結において、類型論が構成できる論拠を次のように論じる。現実の資本主義は一回限りの歴史的事象であるが、純粋資本主義論において論じられる資本主義を貫通する一般的原理に対して特殊・個別的要因が作用したものと認識することができる。そして、一般的原理に変容を与える特殊・個別的要因には数十年というように「かなり長期にわたってある一定の関係なり構造なりが比較的安定的・持続的に作動すると考えられる要因」と「比較的短期に消失したり変化したりすると考えられる極めて個性的な要因」（55頁）のものがあると考えられるとする。そして、前者の要因を組み合わせることによって資本主義の発展段階の特殊性を段階的な類型として認識し、さらに、国民経済なり地域経済なりを地域経済的な類型として認識し、それらを組み合わせることによってそれぞれの段階の世界資本主義の全体像を構成できると論じる。この提起から、現実の資本主義分析はこの中間理論に短期的要因を組み込むことによって可能であると論じているといえよう。ブラック・ボックス論との関連でいえば、現実の資本主義分析をするためにはブラック・ボックスに入れてきたものを取り出して組み込む必要があるのであるが、それは、まず、資本主義が長期間安定的に存在する、いわば資本主義の発展段階を規定する要因に関わるものを取り出し、類型論として構成する必要があるというのであり、この類型論も世界資本主義全体を構成するものと、国民経済・地域経済を構成するものとの両面から論じなければならないとされているのである。

資本主義の発生から今日までの歴史を見ると、資本主義は段階的に発展してきているということは帰納的に論じられるであろう。しかし、先生の議論は原理論の側から段階

規定を類型論という形で構築する方法を提起することができるというものである。この点についてはどのように論じられているのであろうか。

小結の最後に、先生は類型論を構成する論点として三つの柱を挙げている。

最も基本的な要因は人間と自然であるとする。論者なりに言い換えると原理論では生産論の冒頭で論じられる人間と自然との物質代謝過程ということになるであろう。資本がこの物質代謝過程を編成することによって資本主義は成立したわけであるが、本来流通形態である資本にとってはこの物質代謝過程は外的な制約条件になっている。人間と自然との関係においては、この過程を実現する人間の側の行動様式や価値観も長期的に持続する、また自然条件も持続しているといえるので、この過程自体も長期的に安定的なものと考えることができる。資本は外的制約条件の安定性が与えられ一定期間持続、発展したといえるのであり、この過程が一番基本的な条件になるとしている。

この柱はいわば原理論の組み立ての基底といえよう。資本主義的生産はどのような社会形態からも独立したものとして捉えられる労働生産過程が特殊歴史的な流通形態である資本によって包摂＝編成されたものであることが原理論の展開によって示されている。この人間と自然との物質代謝過程は、明示化されてはいないが一定の長期的な安定的なものとして想定されているといえる。つまり、原理論の展開のなかでこの柱が一定の長期的期間安定した要因として位置づけられることが示され、これが類型論の構築の柱となるということであろう。

第二の柱として生産力の具体的な水準が挙げられている。生産力の水準も一定期間持続すると捉えることができ、これが企業内の労働組織、社会的な消費構造、産業構造など他の経済的諸関係を規定する基本的な要因をなすと考えられるとしている。

生産力水準ということも原理論で明示されてはいない。しかし、需要側でいえば消費構造が急激には変動しないということ、また供給側でいえば労働組織のあり方や労働者の労働観はブラック・ボックスに入れられるという処理がなされるということはすでにみてきた。しかし、これらの要因が、安定的な需要－供給関係を支えていることによって、価値法則の論証が展開されていると考えられる。つまり、この要因は原理論の展開の枠組みを支えるものとして位置づけられるのであり、このことから、第二の柱として想定されているのであろう。

第三の柱として国家が挙げられている。「資本は完全に人間や自然を包摂することができないのであり、資本が編成する社会は存続の危機に面することになる。原理論の内部にいくつかのブラック・ボックスを設けざるをえないことは、資本それ自体にはこの危機を打開する手だてがないことをしめしている」(58頁)ので、こうした危機を打開するために国家の登場が要請されるとする。この国家と資本ないし国家と人間・自然とのかわり方が、第一、第二の柱としてあげた論点から措定される類型に追加的な修正を加えることになるかとされている。

この三つ目の柱は原理論とどのように関係づけられるのであろうか。この柱は市場関係だけでは統御できない危機的状況が生じる可能性を回避し、資本主義体制を持続するための機構として国家の役割が存在しているということを論じて、柱とされているわけである。先生の指摘はその通りであるが、この柱の設定が原理論から直接導出されているとはいいがたいであろう。したがって、この柱については「資本は完全に人間や自然を包摂することができない」ということを、原理論の議論に即して、丁寧に説明する必要があると思われる。すなわち、この第三の柱を展開するためには、そもそも資本という流通形態が社会的生産編成とは本来関係しない市場という場で生成されたという流通論の議論が基底にあり、そのことから「資本は完全に人間や自然を包摂することができない」ものであるということが論じられるという道筋を、より詳しく提示する必要があるであろう。先生の議論ではこうした展開は示されていないが、原理論から類型論が要請されるという論理の枠組みを設定する論理作業自体を原理論の論理を確認しつつ立ち入って論じる必要があると考えられる。

また、このような柱に即しながらブラック・ボックスに入れた諸論点を整理するという作業が類型論構築の具体的作業とどう結び付いていくということも明確ではないということが指摘できるであろう。本書では、最後のところで、類型論構築の準備作業として、ブラック・ボックスに入れられた諸論点に即して考察された類型論が、原理論の三篇構成のどこに位置するのかという整理がなされている。しかし、そうした整理が、ブラック・ボックスに入れられた論点を組み込むという類型論構築の具体的な作業とどう結び付けられるのかということは論じられていない。

繰り返すと、三つの柱というような類型論の大枠を構想する場合は、諸論点をブラック・ボックスに入れる理論作業そのものについて立ち入った議論を展開し、原理論がどのような理論場として設定されているのかということを確認にした上で、そのような大枠が構想できる根拠を導き出すというようになされるべきであろう。そして、そうした整理と類型論構築の作業とは区別して論じるべきではないであろうか。この点については後に論じよう。

本書の展開に戻る。先生はこうした柱を明確にした上で、第二章「外的諸条件の構造化と類型論の方法」を展開する。

第一節「類型を規定する諸要因の分類再論」では、小括でまとめた三つの柱それぞれの問題をより詳しく論じた後、類型論の構成方法について「類型論の構成作業は、……上であげたような個々の規定要因による個別的な問題についての類型が市場経済の類型を規定する点を明らかにし、これらの諸類型を組み合わせながら、つまりそれらの間の相互影響を勘案しながら、資本主義市場経済の全体像についての類型を構成するという手続きによって行われるべきであろう」(65頁)とされる。そして個別的な問題は無数にあり、そのすべての組み合わせを考えると膨大な数となるので、実際の作業は研究者の関心の所在によって類型を選択し、全体像の類型を構成し、現実分析の基準とすると論

じられる。さらに、類型論の構成作業の手順として「まず、市場経済の総過程を規定する諸要因について、これらの三つの要因による特殊な類型化を観察し、次いで、ある段階の世界経済なり国民経済なりの全体像を構成する際にその要となると考えられる箇所にこの諸要因についての諸類型を投入し、こうして全体像についての類型を構成する」(66頁)と提示される。

先生の提示の特徴は、分析者の問題関心に即してブラック・ボックスに入れられた諸問題の中からいくつかを選択し、いくつかの類型化を行い、それらの諸関係を踏まえて全体の類型を構成していくというものである。ブラック・ボックスに入れられた諸問題の選択は、分析者の課題に応じなされ、そこで構築された類型を合わせて全体の類型化が構成されると論じていると考えられる。これまで示唆してきたように、先生の提示された方法は分析者の課題設定と関わる方法で構成するというものであり、一般的な構成方法があるというものではないということは注意すべきである。

次いで第二節「原理論と類型論」、第三節「原理論の体系と類型論の構造」の中でそうした類型の構成作業にとっての原理論の意義が論じられる。第二節では原理論の役割を「実証的な研究によって、資本主義経済のある型を規定していると考えられるいくつかの要因が明らかになったとすると、その要因が原理論体系ではどこの問題であるか、どこのブラック・ボックスにいれた条件であるか、を確定することによって、資本主義経済におけるその要因の位置づけを明らかにすることに役立てることができるのであり、その過程で実証研究での推論を訂正することに役立てることができる」(69頁)とされる。第三節では原理論の内容を振り返ったのち、まず、現実の資本主義が純粋市場経済の構造と類似の構造をしていると考えていいかどうかは直ちにはわからないとする。その上で、現実の資本主義経済を構成している諸要因を羅列的に記述するのではなく、構造化して記述しようとするとならば、何らかの理論が必要になるとし、「純粋に構成してみた市場経済の構造についての原理論を基準にして」(74頁)構造化してみるとということが考えられるとされる。そして、このように構成する方法についての妥当性としては原理論の妥当性(客観性)によるといえるのであり、この客観性は原理論の展開が「経済主体に自由に経済人的行動をさせ、それが形成する関係や機構を分析者の関心から独立に観察し、それを写すという形で受動的に叙述することを基本的な方法としている点で、その論理展開が恣意性を免れ、客観性が確保できている」ことによるものであるからだと言われる。これをさらに、追加的に説明し「外的諸条件の類型化とその羅列ないし現象的記述それ自体は恣意性を免れることはできないが、このような原理論を基準にして秩序づけられるならば、類型論も妥当性を獲得しうることになる」「個別的な経済主体の主体的行動によって有機的な統一体として構成されている原理論のフレームワークをなぞって、外的諸条件をその役割に応じてそこに位置づけるとすれば、こうして構成される類型論は、外的諸条件を単に恣意的に羅列し、適当に分類して整理しただけの単なる整理箱のような類型論とはことなるものとなる」(以上75頁)とされるのである。

このように先生は類型論を構成するという場における原理論の有用性について、原理論は実証的な研究によって明らかになる諸要因を構造化して記述する基準となる点に求められている。そして、原理論が基準になるということは原理論が分析者の恣意性を排し、客観性を確保して構築されているからだとされている。

諸要因を構造化するために原理論を用いるという主張は有効であると思われる。ただし、その根拠として原理論で展開されている論理の客観性をあげるといふ論証には問題が残るのではないだろうか。原理論が分析者の恣意性を排したものであるとして構築されなければならないという先生の指摘は正当であり、そのことによって原理論の世界が客観性を担保されているということもその通りであろう。しかし、そのことを諸要因の構造化の保障としてまで拡張できるかという点についてはさらなる考究が必要とされるのではないだろうか。非市場的要因を組み込む作業自体は原理論の展開のような論理化は困難であるという先生の一方の主張からすると、その組み込み作業自体に原理論の論理展開を応用するという形で、原理論の展開を類型論の構造化の具体化に利用するという議論は整合的ではないであろう。具体的な組み込み作業と原理論の展開を繋ぐというのではなく、より抽象的に類型論の構造化にとって原理論の展開を指針とするというように先生の主張を読み取るのであれば、その主張の説得性は強いであろう。しかし、これも類型論を構築するまでの仮説という意義づけを与えるべきではないだろうか。原理論を指針として諸要因を構造化し、それが中間理論として有効性を得ているかどうかを判定した上で、指針としての用い方自体も評価すべきであろう。これを踏まえ最後に試論を展開してみたい。

このように構成方法を論じたのち第四節「類型論の構成要因と構成方法」において、加藤栄一、柴垣和夫の議論を紹介したうえで、それを参考にしつつ先生の試論が展開される。「分析者が例えば……従来型の関心（成長・雇用・物価・生活水準などに関する関心）をもって現実を分析しようとする場合の資本主義経済についての類型論案を、…加藤説、柴垣説を参考にし、かつ原理論の三篇構成との対応を念頭に置いて、とりあえず三篇構成の案として」（79頁）提示される。内容としては、流通論的要因として「商品所有者の行動様式：販売行動の諸類型。情報の偏在ないし不完全情報に対する対処行動の類型」というように、原理論の各篇に類型論を構築すべき項目が挙げられている。ここで示された項目も試論としてのもので、最終案ではないこと、また、特定の関心に即したものであること、したがって、研究者の関心が異なれば異なった類型論が展開されるのであり、類型論は原理論と違い一つしか無いというものではないことが明示されている。

第五節「段階論と類型論」では以上論じられている類型論の構築により、従来の段階論に残されている問題点が解決されるという議論が展開され、第六節「現実分析と類型論」では類型論を利用する場合に考慮しなければならない点が挙げられている。本稿ではこれらの紹介は割愛する。

4 類型論構築の方法

原理論の限界性を踏まえた上で、類型論の要請を論じる先生の提起は説得的であり、ブラック・ボックスに入れるという方法、それらの諸問題などについては本稿で詳細な検討はしない。

他方、類型論をどのように構築すべきかという点についてはまだ考究すべき論点があると思われる。本稿で本格的な検討をすることは困難であるが、論者が必要と思われる諸点について問題提起をして、今後の議論の進展に期したい。

まず、前節でとりあげた先生の第一章小括部分に関連する問題である。先生はブラック・ボックスに入れられた諸論点は無限であろうとされた上で、「原理論から見るとそのうちの何が資本主義分析にとって基本的なものであるか、さらにまた、そのうちのどれは類型が認識できて、類型論的に考察できるものであるか、というような観点から、類型論を構成する際に柱とすべき論点」として、人間と自然、生産力水準、国家の三つがあげられている(56)。内容的には首肯しうるものであるが、これらの柱が原理論の議論からどのような手続きで柱とされているのかという点については明確にされているとはいえない。

先生は現実の資本主義が複合的なものであることは度々指摘している。『経済原論講義』の冒頭でも「人間と自然との物質代謝の総体という意味での経済は人間生活の物質的な基礎過程をなすものであるから、人間生活があるところには必ずあるといってよいが、しかしこのような経済は経済として独立に存在していたわけではない。それは呪術や神事その他の宗教的關係や、暴力や法則などによる政治的・権力的關係や、血縁や地縁を基礎とした利他的な關係などと分離し難く一体化していたのである」(山口 [1985]: 2 頁) と、広義の経済を考察する場合に市場経済的關係以外のものを列挙されている。資本主義社会であっても「現実のそれは様々な非商品経済的關係との合成物である」(同上 3 頁) と指摘されているが、この非商品経済的關係は、宗教的關係、政治的・権力的關係、利他的關係を指していると読める。この指摘は極めて正当なものといってよい。ただし、商品経済的關係を含め、この四つの關係によって物質代謝がなされているのかということの導出の論理はここでは示されていない。原理論は商品経済的關係を貫いて展開されるのであるから、この導出についてより深く立ち入って論じる必要はないということもできる。しかし、類型論の構築という問題を考える際には、原理論の展開の中で明らかになったブラック・ボックスに入れられている非市場的關係を、人間社会を形作る諸關係という視座で整理することも必要になるであろう。

先に三つの柱について、先生がこの柱の導出については論じていないことに対して少し検討を加えた。第一、第二の柱に関して、これが原理論の展開の基底となっている要因であることは、原理論の展開の中で示すことが可能であると考えられる点を示し、また、第三の柱に関しては、外部に何らかの権力機構が必要となることは、市場という場それ自体が本

質的に不安定なものであることから論じられるのではないかという点を指摘した。いずれも先生は導出の論理を明示しているわけではないが、原理論の視座からそのように三つの柱が設定されるのではないかという点、そして、そのような導出の道筋をより明確に論じるべきではないかということも指摘したわけである。この導出するという作業の中で、非市場的關係の整理もする必要があるといえる。

先生は、本書において、上記のような導出の議論を展開することなく、成長・雇用・物価・生活水準などに関心を持った分析者に即した類型論案の提示という形で、原理論体系の中にブラック・ボックスに入れられた諸論点を配置するという作業を示されている。しかし、この作業はブラック・ボックスに入れられた論点と原理論の三篇構成との対応が示されるということにはなるが、それによって原理論が類型論構築にさいして指針となることが具体的に示されることにはなっていない。また、先に提起した三つの柱の導出の明確化ということも、原理論の中でのみ論じられうるものではないということも考える必要がある。そもそも、市場論理で展開できなかつたものをブラック・ボックスに置くということであったわけであるから、それら諸論点を原理論の中のどこに入れるのかということも整理しても、それが、中間理論としての類型論構築の指針となるとは考えにくいのである。そこで、いくつかの従来の段階論の議論をとりあげ、原理論が類型論を要請する、ないしは指針となるということの内容について検討してみよう。

本稿では金融資本に関する議論を取り上げたい。宇野は資本主義の発展段階について先行する諸議論を参考にし、重商主義段階、自由主義段階、帝国主義段階とした。この枠組み自体についてその後さまざまな議論がなされ、本書で取り上げられている加藤説、柴垣説は現時点での集大成と位置づけられるといえよう。宇野は各段階において支配的資本¹⁾という概念を設けた。帝国主義段階については支配的資本が金融資本であるとされている。その後の宇野の段階論の検討の中で、帝国主義段階という用語自体はあまり用いられなくなってきた。しかし、そうした諸議論においても19世紀末以降の資本主義については、金融資本が主導する資本主義であるという共通認識があるといつてよい。また、現代資本主義の特徴として金融資本が肥大化し、不安定要因となっているという認識も共通していると思われる。

いうまでもなく、金融資本が支配的資本であるということはヒルファディングの提起によるものであり、ヒルファディングのこの導出は19世紀から20世紀にかけて発展してきたドイツ資本主義の分析からえられたものである。つまり、ヒルファディングの規定した金融資本という概念は、現実の資本主義を対象として分析し、帰納的に考察して得られた概念である。ヒルファディングは巨大産業資本と密接な関係を有し、それに対して優位性を持つようになった資本を金融資本と定義した。ただ、金融資本という用語自体は、一般的には金融業務を行う、銀行業資本、証券業資本等の資本を指すものである。したがって、帝国主義段階における支配的資本が金融資本であるという場合の金融資本はヒルファディングによって規定された固有の意味を持つものである。そこで、原理論体系で論じられる銀行資本、

証券業資本とヒルファディングの金融資本との違いを簡単に指摘しておこう。

原理論において展開される銀行資本、証券業資本はもちろん巨大な独占的産業資本と密接な関係を持っていると論じられることはない。証券業資本を論じる際には固定資本に起因する遊休資本の転用ということは論じられるが、一般的な資本の利潤増進活動で生じる局面を問題とするだけである。原理論で論じられる、銀行資本、証券業資本は産業資本の利潤率増進を促進するための補助的市場機構として分化・発生的に規定されるものである。景気循環論にあっては、恐慌の劇的な発現をもたらすという機能を発揮し、その限りでは産業資本の利潤率増進活動を促進するのではなく、むしろ、その反対の機能を果たすことになるのであるが、それは景気循環の一局面でのことである。銀行資本、証券業資本を分化発生論的に定義づける際には、景気循環の局面としては好況期が想定されているとしてよいのであり、その中で産業資本の資本蓄積を促進する機能を発揮するものとして論じられるのである。この原理論の展開とは対照的に、ヒルファディングが規定した金融資本は産業資本に対して支配的位置にあるものとして定義づけられ、資本主義はまさに独占的大銀行が利潤追求を行うことを中心にして編成されるというように論じられているとよい。このヒルファディングが分析した大銀行による産業資本の直接的支配という構造はドイツ独自のものであり、アメリカ資本主義はかなり異なった資本蓄積構造をしていることがその後直ちに論じられることになる。ただし、アメリカ資本主義にあっても株式市場を通じたM&Aによって大企業体制が出現するという一般的傾向があり、企業統合、再編などに巨大な投資銀行が主導権を握るようになったという側面で金融資本が主役としてふるまうようになったとよいであろう。つまり、原理論では補助的市場機構として位置づけられていた銀行資本、証券業資本が、19世紀末以降の資本主義にあっては、資本主義経済編成のいわば主役として登場するようになったとすることができる。

繰り返しになるが、原理論にあっては銀行資本、証券業資本の利潤率増進活動は補足的市場機構として産業資本の利潤率増進を促進するという機能を果たすと論じられるのである。さらに、自然と人間との物質代謝関係を産業資本が編成するというより大局的な議論に即していえば、補足的市場機構である銀行資本、証券業資本の利潤増進活動は、産業資本の社会的生産編成という構造の中でその役割が規定されているという構造になっているのである。ヒルファディングが分析し、その後の各国の資本主義の特徴として共通しているのは、産業資本の蓄積動向が金融資本の利潤率増進活動を規定するのではなく、金融資本の利潤率増進活動が産業資本の利潤増進活動を規定するということに変化したということになるといえよう。それは、金融資本がいわば自立的に利潤率増進活動を行うような資本主義になったとすることができるのではないであろうか。そのように言うことができるのであればこのことから資本主義という経済システムがおおきな変化を遂げたとすることができる。従来の議論では、19世紀末以降の恐慌発現事象の変容によって、原理論で景気循環を通して資本による社会的生産編成が実現されるという自立性が損なわれたことが明らかになり、資本主義は新たな段階になったとされるのが一般的である。しかし、その自立性の毀損は金

融資本が資本蓄積を主導するようになったということからも論じられるとあってよいのではないであろうか。つまり、そのような自立性が損なわれたということは、市場原理で論じられるボラティリティが高い銀行資本、証券業資本という金融資本の利潤率増進活動を、産業資本の蓄積動向という資本主義の内的メカニズムによって規制することができなくなったということを通じて明確にすることができると思われる。そしてその結果、非市場的關係による、外的な規制が必要となるということも示されるといえよう。さらに、通貨制度も国家信用に基づく管理通貨体制となるとこうした規制は国家による経済政策を通して行わざるを得なくなるということにもなるというように展開できるのではないであろうか。19世紀末以降の資本主義が大きく変化したということは、こうした原理論の展開を基準として、位置づけることができるといえよう。

ただし、論者がここで主張したいのは、金融資本の機能の変化を捉えて、そのことによって資本主義は新たな段階に入ったということではない。本稿では、金融資本を例にして原理論を指針として類型論を論じる方法について検討したのであるが、もちろん、類型論を規定するのはこのメルクマールだけではないと考えられる。従来の景気循環の発現形態の変容という側面からのアプローチも重要であろう。さらに、先生が三つの柱を示したことに即して言えば、第一、第二の柱に仕分けされている、人間と自然との物質代謝のありようからもアプローチすることが重要であると考えられる。綿産業を基幹産業としていた19世紀資本主義にあっては、人間と自然との物質代謝は、資本主義的な単純労働によって編成されている機械制大工業を基盤として実現されていたといえる。しかし、生産力水準が変化すると、資本主義的な単純労働だけではなく、たとえば企業内熟練として明確にされるようになった一定の熟練を要するような多様な労働が資本による生産編成の重要な部分を占めるようになったということも、新たな資本主義を規定する要因になっているといえるのである。

先生が原理論体系のなかで諸論点の中から基本的な論点を明確にすることができるという提起を踏まえると、次のようにいうことができるであろう。すなわち、まず、帰納的に論じられてきた類型論の規定を行う際には、どのような論点が規定的なものかを原理論の展開の中から想定することが必要である。次いで、ブラック・ボックスに入れられていた規定的な論点が新たな資本主義にあってはどのような形で処理されているのかということ进行分析することが必要となる。具体的な処理の仕方は国や地域によって様々であろうが、とりわけ、基軸的な国にあっては一定の共通性を特定することができ、類型化がなし得ると考えられるのである。周辺に位置する国・地域については、共通性が見られない場合もあるであろうが、それは、類型化された世界的な構造との関係性でそうした国・諸地域の処理方法も位置づけることができると思われる。最終的には、このようにして構築された類型化を踏まえ、現状分析を行い、その分析が「現状の特質を……理論的に理解」(14頁)できるかどうかを検証するということになる。そうした分析が十分でないときには、類型論に個別的要因を組み込む理論操作に原因があるのか、さらに、遡って、類型化の構築段階で問題があったのかを検討するというような理論作業が必要となるであろう。要するに、従来の段階規定につ

いては、先生が問題とした類型論構築の柱を踏まえ、基底的な要因と思われるものを取り出し、それらを組み合わせて規定するという方法で組立直す必要があるであろうし、そうした類型化論の妥当性は絶えず現状分析という理論的営為のなから検証されなければならないであろう。このようにいわば理論と現実の間に次元を区分した考察方法を設定して、現状分析を行い、その分析結果から、それぞれの次元での理論的営為を検証するというような理論的作業が必要であると考えられるのである。

本稿では方法論的なスケッチを提示するだけになったが、上記のような理論的営為が必要だという問題提起をして筆を置きたい。

おわりに

本稿は急遽執筆をするということもあり、十分な展開になっていないことは自覚している。しかし、改めて、先生の提起を掘り下げていくと、これまで当たり前のように議論されてきたことで、十分な論議がされていない概念が多いことに気づかされた。原理論の展開がどのような形で中間理論の指針となるのかということは、具体的な作業の中で示していかなければならないことはいうまでもない。ただ、本稿の議論で、そうした理論的営為の重要性、方向性について一石が投げられたのではないかと思っている。今後の議論に期したい。

1) 支配的資本という規定については疑義がある点を菅原 [2016] で論じた

小幡道昭 [2012] 『マルクス経済学方法論批判——変容論的アプローチ——』御茶の水書房

加藤栄一 [1985] 「現代資本主義の歴史的位相」東京大学『社会科学研究』41 巻 1 号

加藤栄一 [1995] 「福祉国家と資本主義」工藤章編『20 世紀資本主義 II』東京大学出版会

柴垣和夫 [2000] 「現代資本主義の段階論」『武蔵大学論集』第 47 巻第 3・4 号

菅原陽心 [2016] 「中間理論としての段階論の課題と方法」SGCIME 編『グローバル資本主義と段階論』御茶の水書房

山口重克 [1985] 『経済原論講義』東京大学出版会

山口重克 [1998] 『商業資本論の諸問題』御茶の水書房

山口重克 [2006] 『類型論の諸問題』御茶の水書房

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第27号 - 通巻第39号)

発行：2023年7月9日

山口重克追悼特集号2

パート2 山口理論の地平 (2)

著者名：松田正彦

(広島大学名誉教授 matsuda@hiroshima-u.ac.jp)

資本主義経済の不安定性と原理論

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-28-4

http://www.unotheory.org/news_II_28

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

表題：資本主義経済の不安定性と原理論
著者名：松田正彦
所属：広島大学名誉教授
Email アドレス：matsuda@hiroshima-u.ac.jp

要約：

資本主義経済の一般規定としての原理論は、その対象である純粋資本主義の構造やメカニズムを解明するものといえる。その純粋資本主義は、永久に繰り返すかのような運動を行い、安定した構造を持つものと想定されてきた。だが、現実の資本主義経済は、不安定な経済制度といってよい。では、原理論は現実の資本主義経済の不安定性をどのように捉えるのだろうか。従来の原理論において考えられてきた安定性という前提を、ここでは再考することにしよう。

山口重克は、資本主義の不安定性を原理論は強調しなければならない、と主張している。原理論の中で、その不安定性はどのように現れるのだろうか。本稿では、まず、資本主義の不安定性が理論的にどのように捉えられるか考察する。そのうえで、それと純粋資本主義との関係を、山口の論稿を基に考えてみることにしたい。

.....

資本主義経済の不安定性と原理論

松田正彦

はじめに

資本主義経済の一般規定としての原理論は、その対象となる純粋資本主義が永久に繰り返すかのような運動を行っていると思定されている。したがってそこでの経済メカニズムは、安定した構造を持っていると考えられてきた。だが山口重克は、原理論は資本主義の不安定性を強調しなければならないと主張している。本稿では、資本主義経済の不安定性と原理論の関係を、山口の論稿を基に考察することにしたい。

1、純粋資本主義の安定性

従来、経済学の原理論は、資本主義経済が繰り返し同じ運動を行っていると思定したうえで、その構造やメカニズムを解明するものと考えられてきた。宇野孝弘蔵は、「経済学の原理は……永久的に同じ運動を繰り返しつつ発展するものであるかの如くにして、その運動法則を明らかにする」¹⁾と説明していた。

原理論で対象とされる純粋資本主義は、「永久的に同じ運動を繰り返しつつ発展する」かのように想定され、その運動法則が考察されてきたのである。例えば、景気循環論は景気の循環運動が繰り返し生じる動態過程を明らかにし、生産力の増進が周期的に実現するメカニズムを論じるものとされた。あるいは、信用機構などの諸機構は、個々の諸資本が自

己の商品経済的利益を追求する行動を行うことによって繰り返し発生するとされ、そのような発生過程を明らかにすることが、諸機構の運動法則を解明することになると考えられた。

こうして原理論は、対象である資本主義経済があたかも永久に繰り返すかのように想定されてきた。永久に繰り返すということは、それが安定した構造を持つことを意味するといえよう。しかし、山口重克は「資本主義の本質は不安定性であり、原理論はそれを強調しなければならない」²⁾と主張した。

山口は、「資本主義経済の不安定性は原理論ではどこに現れているか。象徴的には景気循環、とりわけ信用恐慌につづく不況、その結果としての失業、貧困である。この失業と貧困は不断に存在し累積するものではなく、循環的に発生しては解消される現象ではあるが、このこと自体が不安定性の一側面である。循環的に解消される点に着目してそこに資本主義の自己再生能力を見ようとする見解もあるのかもしれないが、どのような周期で自律的に回復・解消するのかということは理論的には確定が困難である。不況から好況への転換は、放置しておけば何れは生じるとしても、不況をどのくらい放置しておけば生じるのかが不明で、したがってその間は失業と貧困が継続し、餓死者が出るかも知れない。暴動が発生するかも知れない。このような不安定性、不確定性が資本主義経済の本質であることがまず確認されることが必要であろう」³⁾と論じたのである。

この場合、「失業と貧困」が「循環的に解消される点に着目し、そこに資本主義の自己再生能力」を見れば、資本主義の「安定性」を主張することになる。つまり、この「失業と貧困」については、労働者自身の蓄えた貨幣や家族内の扶養で対応できるとし、その間に新たな生産力をもたらす蓄積が展開して好況期に転換できるとすれば、それらは経済システムの重大な欠陥ではないことになる。むしろ、資本主義の生産力が発展するプロセスや方法が、この景気循環を説くことによって示されたといえるだろう。

反対に「不況から好況への転換」において「その間は失業と貧困が継続し、餓死者が出るかも知れない。暴動が発生するかも知れない」という点を重視すれば、それは不安定性を強調することになる。確かに、失業と貧困の存在自体は、人間や社会にとって大きな苦痛を意味し、無視できない問題だといえる。さらに、不況から好況に転換する期間が不確定であって、それが長期間続けば、「その間」に起きる個人や社会にとっての痛みや軋轢は大きくなるといえよう。

これは、原理論が何を説き何を目的としているかという問題だといえる。原理論は、資本主義経済がどのような経済体制なのかを考察し、そこに発生する社会問題を明らかにするのが目的だとするか、あるいは、そういった問題意識を背後に持ちながらも、資本主義経済の仕組みと構造を解明するのが主要な目的だと考えるのか、という問題だと見ることができよう。

従来、宇野学派では、原理論は社会科学として、資本主義経済の有する法則性を明らかにするとされてきた。科学とは、繰り返すものの中にある法則性を抽出し解明することだと考えられたのである。同時に、その法則性の論証は、資本主義経済が自立的なシステムであることを示しているとされた。例えば、国家権力による保護や規制がなくても、資本主義は内的な経済関係だけで、自らのメカニズムを運動させることができると捉えられた。その結果、資本主義経済は、あたかも永久に運動し続けるメカニズムと想定されたのである。

こうして、法則性を証明しようとする原理論は、資本主義経済が自立的に存立し得るものと前提したうえで、その内部の運動機構が機能する自律的なメカニズムや構造を解明するとされた。したがって、不況期に起きる失業や貧困についても、それが「循環的に解消される」プロセスやメカニズムを示すことに力点が置かれた。それは、資本主義経済の安定性の側面を際立たせることになった。

失業や貧困そのものが、資本主義社会の不安定性を示しているとはできるが、時間がたてばそれが解消し得るというのであれば、比較的短期間のうちに好況に転換する場合、それは一時的な問題にすぎないということになる。反対に、景気回復に時間がかかる場合、あるいは新たな蓄積関係の形成が十分ではなく好況への転換力が弱い場合、長期間の不況によって生じる不安定性は深刻な問題となる。また、失業中の労働者の生活を支える基盤が弱い場合も、資本主義社会にとって不安定性は大きなものとなるだろう。

したがって、失業や貧困が循環的に解消されることによって資本主義は安定的だと捉えるには、景気の不況期間が比較的短いことや、生産性の高い蓄積構造への転換が容易であることが必要条件となる。そして労働者が失業している最中に、その生活を支える基盤が十分存在していることも、安定性を維持するうえで必要な条件となる。

2、純粋資本主義の不安定性

山口は、「従来、宇野原理論の理解の仕方として、原理論ないし純粋資本主義論は、景気循環を論証したことによって資本主義経済が自律的かつ持続的に展開可能な側面を持っている点を論証しているというものがあつた」と述べ、「景気循環には恐慌→不況の過程で資本主義経済の資本・賃労働関係が再建され、新たな蓄積様式が再構築されるというポジティブな意味があることは確かであるが、宇野派の内部には、このことによって資本主義社会の永続性が保障されているかのように理解する傾向があつたのが問題だつたのではないか」⁴⁾と指摘している。

さらに、「宇野の原理論が、独自の価値法則論＝自律的均衡編成論に力点を置きすぎて、それが景気循環という特有な過程、つまり一時的にせよ失業・貧困を伴うという重大な欠陥を持つシステムである点を余り強調しなかつた点に問題があつたのかも知れない」⁵⁾と述べている。「失業・貧困」が周期的に生じるというのは、資本主義経済の有する欠陥といてよいが、ただ、そのような「失業・貧困」は、長期間続く場合に大きな問題となる。それが短期間で解消されるときには、資本主義経済は自律的運動によって、比較的容易に安定性を回復したことになるだろう。

もともと、資本主義の不安定性という場合、一定の時間さえかければ何らかの調整によって安定性が回復するというものと、時間とともにますます不安定性が増幅し、安定性から遠のくというものとがあるように思われる。前者の不安定性は、不安定な状態が存在していても、一定の時間なり過程なりを経ることによって、繰り返し安定的な結果が再現されるというものである。

例えば、資本主義の社会的生産が均衡化するということのも、そのような安定性の回復ないし再現と捉えることができる。純粋資本主義の想定において、社会的生産編成が形成される過程では、均衡的な状態に対して絶えず行き過ぎが生じる。ただ、行き過ぎが生じると、価格メカニズムが作動し、それを訂正する過程が進行して、均衡的な状態が生まれる。このような調整過程が繰り返されるので長期的には安定性が確保される、というように理解

できるわけである。

だがそれは、逆の見方もできる。資本主義においては、個々の産業部門でそれぞれ不均衡な状態が不断に発生している。社会全体を俯瞰的に見れば、均衡的な状態というのは存在していない。つまり、この経済システムでは、不安定性が常態となっている。ただ、無秩序な状態が無限に拡散していくわけではない。その不安定な過程の中で、安定的な状態に引き付ける力が働く。そのような力を、具現化して見せたものが、純粋資本主義だと考えられる。したがって、それはある方向に向かう力を抽象的に示したものであって、実在するものではない。

この安定的な方向に収束させようとする力を典型的に示したものが、社会的生産の均衡編成であろう。その形成プロセスでは、資本の部門間移動と労働力移動が商品経済的に強制される。産業資本にとっては、新たな部門で生産・販売を行うという場合、不確定な状態に直面することを意味する。また、既存の固定設備の廃棄という損失を、多かれ少なかれ強いられることになる。また、労働者にとっても、労働内容の転換や失業という不安定な状況を受け入れざるを得なくなる。

それらは、資本主義社会に不安定性やリスクをもたらす。このような「不安定性ないし不確定性」が、調整過程には伴われる。均衡編成という安定的な関係は、それに収束させようとする力の理念的な結果にすぎない。そのような力の方向性のみを強調する見方は、「自律的均衡編成論」といってよいだろうが、その編成過程では不安定性やリスクが常態として存在するわけである。

さらに景気循環においては、失業や倒産などの不安定性が周期的・全社会的に発生する。そこでも、一定の時間さえかければ、資本主義経済内部の自動回復力によってそれらは解消される。不況期に「資本主義経済の資本・賃労働関係が再建され、新たな蓄積様式が再構築される」からである。景気循環において周期的に生まれる不安定性は周期的に解消され、その都度新たな生産力の増進が実現される。だがこれも、失業や倒産が周期的に発生するという視点から見れば、好況期の安定的な状態というのは、次の生産力段階で新たな不安定性が形成されるための一時的な踊り場にすぎないと見ることができる。

また、市場経済自体にも不安定性は見られる。市場において、商品売買を実現する決定権は、貨幣を所有する買手の側にある。そこで、売り手にとって、商品がいついくらで売れるのかは不確定となる。このような市場の不確定性も不安定性の一種といえる。ただ、市場の中で経済主体は情報の収集・分析を行い、その不確定性を低減しようとする。とはいえ、その情報は完全ではありえないので、市場の不確定性は低減しながらも残存し続けるのである。

このような市場の不確定性に対処する機構として、信用制度が発生するが、今度はそれが景気循環において資本主義経済全体を麻痺させ不安定化させる要因となる。さらに市場では、不確定性や不安定性を利用した投機的活動が発生する。これは価格メカニズムの作動を阻害し、市場を混乱させることになる。

市場の不確定性や信用制度の攪乱的作用、投機的活動などは、市場ないし資本主義経済に不安定性をもたらす。ただ、資本主義経済が景気循環を通して成長し、社会的生産の均衡編成が生まれると、それらはこうした発展的運動に吸収される面がある。

それに対し、資本主義には時間とともに増幅して行く不安定性が存在する。資本主義経済の誕生以来、機械制による労働の単純化が進行してきたが、これは社会の労働過程全般

で起きるわけではない。社会的分業や工場内分業において、複雑労働の存在する余地は残るであろう。また、技術の発展に伴って、かえって高度な複雑労働が必要になる面も生じる。また、労働者が商業労働を行う場合、資本家的な活動を部分的に担当するが、それは単純労働とはいえないものを含むことになる。さらに、株式会社において法人の自立化が進行し、ピラミッド的な経営組織が生まれると、その中で一部の労働者は資本家的な経営管理業務を担当するようになる。以上の状況は、労働者間に階層化をもたらすことになる。それは、資本家対労働者の関係に加えて、労働者間での競争を激化させ、格差を発生させる。こうした事態は、資本主義社会で不安定性を増幅させるといえる。

さらに、資本主義は、その経済システム内では処理できない本源的な不安定性を生み出す。それは、市場経済の絶えざる分解力ないし破壊力という問題である。資本主義は商品経済が社会の生産実体を包摂して生まれた経済制度である。ところが、その商品経済自体は、人間社会に対しその内部の共同体を分解するという作用を及ぼし続ける。その分解力から社会を防御する仕組みを資本主義は持たない。同様に、資本の個別的な利潤獲得を動機とした生産力の増進は、自然を無制限に利用しながら進行する。その結果、地球規模での自然環境の破壊が進む。

これら社会関係の解体や自然環境の破壊は、資本主義が本源的に生み出す不安定性といってよいであろう。これまで資本主義システムは、それらを制御し抑制する方法を持たなかった。これらの問題を商品経済的に処理するメカニズムが、もともと資本主義には備わっていないのである。したがって、資本主義経済が発展すればするほど、人間社会や自然環境の弱体化が進行する。つまり、不安定性が累積的に拡大することになる。

資本主義の不安定性には、一定の時間さえかければ安定性が回復するというものがあつた。ところが、人間社会や自然環境の弱体化は、資本主義システムがもともと有していた自律的な回復機能を弱めることになる。というのは、景気循環の恐慌・不況の過程において、倒産や失業、貧困、労働内容の転換など、不安定性や不確実性が発生する。そのような状況下で、労働者は、失業や貧困に対して自ら蓄えた貨幣で一定期間対応するにしても、結局は家族内の扶養を含めた共同体の支えによって、その生活なり存在なりを維持する。また、新たな蓄積構造に向けての労働内容の転換も、多かれ少なかれそのような支えによって準備する。

共同体の解体や労働者の階層化・格差の拡大は、このような社会が有する機能を弱めることになる。その結果、労働者の貧困は増大し、その状況は長期化する。消費の停滞が続く、労働内容の転換も遅れることになる。それらは、不況末期に生じるはずの新たな蓄積構造の形成を、阻害する要因となる。また、好況への転換は生産力の発展や経済成長によって行われるが、それは自然環境をより多く利用しながら行われる。自然環境の脆弱化が進行すると、経済成長は抑制されることになる。そのため、好況への転換は円滑に行われず、失業や貧困からの自律的な回復が阻害されるのである。

3、純粋資本主義の二面性

社会や自然が弱体化することによって、景気循環における資本主義の自律的な回復機能は低下する。景気の転換が順調に行われなければ、社会的生産編成も安定的に形成されない。その結果、市場の不確実性が顕在化することになる。資本主義経済が発展するにつれて、経済システムが本来有していた安定化機能は低下して行くのである。原理論は、こう

した資本主義の不安定性の拡大を、どのように捉えるのだろうか。

従来、社会科学としての原理論は、繰り返すものの法則性を明らかにするとされてきた。繰り返すということは、一定の条件の下では同じ結果が生じるという再現性の存在を意味する。同じ事象が再現することによって、その運動から法則性を抽出することができるわけである。経済学の原理論は、そのような面を考察するとされてきた。

資本主義経済において、調整・回復機能が十分作動している場合には、一定の過程を経て、同じ結果が繰り返し生まれる。それに対し、調整・回復機能が低下すると、同じ結果が繰り返し生まれるという再現性は失われる。そこからは、変化と多様性が生じる。対象の運動が繰り返されなければ、そこから法則性を取り出すことはできない。そのような資本主義は、原理論の想定する純粋資本主義から乖離して行くであろう。

原理論の繰り返す世界は、自律的な機能が十分作動しているという仮定のもとで成り立つ。それは不安定性が拡大している資本主義という観点から見ると、抽象的な机上の空論ということになる。では、そのような空論を説くことには、どのような意味があるのだろうか。

調整・回復能力が弱体化すれば、資本主義経済は不安定化し、法則性は歪められる。だが、調整・回復機能の作動を阻害している部分に、市場ないし資本主義経済の外部から何らかの力が加わり、その機能を回復させることができれば、本来の有機的な経済組織の運動を取り戻すことが可能であろう。

もともと、人間の生活や社会の維持には、商品経済以外の要素が必要である。市場の商品売買という形式だけでは、人間の生活や社会関係を処理することはできない。商品経済は、社会の中の非市場の部分の分解・解体する作用がある。歴史的にもその分解は進行してきたが、実際は分解・解体し切れない部分が、つまり市場化に抵抗する面が人間や社会にはある。それが社会の中に存在している以上、市場は、過去にもそして現在や将来にも、社会の中で非市場と並存することになる。

山口は「資本主義という社会体制は市場経済以外の力、つまり非市場経済という他力を借りないで、自力だけで継続的に存続しうるシステムとはいえない」と述べ、「その意味では、資本主義には自立性＝自己再生能力はないということを明確にすべき」⁶⁾と論じている。その際、「資本主義社会には安定化装置としての制度が必要」であり、「不安定な本質が明らかにされていないと、この制度の必要性も役割も明らかにならない」⁷⁾とし、この「不安定な本質」を明らかにするのが原理論の役目である、と指摘している。

山口は資本主義の「存続には他力が必要であることを示すために、あたかも自立しているかのように描かれた資本主義経済の想定が必要であり、いくつかの仮定ないし条件をおけば、この想定は可能であると考えているのである。これがいわゆる純粋資本主義であるが、この想定はあくまでも他力が必要であることを説明するための便宜としてのことである」⁸⁾と説明している。

「資本主義には自立性＝自己再生能力はないということを明確にすべき」であるのはそうだとすると、「他力が必要であることを説明するための便宜」として純粋資本主義を想定するというのは、どのように考えたらよいだろうか。「他力が必要であることを示すために、あたかも自立しているかのように描かれた資本主義経済の想定が必要」だというのを、どのように解釈したらよいか考えてみよう。

資本主義には、「自立性＝自己再生能力」がもともと十分備わっていないとしても、そ

の欠けている部分の質や量は、歴史的・地域的、あるいは文化的に異なっているであろう。したがって、それを補い「自立性＝自己再生能力」を回復させる「他力」も種々のものがあり得る。内的な回復力が期待できず、「他力」を注入することによって回復させるという場合、どのような「他力」を選ぶかによって、社会的コストなりメリットなりは違ってくる。そして、「他力」と合成した後の資本主義自身の姿も、異なってくるであろう。

例えば、1929年の大恐慌以降、資本主義社会は国家による財政金融政策を採り入れてきた。この「他力」を利用するのが、その後の資本主義にとって、赤字財政支出と需要創出効果とのバランスにおいて、景気回復を促す安定化装置として選択されてきた。また、福祉国家政策のように、国家が共同体に代わって、労働者の貧困や階層化・格差の拡大を補正する方法が採られてきた。これらの「他力」によって、資本主義は姿を変容させ、一時期、安定性を確保することができたのである。

資本主義が進展し不安定性が拡大すると、「自己再生能力」が劣化して行く。それとともに、市場の外部に存在していた「他力」を利用し、安定性を取り戻そうとする要請が増すことになる。山口は「社会としては安定が必要であるが、純粋資本主義には社会としての安定性がない。……故に資本主義社会には安定化装置としての制度が必要になる。……段階的、地域的に異なる安定化装置としてのサブシステムを取り込んだ理論としての段階論・類型論がこの安定化装置の現実的な役割を明らかにする」⁹⁾と述べている。

現実の資本主義は不安定な社会であるが、同時に、安定的な方向に収束させようとする力が働いている。それがなければ、資本主義は社会として存続できない。つまり、比較的短期間に安定性を回復させるメカニズムが、存在し機能するようになっていなければ、社会として大きな問題となる。「他力」によって補完されたそのような力が働いていれば、資本主義社会としての基本構造は維持されるであろう。そのような力の具現化した理念形が、純粋資本主義である。

現実の資本主義は、不安定性が累積的に拡大するので、社会全体としては自動的な回復機能が低下して行く。安定性をもたらす力とその方向性を示す純粋資本主義も、部分的に毀損する。それを補完する「他力」を、資本主義は要請することになる。それによって純粋資本主義が十分な形をとるようになれば、資本主義社会は変容しながらも持続するのである。純粋資本主義の中で、商品経済による社会的生産編成と資本賃労働関係が維持されていれば、メカニズムが繰り返し機能する再現性のあるシステムが形成される。したがって、それは現実の資本主義を持続させ得る。それに対し、貨幣・信用制度や株式会社などの諸機構は、純粋資本主義の中でも弾力的なシステムといえよう。

純粋資本主義は安定的な世界を示すと同時に、必要な部分が欠ければその構造が崩れることを示すものでもある。したがって、そこで想定される純粋資本主義は、「他力」の注入という仮定をおくことによって、自動回復力のあるメカニズムを作動させ、一定の構造を維持することのできる、非自立的なものといえる。それは、「他力」を必要とするという意味では、自立的ではない不安定な想定であるが、「他力」の注入という仮定をおくことによって、自律的に作動する安定的な世界でもある。

このような純粋資本主義は、現実の経済社会の背後に存在する力を具現化したものである。それは、抽象的な想定であるが、資本主義を理解するうえで核心をなす。現実の多様な資本主義経済は、「他力」によって自律化した純粋資本主義が補正したものといえる。山口の述べている「他力が必要であることを示すために、あたかも自立しているかのよう

に描かれた資本主義経済の想定が必要」だということも、このように考えられるのではないだろうか。

注

- 1) 宇野弘蔵『経済学方法論』東京大学出版会、1962年、150頁。
- 2) 山口重克『現実経済論の諸問題』御茶の水書房、2008年、280頁。
- 3) 同、280-281頁。
- 4) 同、281頁。
- 5) 同上。
- 6) 同、285頁。
- 7) 同、280頁
- 8) 同、285頁。
- 9) 同、280頁。